

PRUグッドライフ2010 (愛称:順風満帆)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資信託説明書 (目論見書)

2010年3月

プルデンシャル・インベストメント

本書は金融商品取引法(昭和23年法第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

この冊子の前半部分は「PRU グッドライフ 2010」の投資信託説明書（交付目論見書）、後半部分は「PRU グッドライフ 2010」の投資信託説明書（請求目論見書）です。

PRUグッドライフ2010 (愛称:順風満帆)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資信託説明書 (交付目論見書)

2010年3月

プルデンシャル・インベストメント

本書は金融商品取引法(昭和23年法第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

1. この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「PRU グッドライフ 2010」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 22 年 3 月 10 日に関東財務局長に提出しており、平成 22 年 3 月 11 日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（交付目論見書）は、金融商品取引法第 13 条第 2 項第 1 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書です。
3. 金融商品取引法第 13 条第 2 項第 2 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書（「投資信託説明書（請求目論見書）」といいます。）は、投資家からの請求により交付されます。なお、請求を行った場合には、その旨を投資家ご自身で記録しておくようにしてください。
4. 「PRU グッドライフ 2010」の受益権の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けませんが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。
5. 「PRU グッドライフ 2010」は、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項

この投資信託は、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。この投資信託の基準価額は、組入れた株式の値動き、組入れた債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。また、組入れた株式・債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が組入れた株式・債券の値動きに与える影響により、投資元本を割込むことがあります。

下記の事項は、この投資信託(以下「当ファンド」といいます。)をお申込みされる投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

記

【当ファンドに係るリスクについて】

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きや、金利の変動等による組入れた債券の値動き、債券の発行者の経営・財務状況および外部評価の変化等、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより損失を被ることがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「為替変動リスク」等があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る手数料等について】

申込手数料

3.15%(税抜 3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問合わせください。

換金(解約)手数料

ありません。

信託報酬

ファンドの純資産総額に年 1.134%(税抜 1.08%)の率を乗じて得た額とします。

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

この他に信託事務の処理に要する諸費用、財務諸表の監査に要する費用等が、投資信託財産から差引かれます。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金」をご覧ください。

手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

ファンドの概要

ファンドの基本情報

ファンドの名称	PRU グッドライフ 2010 (愛称: 順風満帆)
商品分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合 商品分類に関する詳細は「第二部 ファンド情報」をご参照ください。
ファンドの目的	PRU 国内株式マザーファンド、PRU 国内債券マザーファンド、PRU 海外株式マザーファンドおよび PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。 基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。この基本ガイドラインは、償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品 100%となるように変化します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させた、安定的な運用に移行します。
主要投資対象	PRU 国内株式マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数 (TOPIX) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 <small>東証株価指数 (TOPIX = Tokyo Stock Price Index) とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時 (1968 年 1 月 4 日終値) の時価総額を 100 として、その後の時価総額を指数化したものです。TOPIX の指数値および TOPIX の商標は、(株)東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など TOPIX に関するすべての権利および TOPIX の商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX の指数値の算出もしくは公表の停止または TOPIX の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。(株)東京証券取引所は、当ファンドの運用成果等に関し責任を有しません。</small> PRU 国内債券マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI (総合) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 <small>NOMURA-BPI (総合) とは、野村證券株式会社が公表している国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI (総合) は、野村證券株式会社の知的財産であり、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。</small> PRU 海外株式マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAI インデックス (円換算ベース) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 <small>「MSCI KOKUSAI インデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。「MSCI KOKUSAI インデックス (円換算ベース)」は、「MSCI KOKUSAI インデックス (米ドルベース)」をもとに、MSCI Inc. の承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。「MSCI KOKUSAI インデックス」は、MSCI Inc. の財産であり、MSCI Inc. のサービス・マークです。</small> PRU 海外債券マザーファンド受益証券 同マザーファンドは、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス (除く日本) の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 <small>「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当ファンドでは、シティグループ世界国債インデックス・データをもとに、シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえで、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。「シティグループ世界国債インデックス」に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。©Citigroup Global Markets Inc. All rights reserved.</small>
主な投資制限	株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 40% 以下とします。 外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 40% 以下とします。
当初設定日	平成 13 年 3 月 16 日
信託報酬	純資産総額に年 1.134% (税抜 1.08%) の率を乗じて得た額とします。

ファンドの概要

取得のお申込みについて

お申込み	原則として、毎営業日にお申込みいただけます。 <ul style="list-style-type: none">・ ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日を除きます。・ お申込みの受付は営業日の午後 3 時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日のお取扱いとなります。・ 当ファンドは、平成 22 年 12 月 10 日をもって信託期間を満了し、償還となります。・ お申込みの受付の最終日は、平成 22 年 11 月 10 日です。
お申込コース	次のコースがあります。 <ul style="list-style-type: none">一般コース（口数指定）一般コース（金額指定）自動けいぞく投資コース <ul style="list-style-type: none">・ 販売会社により取扱い可能なコースが異なります。
お申込単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。 <ul style="list-style-type: none">・ 販売会社により申込単位が異なります。
お申込価額	取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
お申込手数料	3.15%（税抜 3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込価額に乗じて得た額とします。 <ul style="list-style-type: none">・ 収益分配金（税控除後）の自動再投資により取得する場合には、お申込手数料はかかりません。

換金のお申込みについて

お申込み	原則として、毎営業日お申込みいただけます。 <ul style="list-style-type: none">・ ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日を除きます。・ お申込みの受付は営業日の午後 3 時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日のお取扱いとなります。
ご換金単位	1 口単位とします。
ご換金価額	ご換金のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額	ありません。
ご換金代金のお支払い	原則として、ご換金のお申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。

収益分配について

決算日	原則、12 月 10 日（ただし、休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づいて行います。
収益分配金のお支払い	一般コース（口数指定・金額指定）の場合 収益分配金（税控除後）は、原則として、決算日から起算して 5 営業日目からお支払いします。 自動けいぞく投資コースの場合 収益分配金（税控除後）は、原則として、無手数料で自動再投資されます。

ファンドの概要

償還について

信託期間	平成13年3月16日から平成22年12月10日までとします。ただし、投資信託約款中の信託の終了に関する条項に該当する事由が生じた場合には、所定の手続きを経たうえで、当初の償還日以前にファンドが償還される場合があります。
償還金のお支払い	原則として、償還日から起算して5営業日目からお支払いします。

主な価格変動リスク

資産配分リスク	当ファンドでは、基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築し、各マザーファンドへの資産配分を行います。また、この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期が近づくにしたがって、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、時間の経過とともに株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。この資産配分は当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産で運用するマザーファンドへの配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各マザーファンドの投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
株価変動リスク	株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。
金利変動リスク	一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
信用リスク	公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
カントリー・リスク	当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。
為替変動リスク	一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

ファンドの概要

費用と税金

お申込みからご換金・償還までの間に直接あるいは間接的にご負担いただく費用・税金のうち、主要なものは次のとおりです。なお、税法が改正された場合には、内容が変更される場合があります。費用等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用・税金
お買付時	お申込手数料	3.15% (税抜3.0%) を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込価額に乗じて得た額。 ・ お申込価額は、取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご換金時	信託財産留保額	ありません。
	所得税および地方税	個人の受益者：ご換金時の譲渡益に対して10% (所得税7% および地方税3%) の税率による源泉徴収。 法人の受益者：ご換金時の個別元本超過額に対して7% (所得税のみ) の税率による源泉徴収。 ・ ご換金価額は、ご換金のお申込受付日の翌営業日の解約価額 (= 基準価額 - 信託財産留保額) とします。
収益分配時	所得税および地方税	普通分配金に対して 個人の受益者：10% (所得税7% および地方税3%) の税率による源泉徴収。 法人の受益者：7% (所得税のみ) の税率による源泉徴収。
償還時	所得税および地方税	個人の受益者：償還時の譲渡益に対して10% (所得税7% および地方税3%) の税率による源泉徴収。 法人の受益者：償還時の個別元本超過額に対して7% (所得税のみ) の税率による源泉徴収。

平成24年1月1日以降、個人の受益者の税率は20% (所得税15% および地方税5%) となる予定です。
また、平成24年1月1日以降、法人の受益者の税率は、15% (所得税のみ) となる予定です。
上記の記載は、平成22年1月末現在の情報をもとに作成しています。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

ファンドで間接的に負担いただく費用・税金

時期	項目	費用・税金							
毎日	信託報酬	純資産総額に年1.134% (税抜1.08%) の率を乗じて得た額。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">配 分</td> <td>委託会社</td> <td>年0.525% (税抜0.50%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.525% (税抜0.50%)</td> </tr> <tr> <td>受託銀行</td> <td>年0.084% (税抜0.08%)</td> </tr> </table>	配 分	委託会社	年0.525% (税抜0.50%)	販売会社	年0.525% (税抜0.50%)	受託銀行	年0.084% (税抜0.08%)
	配 分	委託会社		年0.525% (税抜0.50%)					
販売会社		年0.525% (税抜0.50%)							
受託銀行		年0.084% (税抜0.08%)							
	監査費用	純資産総額に年0.00525% (税抜0.005%) の率を乗じて得た額を上限に、かつ、当該費用の実費の額以内の額。							

・ 原則として、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 (消費税等相当額を含みます。) および受託銀行の立替えた立替金の利息は受益者の負担とし、投資信託財産中から支払います。これらの費用等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。

詳細につきましては、後記「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご参照ください。

ファンドの概要

運用状況について

運用報告書	毎決算時および償還時に、「運用報告書」を作成し、販売会社を通して受益者に交付します。「運用報告書」には運用経過、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載しています。
基準価額	委託会社にお問合わせください。なお、販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド10」として掲載されます。

お問合わせは...

基準価額、各販売会社のお申込単位、お申込手数料の詳細等につきましては、委託会社までお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

ご投資家の皆様におかれましては、商品の内容を十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

有価証券届出書 表紙記載事項

有価証券届出書提出日	平成22年 3月10日
発行者名	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 新田 恭久
本店の所在の場所	東京都千代田区永田町二丁目13番10号 ブルデンシャルタワー
届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称	PRUグッドライフ2010
届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額	継続募集額：上限1,000億円
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません

目 次

	頁
第一部 証券情報	1
第二部 ファンド情報	3
第1 ファンドの状況	3
第2 財務ハイライト情報	54
第3 内国投資信託受益証券事務の概要	57
第4 ファンドの詳細情報の項目	58
投資信託約款	59

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

PRUグッドライフ2010（以下「当ファンド」といいます。）

当ファンドとともに「PRUグッドライフ2020」、「PRUグッドライフ2030」および「PRUグッドライフ2040」を総称して「PRUグッドライフ・ファンド」という名称を使用します。また、これらのファンドを総称して、または各ファンドについて「順風満帆」という愛称を用いることがあります。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初元本は1口当たり1円です。

格付は取得していません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、委託会社にお問合わせください。なお、委託会社の指定する第一種金融商品取引業者（委託会社の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。）でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド10」として掲載されます。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

(5) 【申込手数料】

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。各販売会社の申込手数料については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(7) 【申込期間】

平成22年3月11日から平成22年11月10日まで

当ファンドは、平成22年12月10日をもって信託期間を満了し、償還となります。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(9) 【払込期日】

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税相当額および地方消費税相当額（以下「消費税等相当額」といいます。）を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を經由して受託銀行である株式会社りそな銀行（以下「受託銀行」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みの取扱いを行った販売会社において払込みを取扱います。

販売会社については、前記「(4) 発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

①ファンドの目的

PRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド（以下総称して、または各々を「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

②信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

③基本的性格

当ファンドは追加型投信／内外／資産複合に属します。

当ファンドが該当する商品分類および属性区分を**網掛け表示**しています。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

<商品分類表（上記網掛け表示部分）の定義>

[単位型・追加型の区分]

追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

[投資対象地域による区分]

内外…目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資対象資産（収益の源泉）による区分]

資産複合…目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信及びその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産 (組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本	ファミリーファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他	オセアニア 中南米		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分 変更型(株式、債券、 短期金融商品)))		アフリカ 中近東 (中東) エマージング		
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型				

<属性区分表(上記網掛け表示部分)の定義>

[投資対象資産による属性区分]

その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分変更型(株式、債券、短期金融商品)))

…目論見書または投資信託約款において、マザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、実質的に複数資産(株式、債券、短期金融商品)を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。このため、商品分類表の投資対象資産(収益の源泉)は資産複合に、属性区分表の投資対象資産は「その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分変更型(株式、債券、短期金融商品)))」に分類されます。

[決算頻度による属性区分]

年1回…目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

[投資対象地域による属性区分]

グローバル(日本を含む)

…目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

[投資形態による属性区分]

ファミリーファンド

…目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

[為替ヘッジによる属性区分]

なし…目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。

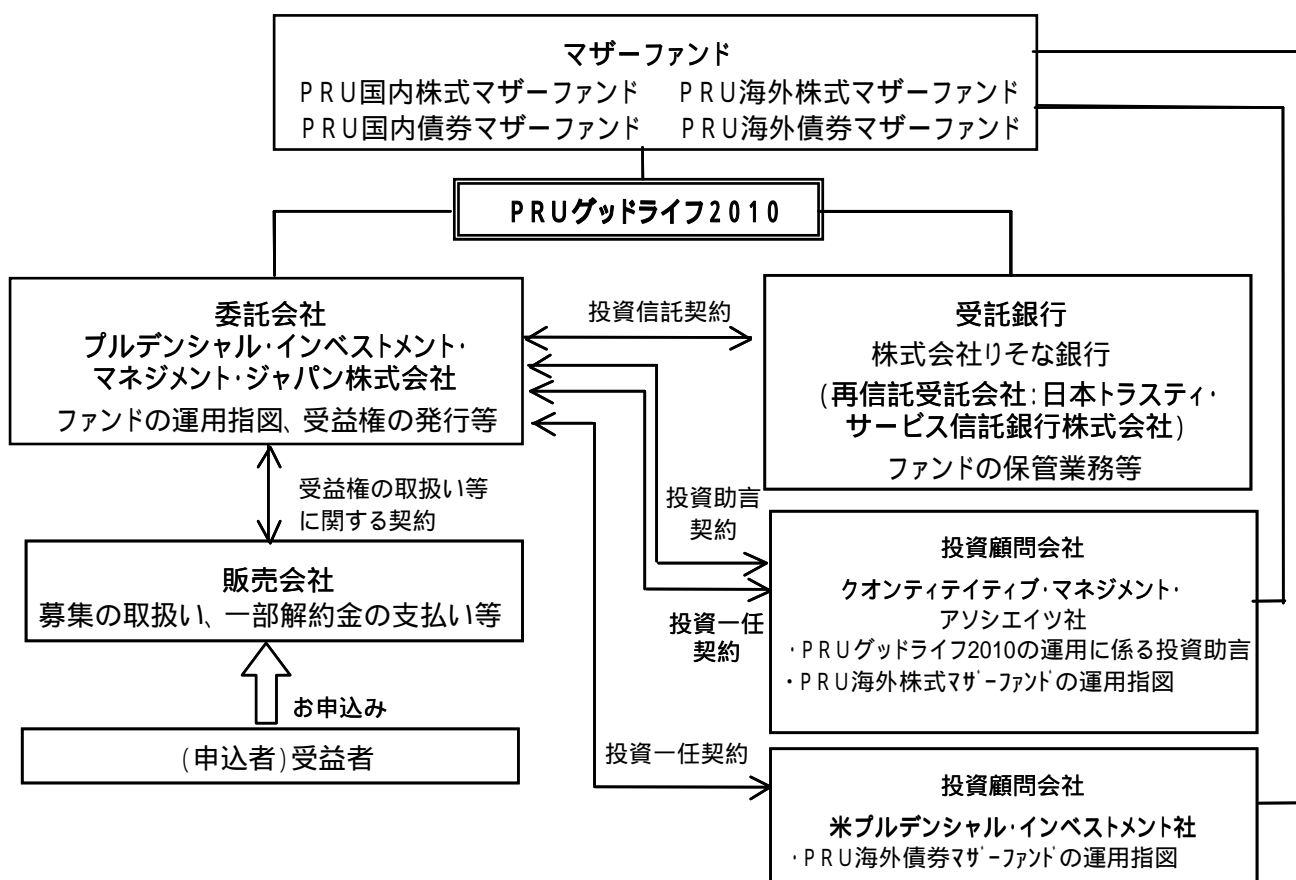
記以外の商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のインターネットホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

④ファンドの特色

- 4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行います。
- 基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品100%となるように変化します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させた、安定的な運用に移行します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 当ファンドの償還日は平成22年（2010年）12月10日です。
- 年1回（原則、12月10日。）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

(2) 【ファンドの仕組み】

①ファンドの仕組み



②ファンドの関係法人

- a. 委託会社：投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益権の発行等を行います。
- b. 受託銀行：投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付等を行います。
- c. 販売会社：受益権の取扱い等に関する契約に基づき、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。
- d. 投資顧問会社：
 - ・投資助言契約に基づき、当ファンドの運用に関する投資助言を行います。
 - ・投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用指図を行います。

③委託会社等の概況（平成22年1月末現在）

- a. 資本金の額：219百万円
- b. 沿革

平成18年4月	プルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立
平成18年8月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 に商号変更
平成18年9月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・イン クより事業の全部を譲受

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
プルデンシャル・インターナショナル・インベストメント・コーポレーション	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、スイート1300、ノース・マーケット・ストリート1105	7,360株	100.0%

*プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社は、「ザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ」を中核とする北米最大級の総合金融グループの一員です。プルデンシャルは130年以上の歴史と強固な経営基盤を誇り、アメリカ ニュージャージー州ニューアークの本社を拠点とし、世界30ヵ国以上に子会社・関連会社を保有しています。日本においても、生命保険、資産運用業務等を展開しています。プルデンシャル・グループの持株会社プルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場している株式会社です。

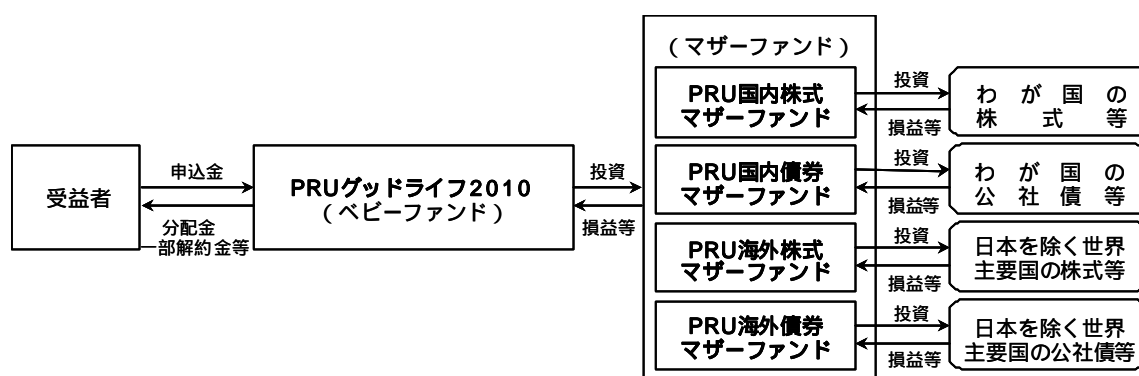
2【投資方針】

(1)【投資方針】

①基本方針

当ファンドは、4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式では、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注)「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金(税控除後)は、原則として、自動的に再投資されます。

②運用方法

a. 投資対象

「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

b. 投資態度

(a) 主として、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券

マザーファンド」受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

- (b) 当初設定時は、「PRU国内株式マザーファンド」12.5%、「PRU国内債券マザーファンド」67%、「PRU海外株式マザーファンド」7.5%、「PRU海外債券マザーファンド」10%およびコール・ローン等の短期金融商品3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。
- (c) 当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

基本ガイドラインは以下のとおりです。

	平成21年10月1日現在 当初設定日から約8年半経過時	償還直前
PRU国内株式マザーファンド	1.9%	0.0%
PRU国内債券マザーファンド	63.0%	0.0%
PRU海外株式マザーファンド	1.1%	0.0%
PRU海外債券マザーファンド	1.5%	0.0%
短期金融商品	32.5%	100.0%

当初設定後の基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品100%となるように変化します。

この基本ガイドラインは、ポートフォリオの基準となる資産配分を意味します。なお、実際のポートフォリオ構築では、基本ガイドラインを基準に一定の範囲内でポートフォリオの構築が行われますので、基本ガイドラインと実際のポートフォリオ（各マザーファンドの組入比率）は必ずしも一致しません。

市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

- (d) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。
- (e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。
- (f) 当ファンドは、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。

(2) 【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
- (a) 有価証券
- (b) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「(5)投資制限⑩、⑪、⑫」に定めるものに限りません。）
- (c) 金銭債権（前記(a)、(b)および後記(d)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

(d) 約束手形（前記(a)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

②有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託銀行として締結された「PRU国内株式マザーファンド」、「PRU国内債券マザーファンド」、「PRU海外株式マザーファンド」および「PRU海外債券マザーファンド」の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a. 株券または新株引受権証券
- b. 国債証券
- c. 地方債証券
- d. 特別の法律により法人の発行する債券
- e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- g. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- h. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- i. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- j. コマーシャル・ペーパー
- k. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- l. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記 a. から k. の証券または証書の性質を有するもの
- m. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- n. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- o. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- p. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- q. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- r. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- s. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- t. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- u. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- v. 外国の者に対する権利で前記 u. の有価証券の性質を有するもの

なお、前記 a. の証券または証書、l. ならびに q. の証券または証書のうち a. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b. から f. までの証券および l. ならびに q.

の証券または証券のうちb. からf. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m. の証券およびn. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

a. 預金

b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

c. コール・ローン

d. 手形割引市場において売買される手形

e. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

f. 外国の者に対する権利で前記e. の権利の性質を有するもの

前記②にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記a. からf. までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドは、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社の助言に基づき、投資運用本部のファンドマネージャーが各マザーファンドへの投資配分を決定し、運用を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU国内株式マザーファンド」は、投資運用本部のファンドマネージャーが運用を行います。投資運用本部は、運用に関わる調査・分析を行い、ポートフォリオ構築に関わる投資判断等を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU国内債券マザーファンド」は、投資運用本部のファンドマネージャーが運用を行います。信用リスクの管理については、定量モデル、市場情報の他、投資運用本部に属するクレジットアナリストの情報を活用します。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社が運用を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外債券マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、米プルデンシャル・インベストメント社にて運用され、同社のパブリック債券運用グループが運用を担当します。

①投資顧問会社の運用体制

クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社における株式インデックス運用

●クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社は2004年7月に、米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社は米プルデンシャル・インベストメント社の100%子会社です（以下の説明は、同社の前身である米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティテイティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）。

●1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約670億米ドル（約6兆円）にのびります。

●1979年より、株式インデックス運用を開始、運用経験豊富な投資プロフェッショナルにより、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。

（クオンティテイティブ・マネジメント・アソシエイツ社に関する情報は平成21年9月末現在のものです。為替換算レート：1米ドル＝89.53円）

米ブルデンシャル・インベストメント社における債券運用

●債券の運用額は約2,190億米ドル（約19.6兆円）

運用対象としている債券の種類は米国国債、米国投資適格社債、米国ハイイールド債、米国地方債、グローバル債、エマージング債、短期金融商品（マネー・マーケット）等と多岐にわたっており、専門のマネージャーによる付加価値の高い債券運用サービスをご提供しております。

●独自の信用調査と運用モデル、綿密な分析とリスク管理

独自の信用調査と運用モデルを駆使して、資産配分や割安と判断される銘柄選定を行います。さらに、リスク管理の際にも綿密な信用分析および独自のモデルを活用し、徹底したリスク管理を図ります。

●効果の高いボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチの併用

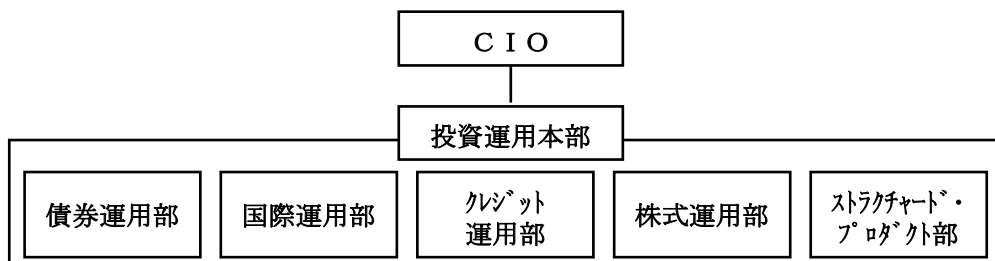
債券の種類ごと、社債の業種ごと等の相対的な価値の分析、銘柄の選定および売買執行等は、より専門的なノウハウの活かせるボトムアップ・アプローチで行います。また、投資戦略、資産配分およびリスク管理等は、グローバルで広範な視点から判断できるトップダウン・アプローチを採用しています。

●一貫した投資プロセスで安定した投資成果の獲得

債券の種類ごとにそれぞれ専門に担当する各チームが連携して運用します。チーム運用に徹することで、運用プロセスの一貫性が保たれ、安定した投資成果の獲得につながると考えます。

（米ブルデンシャル・インベストメント社に関する情報は平成21年9月末現在のものです。為替換算レート:1米ドル=89.53円）

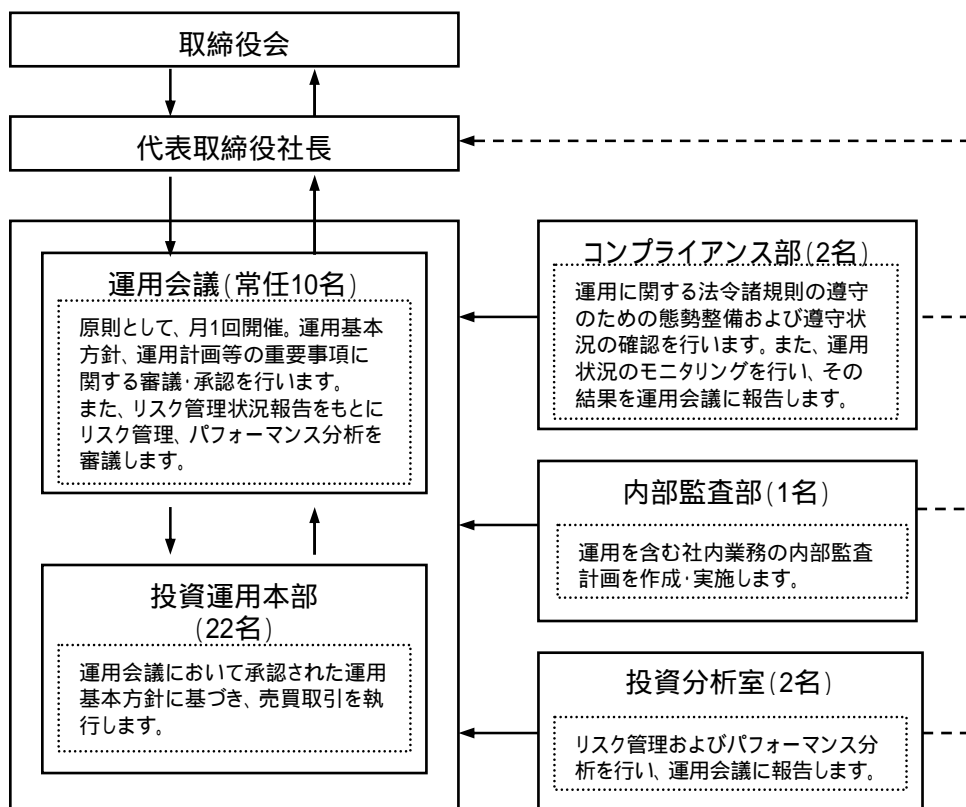
②委託会社の運用体制



③委託会社の運用体制に関する社内規則

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

④委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



⑤委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く。）に対する管理体制

「受託銀行」に対しては、投資信託財産の管理業務を通じて、受託銀行の信託事務の正確性等を総合的に監視しています。また、財務状況、内部統制の整備及び運用状況についての確認を行います。

「投資顧問会社」に対しては、運用計画書の提出を受け、運用会議において審議・承認が行われます。また、定期的に投資顧問会社のモニタリングを行います。

※前記の運用体制等は平成22年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
- ③収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「(1) 投資方針」に基づき運用を行います。

(5) 【投資制限】

- ①株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ①、第22条）
株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- ②外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ②、第32条）

外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の40%以下とします。

③新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限 ③、第22条）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限 ④、第25条）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限 ⑤、第26条）

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑥同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限 ⑥、第25条）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑦投資信託証券への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限 ⑦、第22条）

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑧投資する株式等の範囲（投資信託約款第24条）

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 前記a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑨信用取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第27条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 前記a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - (a) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - (b) 株式分割により取得する株券
 - (c) 有償増資により取得する株券
 - (d) 売出しにより取得する株券
 - (e) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 - (f) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権

(前記(e)に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

⑩先物取引等の運用指図(投資信託約款第28条)

- a. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。)における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
- b. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑪スワップ取引の運用指図・目的・範囲(投資信託約款第29条)

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲(投資信託約款第30条)

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬有価証券の貸付けの指図・目的・範囲(投資信託約款第31条)

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

- (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- (b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前記 a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第33条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮外国為替予約取引の指図・目的・範囲（投資信託約款第34条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 前記 a. の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 前記 b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 前記 b. において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑯資金の借入れの指図・目的・範囲（投資信託約款第42条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

⑰デリバティブ取引に係る投資制限

（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理

的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことをしないものとします。

⑱同一の法人の発行する株式の投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

PRU国内株式マザーファンド	
基本方針	この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）※の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	① 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 ② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ③ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ④ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	① 株式への投資には制限を設けません。 ② 外貨建資産への投資は行いません。 ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

※東証株価指数（TOPIX=Tokyo Stock Price Index）とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

- ① TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。
- ② 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- ③ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ 株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤ マザーファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ 株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、マザーファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
- ⑦ 株式会社東京証券取引所は、委託会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所はマザーファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

平成22年1月末現在において、「PRU国内株式マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010（当ファンド）、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030、PRUグッドライフ2040、PRU国内株式マーケット・パフォーマー、プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）、プルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「PRU国内株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU国内債券マザーファンド	
基本方針	わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI（総合）※の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ① NOMURA-BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 ② 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ③ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ① 外貨建資産への投資は行いません。 ② 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ③ 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤ 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑦ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

※NOMURA-BPI（総合）とは、野村証券株式会社が公表している国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI（総合）は、野村証券株式会社の知的財産であり、野村証券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

平成22年1月末現在において、「PRU国内債券マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010（当ファンド）、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030、PRUグッドライフ2040、PRU国内債券マーケット・パフォーマー、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）、プルデンシャル私募国内株式・債券バランスファンド（適格機関投資家向け）、プルデンシャル私募国内債券マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。なお、この他にも、今後「PRU国内債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAIインデックス※（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSAIインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>③ 外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>④ 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>⑤ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑥ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいてクオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>●委託する範囲：マザーファンドの運用指図</p> <p>●委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2</p> <p>●委託に係る費用：後記「4 手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>① 株式への投資には制限を設けません。</p> <p>② 外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑥ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

※「MSCI KOKUSAIインデックス」とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。「MSCI KOKUSAIインデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSAIインデックス（米ドルベース）」をもとに、MSCI Inc. の承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。

「MSCI KOKUSAIインデックス」はMSCI Inc. の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc. のサービス・マークです。

平成22年1月末現在において、「PRU海外株式マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010（当ファンド）、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030、PRUグッドライフ2040、PRU海外株式マーケット・パフォーマー、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）、プルデンシャル私募海外株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「PRU海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

PRU海外債券マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス※（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>① シティグループ世界国債インデックス（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>② 外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>③ 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>④ 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>⑤ 運用にあたっては、投資一任契約に基づいて米プルデンシャル・インベストメント社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>●委託する範囲：マザーファンドの運用指図</p> <p>●委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2</p> <p>●委託に係る費用：後記「4 手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>① 外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>② 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>③ 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>④ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑤ 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>⑥ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑦ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

※「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

当ファンドでは、シティグループ世界国債インデックス・データをもとに、シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえで、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。

「シティグループ世界国債インデックス」に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。© Citigroup Global Markets Inc. All rights reserved.

平成22年1月末現在において、「PRU海外債券マザーファンド」に投資しているファンドはPRUグッドライフ2010（当ファンド）、PRUグッドライフ2020、PRUグッドライフ2030、PRUグッドライフ2040、PRU海外債券マーケット・パフォーマー、PRUグッドライフ2010（年金）、PRUグッドライフ2020（年金）、PRUグッドライフ2030（年金）、PRUグッドライフ2040（年金）、プルデンシャル私募海外債券マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）です。

なお、この他にも、今後「PRU海外債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドへの投資リスク

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

①資産配分リスク

当ファンドでは、基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築し、各マザーファンドへの資産配分を行います。また、この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期が近づくにしたがって、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、時間の経過とともに株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。

この資産配分は当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産で運用するマザーファンドへの配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各マザーファンドの投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

②株価変動リスク

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

③金利変動リスク

一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

④信用リスク

公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

⑤カントリー・リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

⑥為替変動リスク

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

⑦同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用本部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、投資分析室が行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催される運用会議に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

(3) その他の留意点

- ・当ファンドはマザーファンドを通じて株式や債券など値動きのある証券（外貨建証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を下回ることがあります。
- ・投資信託財産に生じた損益は、すべて受益者に帰属します。
- ・投資信託は預金等とは異なり、預金保険機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は保険契約とは異なり、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託を登録金融機関で購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- ・法令・税制及び会計基準等は今後変更される可能性があり、これにより、当ファンドがあらかじめ目的としている投資成果を達成できないこともあります。

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

(3) 【信託報酬等】

①信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.134%（税抜1.08%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

委託会社	販売会社	受託銀行
年0.5250%（税抜0.50%）	年0.5250%（税抜0.50%）	年0.0840%（税抜0.08%）

②前記①の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

③信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

④委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記①の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU海外株式マザーファンド 年0.10%

PRU海外債券マザーファンド 年0.10%

(4) 【その他の手数料等】

①信託事務の諸費用

a. 投資信託財産に関する租税、次に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額ならびに受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。

(a) 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等

(b) 借入金の利息

b. 前記a. にかかわらず、委託会社は、信託事務の処理に要する費用のうち、次に掲げる費用および当該費用に係る消費税等相当額については、投資信託財産の純資産総額に年0.05%の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、後記c. にしたがつて、投資信託財産から受けることができます。

(a) 投資信託振替制度に係る費用

(b) 有価証券届出書等開示書類および目論見書（これらの訂正も含みます。）、投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用

(c) この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用

(d) この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用

c. 前記b. で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

②監査報酬

a. 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、投資信託約款に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。

b. 前記a. で定める費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等により異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

①個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「特別分配金」については、後記「②収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

②収益分配金の課税について

- a. 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- b. 受益者が収益分配金を受取る際、(i) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、(ii) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- c. 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

③一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が課税対象となります。

法人の受益者の場合は、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

④個人、法人別の課税の取扱いについて

a. 個人の受益者に対する課税

(a) 収益分配時の課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行うことにより、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

普通分配金については、上場株式等の譲渡損失および他の上場株式等にかかる配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り）との損益通算ができます。なお、配当控除の適用はありません。

(b) 一部解約時および償還時の課税

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月

1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収特定口座においては原則、確定申告の必要はありません。一部解約時および償還時の譲渡損益は、確定申告をすることにより他の上場株式等譲渡損益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り）との損益通算ができます。なお、譲渡損失については、3年間の繰越控除の対象とすることができます。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

- 前記は、平成22年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等は、変更になることがあります。
- 詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成22年1月29日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券 (PRU国内株式マザーファンド)	日本	6,827,841	1.84
投資信託受益証券 (PRU国内債券マザーファンド)	日本	239,800,690	64.47
投資信託受益証券 (PRU海外株式マザーファンド)	日本	3,989,926	1.07
投資信託受益証券 (PRU海外債券マザーファンド)	日本	5,319,362	1.43
現金、預金、その他資産(負債控除後)		116,047,962	31.20
合計(純資産総額)		371,985,781	100.00

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考情報)

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成22年1月29日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,940,944,650	96.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		63,905,417	3.19
合計(純資産総額)		2,004,850,067	100.00

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成22年1月29日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,483,166,500	79.82
地方債証券	日本	195,164,385	6.27
特殊債証券	日本	225,062,040	7.23
社債証券	日本	149,081,040	4.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		58,655,330	1.89
合計(純資産総額)		3,111,129,295	100.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成22年1月29日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)	
株式	アメリカ	3,050,400,450	50.26
	イギリス	644,787,882	10.62
	カナダ	312,610,277	5.15
	フランス	300,623,345	4.95
	スイス	268,305,956	4.42
	オーストラリア	242,875,574	4.00
	ドイツ	235,140,707	3.87
	スペイン	130,279,784	2.15
	イタリア	97,542,263	1.61
	オランダ	88,091,949	1.45
	スウェーデン	75,946,458	1.25
	香港	61,704,743	1.02
	シンガポール	41,467,780	0.68
	フィンランド	37,061,014	0.61
	アイルランド	32,510,793	0.54
	ベルギー	30,537,368	0.50
	デンマーク	28,013,242	0.46
	バミューダ	26,388,388	0.43
	アンティル	24,135,634	0.40
	ノルウェー	21,373,582	0.35
	ルクセンブルク	17,302,190	0.29
	ギリシャ	13,111,765	0.22
	オーストリア	9,785,713	0.16
	ポルトガル	8,623,386	0.14
	ケイマン	7,382,477	0.12
	パナマ	6,574,691	0.11
	ジャージー	6,573,389	0.11
	ニュージーランド	3,419,921	0.06
	ガーンジー	994,066	0.02
	キプロス	1,114,870	0.02
	マン島	964,656	0.02
	リベリア	933,248	0.02
モーリシャス	656,502	0.01	
小計	5,827,234,063	96.01	

投資資産の種類		時価（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	42,473,053	0.68
	オーストラリア	15,298,413	0.25
	フランス	8,727,517	0.14
	イギリス	7,742,908	0.13
	香港	1,692,768	0.03
	シンガポール	1,370,424	0.02
	オランダ	1,033,442	0.02
	カナダ	488,370	0.01
	小計	78,826,895	1.30
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		162,959,051	2.69
合計（純資産総額）		6,069,020,009	100.00

（注1）投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成22年1月29日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	2,860,084,590	28.63
	イタリア	1,157,799,816	11.59
	ドイツ	1,032,904,671	10.34
	イギリス	848,331,831	8.49
	フランス	757,340,520	7.58
	スペイン	476,128,263	4.77
	ギリシャ	472,529,701	4.73
	ベルギー	421,945,480	4.22
	オランダ	287,126,846	2.87
	カナダ	211,408,703	2.12
	ポルトガル	206,252,982	2.06
	デンマーク	178,296,166	1.78
	オーストリア	138,790,631	1.39
	スウェーデン	109,501,813	1.10
	オーストラリア	81,810,910	0.82
	ポーランド	69,652,376	0.70
	アイルランド	43,010,856	0.43
	ノルウェー	14,526,089	0.15
	小計	9,367,442,244	93.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		621,683,298	6.22
合計(純資産総額)		9,989,125,542	100.00

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成22年1月29日現在)

主要銘柄の明細

(単位：円)

地域	種類	銘柄	数量	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	P R U国内債券 マザーファンド	210,962,163	11,372	239,927,119	11,367	239,800,690	64.47
日本	投資信託 受益証券	P R U国内株式 マザーファンド	8,273,163	7,999	6,618,387	8,253	6,827,841	1.84
日本	投資信託 受益証券	P R U海外債券 マザーファンド	3,532,817	15,362	5,427,326	15,057	5,319,362	1.43
日本	投資信託 受益証券	P R U海外株式 マザーファンド	4,477,529	8,961	4,012,410	8,911	3,989,926	1.07

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

(参考情報)

P R U国内株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	輸送用機器	トヨタ自動車	日本円	22,000	3,750.00	82,500,000	3,490.00	76,780,000	3.83
2	日本	株式	銀行業	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本円	120,300	496.78	59,762,634	468.00	56,300,400	2.81
3	日本	株式	輸送用機器	本田技研工業	日本円	13,700	3,049.81	41,782,397	3,075.00	42,127,500	2.10
4	日本	株式	電気機器	キヤノン	日本円	9,900	3,750.00	37,125,000	3,535.00	34,996,500	1.75
5	日本	株式	銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	日本円	11,600	2,887.62	33,496,392	2,935.00	34,046,000	1.70
6	日本	株式	卸売業	三菱商事	日本円	12,700	2,225.00	28,257,500	2,187.00	27,774,900	1.39
7	日本	株式	電気機器	ソニー	日本円	8,600	2,588.26	22,259,036	3,010.00	25,886,000	1.29
8	日本	株式	情報・通信業	日本電信電話	日本円	6,700	3,810.00	25,527,000	3,810.00	25,527,000	1.27
9	日本	株式	医薬品	武田薬品工業	日本円	6,300	3,740.00	23,562,000	3,970.00	25,011,000	1.25
10	日本	株式	電気・ガス業	東京電力	日本円	10,000	2,307.80	23,078,000	2,435.00	24,350,000	1.21
11	日本	株式	銀行業	みずほフィナンシャルグループ	日本円	137,800	170.01	23,427,378	175.00	24,115,000	1.20
12	日本	株式	その他製品	任天堂	日本円	900	21,580.00	19,422,000	25,250.00	22,725,000	1.13
13	日本	株式	電気機器	パナソニック	日本円	15,600	1,264.00	19,718,400	1,422.00	22,183,200	1.11
14	日本	株式	証券・商品先物取引業	野村ホールディングス	日本円	31,600	702.00	22,183,200	684.00	21,614,400	1.08
15	日本	株式	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本円	137	132,000.00	18,084,000	135,300.00	18,536,100	0.92
16	日本	株式	卸売業	三井物産	日本円	13,700	1,297.00	17,768,900	1,332.00	18,248,400	0.91
17	日本	株式	陸運業	東日本旅客鉄道	日本円	3,000	6,070.00	18,210,000	6,070.00	18,210,000	0.91
18	日本	株式	電気機器	東芝	日本円	36,000	499.00	17,964,000	497.00	17,892,000	0.89
19	日本	株式	不動産業	三菱地所	日本円	11,000	1,495.95	16,455,450	1,468.00	16,148,000	0.81
20	日本	株式	情報・通信業	ソフトバンク	日本円	6,900	2,165.00	14,938,500	2,301.00	15,876,900	0.79
21	日本	株式	鉄鋼	新日本製鐵	日本円	47,000	353.00	16,591,000	329.00	15,463,000	0.77
22	日本	株式	保険業	東京海上ホールディングス	日本円	6,300	2,660.00	16,758,000	2,440.00	15,372,000	0.77
23	日本	株式	電気機器	ファナック	日本円	1,700	8,070.00	13,719,000	8,660.00	14,722,000	0.73
24	日本	株式	輸送用機器	日産自動車	日本円	19,200	743.00	14,265,600	736.00	14,131,200	0.70
25	日本	株式	機械	小松製作所	日本円	7,400	1,892.00	14,000,800	1,820.00	13,468,000	0.67
26	日本	株式	小売業	セブン&アイ・ホールディングス	日本円	6,800	2,015.00	13,702,000	1,977.00	13,443,600	0.67
27	日本	株式	電気・ガス業	関西電力	日本円	6,500	2,115.00	13,747,500	2,059.00	13,383,500	0.67
28	日本	株式	化学	信越化学工業	日本円	2,800	5,011.90	14,033,320	4,730.00	13,244,000	0.66
29	日本	株式	食料品	日本たばこ産業	日本円	40	304,000.00	12,160,000	327,000.00	13,080,000	0.65
30	日本	株式	情報・通信業	KDDI	日本円	26	479,000.00	12,454,000	476,500.00	12,389,000	0.62

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	国債証券	第240回利付国債 (10年)	1.3	2012/6/20	日本円	60,000,000	102.72	61,635,000	102.67	61,603,800	1.98
2	日本	国債証券	第234回利付国債 (10年)	1.4	2011/9/20	日本円	60,000,000	102.18	61,308,000	102.06	61,237,200	1.97
3	日本	国債証券	第235回利付国債 (10年)	1.4	2011/12/20	日本円	50,000,000	102.45	51,227,000	102.35	51,179,000	1.65
4	日本	国債証券	第229回利付国債 (10年)	1.4	2011/3/21	日本円	50,000,000	101.57	50,789,500	101.44	50,722,500	1.63
5	日本	国債証券	第305回利付国債 (10年)	1.3	2019/12/20	日本円	50,000,000	100.05	50,026,400	99.86	49,934,000	1.61
6	日本	国債証券	第282回利付国債 (10年)	1.7	2016/9/20	日本円	40,000,000	106.02	42,410,000	105.99	42,398,800	1.36
7	日本	国債証券	第284回利付国債 (10年)	1.7	2016/12/20	日本円	40,000,000	105.98	42,395,200	105.93	42,374,000	1.36
8	日本	国債証券	第273回利付国債 (10年)	1.5	2015/9/20	日本円	40,000,000	104.90	41,963,200	104.95	41,982,400	1.35
9	日本	社債券	第505回東京電力株式会社社債 (一般担保付)	0.775	2013/4/25	日本円	40,000,000	101.15	40,460,000	101.21	40,485,600	1.30
10	日本	国債証券	第278回利付国債 (10年)	1.8	2016/3/20	日本円	30,000,000	106.67	32,002,500	106.64	31,993,800	1.03
11	日本	国債証券	第285回利付国債 (10年)	1.7	2017/3/20	日本円	30,000,000	106.00	31,801,200	105.85	31,755,300	1.02
12	日本	国債証券	第288回利付国債 (10年)	1.7	2017/9/20	日本円	30,000,000	105.73	31,721,400	105.59	31,678,800	1.02
13	日本	国債証券	第274回利付国債 (10年)	1.5	2015/12/20	日本円	30,000,000	104.89	31,469,700	104.93	31,479,000	1.01
14	日本	国債証券	第275回利付国債 (10年)	1.4	2015/12/20	日本円	30,000,000	104.31	31,295,700	104.36	31,308,900	1.01
15	日本	国債証券	第289回利付国債 (10年)	1.5	2017/12/20	日本円	30,000,000	104.02	31,207,200	103.91	31,174,800	1.00
16	日本	国債証券	第238回利付国債 (10年)	1.4	2012/3/20	日本円	30,000,000	102.73	30,821,700	102.63	30,790,200	0.99
17	日本	国債証券	第242回利付国債 (10年)	1.2	2012/9/20	日本円	30,000,000	102.69	30,807,300	102.61	30,783,900	0.99
18	日本	国債証券	第68回利付国債 (5年)	1.1	2012/12/20	日本円	30,000,000	102.58	30,775,200	102.51	30,754,500	0.99
19	日本	国債証券	第297回利付国債 (10年)	1.4	2018/12/20	日本円	30,000,000	102.16	30,650,700	102.05	30,616,200	0.98
20	日本	国債証券	第61回利付国債 (5年)	1.2	2011/12/20	日本円	30,000,000	102.06	30,618,000	101.98	30,595,200	0.98
21	日本	国債証券	第247回利付国債 (10年)	0.8	2013/3/20	日本円	30,000,000	101.72	30,516,000	101.70	30,511,200	0.98
22	日本	国債証券	第81回利付国債 (5年)	0.8	2014/3/20	日本円	30,000,000	101.57	30,472,200	101.66	30,498,900	0.98
23	日本	国債証券	第232回利付国債 (10年)	1.2	2011/6/20	日本円	30,000,000	101.57	30,472,500	101.48	30,444,600	0.98
24	日本	国債証券	第298回利付国債 (10年)	1.3	2018/12/20	日本円	30,000,000	101.30	30,392,700	101.20	30,362,400	0.98
25	日本	国債証券	第84回利付国債 (5年)	0.7	2014/6/20	日本円	30,000,000	101.04	30,312,300	101.18	30,354,300	0.98
26	日本	地方債証券	第565回東京都公募債	1.9	2010/9/24	日本円	30,000,000	101.33	30,401,100	101.10	30,330,000	0.97
27	日本	国債証券	第299回利付国債 (10年)	1.3	2019/3/20	日本円	30,000,000	101.00	30,300,900	100.90	30,271,500	0.97
28	日本	国債証券	第250回利付国債 (10年)	0.5	2013/6/20	日本円	30,000,000	100.64	30,193,500	100.73	30,220,500	0.97
29	日本	国債証券	第304回利付国債 (10年)	1.3	2019/9/20	日本円	30,000,000	100.39	30,117,300	100.21	30,064,200	0.97
30	日本	社債券	第7回東日本旅客鉄道株式会社社債	3.3	2017/8/25	日本円	20,000,000	116.59	23,319,800	116.10	23,221,000	0.75

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	USD	16,910	6,665.42	112,712,294	5,831.45	98,609,975	1.62
2	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	USD	28,300	2,691.30	76,163,920	2,617.69	74,080,717	1.22
3	イギリス	株式	銀行	HSBC HOLDINGS PLC	GBP	61,473	1,046.54	64,334,107	955.34	58,728,230	0.97
4	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	APPLE INC	USD	3,185	17,354.33	55,273,561	17,890.26	56,980,488	0.94
5	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	USD	10,274	5,619.60	57,735,790	5,537.01	56,887,277	0.94
6	イギリス	株式	エネルギー	BP PLC	GBP	66,055	845.33	55,838,933	849.68	56,125,777	0.92
7	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	JOHNSON & JOHNSON	USD	9,680	5,777.59	55,927,140	5,727.32	55,440,515	0.91
8	アメリカ	株式	資本財	GENERAL ELECTRIC CO.	USD	37,200	1,454.27	54,098,992	1,450.68	53,965,415	0.89
9	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	CHF	12,195	4,251.97	51,852,883	4,311.62	52,580,279	0.87
10	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	INTL BUSINESS MACHINES CORP	USD	4,640	11,423.23	53,003,798	11,109.03	51,545,934	0.85
11	アメリカ	株式	各種金融	JPMORGAN CHASE & CO	USD	13,676	3,746.99	51,243,969	3,544.11	48,469,379	0.80
12	アメリカ	株式	電気通信サービス	AT&T INC	USD	20,938	2,477.65	51,877,077	2,292.72	48,005,092	0.79
13	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	PFIZER INC	USD	28,333	1,659.84	47,028,453	1,672.41	47,384,537	0.78
14	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRON CORP	USD	7,150	7,008.34	50,109,658	6,574.75	47,009,496	0.77
15	アメリカ	株式	銀行	WELLS FARGO COMPANY	USD	16,634	2,419.99	40,254,255	2,553.95	42,482,512	0.70
16	アメリカ	株式	各種金融	BANK OF AMERICA CORP	USD	30,351	1,461.45	44,356,638	1,379.76	41,877,244	0.69
17	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	CISCO SYSTEMS INC	USD	20,500	2,168.84	44,461,285	2,021.62	41,443,218	0.68
18	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	GOOGLE INC-CL A	USD	830	52,516.34	43,588,568	47,963.21	39,809,467	0.66
19	アメリカ	株式	食品・生活必需品小売り	WAL-MART STORES INC	USD	8,200	4,869.12	39,926,823	4,722.79	38,726,957	0.64
20	オーストラリア	株式	素材	BHP BILLITON LTD	AUD	11,885	3,310.75	39,348,358	3,254.77	38,683,048	0.64
21	フランス	株式	エネルギー	TOTAL SA	EUR	7,440	5,394.56	40,135,588	5,151.46	38,326,883	0.63
22	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	CHF	2,446	14,434.57	35,306,968	15,414.48	37,703,840	0.62
23	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	MERCK & CO. INC.	USD	10,737	3,294.55	35,373,679	3,408.56	36,597,782	0.60
24	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	HEWLETT-PACKARD CO.	USD	8,450	4,469.64	37,768,528	4,290.10	36,251,415	0.60
25	スペイン	株式	銀行	BANCO SANTANDER SA	EUR	28,882	1,493.63	43,139,036	1,253.64	36,207,910	0.60
26	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	COCA-COLA COMPANY	USD	7,360	5,160.87	37,984,056	4,863.73	35,797,116	0.59
27	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	NOVARTIS AG-REG SHS	CHF	7,385	4,839.92	35,742,868	4,844.18	35,774,332	0.59

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
28	イギリス	株式	電気通信サービス	VODAFONE GROUP PLC	GBP	185,441	205.54	38,116,470	191.93	35,593,266	0.59
29	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	INTEL CORP	USD	19,900	1,836.69	36,550,214	1,788.21	35,585,546	0.59
30	スペイン	株式	電気通信サービス	TELEFONICA S.A.	EUR	15,097	2,468.55	37,267,737	2,159.20	32,597,475	0.54

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

PRU海外債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.625	2014/12/31	USD	7,255,000	8,975.59	651,179,587	9,084.27	659,064,162	6.60
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1	2011/9/30	USD	3,515,000	8,996.08	316,212,419	9,023.63	317,180,787	3.18
3	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	8.5	2023/4/25	EUR	1,584,000	18,551.29	293,852,444	18,522.95	293,403,615	2.94
4	ギリシャ	国債証券	HELLENIC REPUBLIC	4.1	2012/8/20	EUR	2,351,000	12,795.72	300,827,524	11,679.81	274,592,463	2.75
5	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	4	2013/10/25	EUR	1,995,000	13,358.93	266,510,677	13,389.37	267,118,106	2.67
6	ベルギー	国債証券	BELGIUM GOVERNMENT BOND	4	2018/3/28	EUR	1,800,000	13,005.39	234,097,145	13,040.58	234,730,470	2.35
7	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.25	2011/1/4	EUR	1,744,000	13,083.65	228,178,911	13,027.80	227,204,965	2.27
8	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.5	2010/11/1	EUR	1,745,000	13,007.03	226,972,749	12,931.44	225,653,635	2.26
9	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	5.25	2012/6/7	GBP	1,370,000	15,765.28	215,984,432	15,631.26	214,148,303	2.14
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.5	2012/3/31	USD	2,150,000	9,692.35	208,385,722	9,655.18	207,586,486	2.08
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	7.25	2022/8/15	USD	1,708,000	11,967.46	204,404,270	11,821.58	201,912,703	2.02
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.5	2013/5/31	USD	2,110,000	9,571.02	201,948,649	9,538.76	201,267,893	2.01
13	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.75	2013/12/15	EUR	1,532,000	13,000.77	199,171,831	12,978.92	198,837,116	1.99
14	ポルトガル	国債証券	PORTUGAL OBRIGACOES DO T	5	2012/6/15	EUR	1,470,000	13,448.96	197,699,734	13,168.12	193,571,385	1.94
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	7.125	2023/2/15	USD	1,605,000	11,858.06	190,321,869	11,714.98	188,025,509	1.88
16	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.4	2015/1/31	EUR	1,417,000	13,470.28	190,873,935	13,230.12	187,470,927	1.88
17	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5	2039/8/1	EUR	1,440,000	12,989.49	187,048,774	12,807.15	184,422,964	1.85
18	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	5	2012/7/15	EUR	1,350,000	13,542.84	182,828,360	13,566.62	183,149,465	1.83
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.25	2015/8/15	USD	1,800,000	9,785.69	176,142,482	9,748.46	175,472,377	1.76
20	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4	2017/2/1	EUR	1,340,000	13,064.12	175,059,339	12,918.64	173,109,795	1.73
21	ギリシャ	国債証券	HELLENIC REPUBLIC	4	2013/8/20	EUR	1,500,000	12,550.48	188,257,269	11,421.58	171,323,793	1.72
22	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	4.25	2019/4/25	EUR	1,245,000	13,338.99	166,070,490	13,355.46	166,275,588	1.66
23	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	4.5	2013/3/7	GBP	960,000	15,596.16	149,723,146	15,485.99	148,665,522	1.49
24	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	8	2012/12/24	EUR	980,000	14,672.86	143,794,063	14,659.77	143,665,815	1.44
25	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.75	2016/8/1	EUR	1,118,000	12,951.88	144,802,116	12,815.89	143,281,757	1.43
26	デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	5	2013/11/15	DKK	7,750,000	1,831.42	141,935,801	1,845.93	143,059,799	1.43
27	ドイツ	国債証券	BUNDES OBLIGATION	3.5	2011/4/8	EUR	1,100,000	12,906.81	141,974,991	12,898.96	141,888,648	1.42
28	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	4.75	2034/7/4	EUR	1,005,000	13,797.15	138,661,443	13,902.60	139,721,131	1.40
29	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	3.75	2015/1/4	EUR	1,040,000	13,272.50	138,034,006	13,346.43	138,802,894	1.39
30	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.5	2031/1/4	EUR	854,000	14,964.55	127,797,280	15,079.71	128,780,795	1.29

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	68.80
合計	68.80

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.39
	建設業	1.87
	食料品	3.34
	繊維製品	0.87
	パルプ・紙	0.37
	化学	5.70
	医薬品	4.07
	石油・石炭製品	0.59
	ゴム製品	0.55
	ガラス・土石製品	1.24
	鉄鋼	2.40
	非鉄金属	1.21
	金属製品	0.59
	機械	4.39
	電気機器	14.38
	輸送用機器	9.71
	精密機器	1.52
	その他製品	2.30
	電気・ガス業	4.92
	陸運業	3.68
	海運業	0.53
	空運業	0.30
	倉庫・運輸関連業	0.23
	情報・通信業	5.38
	卸売業	4.91
	小売業	3.34
	銀行業	9.59
	証券、商品先物取引業	1.85
	保険業	2.01
	その他金融業	0.71
	不動産業	2.22
	サービス業	1.53
	合計	96.81

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	79.82
地方債証券	6.27
特殊債券	7.23
社債券	4.79
合計	98.11

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外株式マザーファンド

業種		投資比率 (%)
株式	エネルギー	11.60
	銀行	8.77
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.80
	資本財	7.01
	素材	6.89
	食品・飲料・タバコ	6.18
	各種金融	5.31
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.23
	ソフトウェア・サービス	4.61
	公益事業	4.44
	電気通信サービス	4.22
	保険	4.09
	ヘルスケア機器・サービス	2.84
	食品・生活必需品小売り	2.61
	小売	2.40
	メディア	2.29
	家庭用品・パーソナル用品	1.90
	運輸	1.82
	半導体・半導体製造装置	1.49
	消費者サービス	1.30
自動車・自動車部品	0.95	
耐久消費財・アパレル	0.92	
商業・専門サービス	0.75	
不動産	0.61	
株式計		96.01
投資証券	-	1.30
合計		97.31

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	93.78
合計	93.78

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

P R U国内株式マザーファンド

(平成22年1月29日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	東証	東証株価指数先物	買建	7	日本円	62,510,350	62,615,000	3.12

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

P R U海外株式マザーファンド

(平成22年1月29日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ	S&P EMINI FUTURE	買建	18	89,332,820	87,191,805	1.44
株価指数先物取引	ロンドン	MSCI PAN EUR	買建	28	58,085,352	57,220,422	0.94

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

PRU海外債券マザーファンド

(平成22年1月29日現在)

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	5,585,036.35	512,365,736	501,257,010	5.02
		カナダドル	663,681.57	59,061,852	55,722,704	0.56
		スイスフラン	761,636.13	66,832,538	64,899,014	0.65
		シンガポールドル	600,609.11	39,398,267	38,300,842	0.38
		ノルウェークローネ	1,063,358.13	16,864,452	16,163,043	0.16
		ポーランドズロチ	534,977.95	17,230,709	16,413,123	0.16
		ユーロ	214,300.00	27,388,576	26,778,928	0.27
	売建	ドル	2,244,014.98	204,336,263	201,400,341	2.02
		オーストラリアドル	87,365.32	7,419,062	6,969,131	0.07
		債券	606,058.85	90,417,919	87,684,594	0.88
		スウェーデンクローネ	3,257,198.98	42,148,154	39,640,111	0.40
		デンマーククローネ	5,409,879.97	94,997,492	90,777,785	0.91
ユーロ	1,133,660.83	147,579,966	141,662,257	1.42		

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(平成22年1月29日現在)

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
直物為替先渡取引	買建	マレーシアリングット	2,053,157.29	53,575,934	54,030,597	0.54

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)	1万口当たりの純資産額 (基準価額)(円)
第1計算期間末 (分配付)	557,863,378	9,841
(平成13年12月10日) (分配落)	557,863,378	9,841
第2計算期間末 (分配付)	934,296,173	9,718
(平成14年12月10日) (分配落)	934,296,173	9,718
第3計算期間末 (分配付)	849,888,822	9,888
(平成15年12月10日) (分配落)	849,888,822	9,888
第4計算期間末 (分配付)	769,181,374	10,141
(平成16年12月10日) (分配落)	769,181,374	10,141
第5計算期間末 (分配付)	644,407,882	10,634
(平成17年12月12日) (分配落)	644,407,882	10,634
第6計算期間末 (分配付)	563,294,857	10,703
(平成18年12月11日) (分配落)	563,294,857	10,703
第7計算期間末 (分配付)	494,859,341	10,836
(平成19年12月10日) (分配落)	494,859,341	10,836
第8計算期間末 (分配付)	476,149,582	10,454
(平成20年12月10日) (分配落)	476,149,582	10,454
平成21年1月末日	461,150,609	10,496
平成21年2月末日	435,908,777	10,513
平成21年3月末日	436,837,055	10,512
平成21年4月末日	435,674,714	10,528
平成21年5月末日	437,839,117	10,530
平成21年6月末日	431,369,949	10,601
平成21年7月末日	433,056,709	10,596
平成21年8月末日	435,012,572	10,639
平成21年9月末日	429,234,141	10,636
平成21年10月末日	426,615,334	10,597
平成21年11月末日	425,531,452	10,622
第9計算期間末 (分配付)	427,913,121	10,643
(平成21年12月10日) (分配落)	427,913,121	10,643
平成21年12月末日	372,955,958	10,648
平成22年1月末日	371,985,781	10,621

【分配の推移】

決算期		1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間末	平成13年12月10日	0
第2計算期間末	平成14年12月10日	0
第3計算期間末	平成15年12月10日	0
第4計算期間末	平成16年12月10日	0
第5計算期間末	平成17年12月12日	0
第6計算期間末	平成18年12月11日	0
第7計算期間末	平成19年12月10日	0
第8計算期間末	平成20年12月10日	0
第9計算期間末	平成21年12月10日	0

【収益率の推移】

期間	収益率(%)
第1計算期間 (平成13年3月16日から平成13年12月10日)	1.6
第2計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	1.2
第3計算期間 (平成14年12月11日から平成15年12月10日)	1.7
第4計算期間 (平成15年12月11日から平成16年12月10日)	2.6
第5計算期間 (平成16年12月11日から平成17年12月12日)	4.9
第6計算期間 (平成17年12月13日から平成18年12月11日)	0.6
第7計算期間 (平成18年12月12日から平成19年12月10日)	1.2
第8計算期間 (平成19年12月11日から平成20年12月10日)	3.5
第9計算期間 (平成20年12月11日から平成21年12月10日)	1.8

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配金込み)から前期末基準価額(当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1計算期間の収益率については、元本(1万円)を前期末基準価額とみなして計算しています。

6【手続等の概要】

申込（販売）手続等

（1）申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとし、取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとし、なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行が休業日の場合には、お申込みの受付はいたしません。

（注1）申込みの受付は営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止すること、および、すでに受付けた取得申込みを取消することができます。

（注2）当ファンドの申込期間内で日本の営業日におけるニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成22年4月2日 平成22年4月5日 平成22年5月31日 平成22年7月5日
平成22年8月30日 平成22年9月6日

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

（注3）申込みの受付の最終日は、平成22年11月10日です。

（2）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、前記「（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド10」として掲載されます。

（3）申込手数料

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(4) 申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数)に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

(7) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

換金(解約)手続等

一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「 申込（販売）手続等（ 1 ）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受付は営業日の午後 3 時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

7【管理及び運営の概要】

資産管理等の概要

(1) 資産の評価

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上 1 万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下のとおりです。

マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。

（参考）マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株 式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

公 社 債：原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「 6 手続等の概要 申込（販売）手続等（ 1 ）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド10」として掲載されます。

(2) 保管

該当事項はありません。

(3) 信託期間

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年 3 月16日）から平成22年12月10日までとします。ただし、後記「（ 5 ）その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

(4) 計算期間

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) その他

信託の終了

a. 投資信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

c. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。

d. 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い

- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、

裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。

- (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記 a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 前記 b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記 c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記 a. の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記 a. から e. の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始 6 ヶ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資

信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

ファンド資産の保管

a. 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b. 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c. 混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c.において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

d. 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

(a) 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

(b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

(c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託銀行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと

同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。

b. 投資顧問会社との「投資助言契約」に係る契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。

c. 前記 a.、b. の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

受益者の権利等

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については280,870,150口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「6 手続等の概要 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(注) 「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

(2) 償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、

当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われま

す。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「6 手続等の概要 換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前記「資産管理等の概要(5) その他 信託の終了 a. 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

前記の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

第2【財務ハイライト情報】

PRUグッドライフ2010

1【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (平成20年12月10日現在)	第9期 (平成21年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	97,988,181	136,033,827
親投資信託受益証券	381,059,031	294,449,790
未収利息	456	186
流動資産合計	479,047,668	430,483,803
資産合計	479,047,668	430,483,803
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	204,280	181,206
未払委託者報酬	2,553,485	2,265,008
その他未払費用	140,321	124,468
流動負債合計	2,898,086	2,570,682
負債合計	2,898,086	2,570,682
純資産の部		
元本等		
元本	455,487,311	402,052,328
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	20,662,271	25,860,793
(分配準備積立金)	32,303,651	29,515,188
元本等合計	476,149,582	427,913,121
純資産合計	476,149,582	427,913,121
負債純資産合計	479,047,668	430,483,803

2【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自	平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自	平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
営業収益				
受取利息		308,016		58,005
有価証券売買等損益		△12,016,630		13,221,286
営業収益合計		△11,708,614		13,279,291
営業費用				
受託者報酬		410,424		370,161
委託者報酬		5,130,148		4,626,873
その他費用		281,915		254,245
営業費用合計		5,822,487		5,251,279
営業利益又は営業損失(△)		△17,531,101		8,028,012
経常利益又は経常損失(△)		△17,531,101		8,028,012
当期純利益又は当期純損失(△)		△17,531,101		8,028,012
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△779,969		750,787
期首剰余金又は期首欠損金(△)		38,162,904		20,662,271
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,673,781		1,830,647
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,673,781		1,830,647
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,423,282		3,909,350
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,423,282		3,909,350
分配金		—		—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		20,662,271		25,860,793

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 8 期 自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	第 9 期 自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。 時価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。	親投資信託受益証券 同左

当財務ハイライト情報は、「第三部ファンドの詳細情報 第4ファンドの経理状況 1 財務諸表」
(以下「財務諸表」といいます。)より抜粋しております。

当ファンドの財務諸表は、あらた監査法人による監査を受けており、その監査報告書は、当該財務諸
表に添付しております。

第3【内国投資信託受益証券事務の概要】

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成しません。したがって、該当事項はありません。

(3) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(4) 譲渡制限

該当事項はありません。ただし、受益権の譲渡等は以下によるものとします。

受益権の譲渡

a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

b. 前記 a. の申請のある場合には、前記 a. の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記 a. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

c. 前記 a. の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託銀行に對抗することができません。

(5) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託銀行と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第4【ファンドの詳細情報の項目】

投資信託説明書（請求目論見書）「第三部 ファンドの詳細情報」の記載項目は、次のとおりです。

- 第1 ファンドの沿革
- 第2 手続等
 - 1 申込（販売）手続等
 - 2 換金（解約）手続等
- 第3 管理及び運営
 - 1 資産管理等の概要
 - (1) 資産の評価
 - (2) 保管
 - (3) 信託期間
 - (4) 計算期間
 - (5) その他
 - 2 受益者の権利等
- 第4 ファンドの経理状況
 - 1 財務諸表
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益及び剰余金計算書
 - (3) 注記表
 - (4) 附属明細表
 - 2 ファンドの現況
 - 純資産額計算書
- 第5 設定及び解約の実績

運用の基本方針

投資信託約款第 23 条の規定に基づき委託者が別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、投資信託財産の中・長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で運用を行います。

2.運用方法

(1)投資対象

PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

(2)投資態度

主として、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当初設定時は、PRU 国内株式マザーファンド 12.5%、PRU 国内債券マザーファンド 67%、PRU 海外株式マザーファンド 7.5%、PRU 海外債券マザーファンド 10%およびコール・ローン等の短期金融商品 3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。

当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。ただし、市況動向、資金動向等により委託者が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

当ファンドは、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。

(3)投資制限

株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 40%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 40%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

3.収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

約 款

(信託の種類、委託者および受託者)

第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とします。

この信託は、投資信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正 11 年法律第 62 号）の適用を受けます。

(信託事務の委託)

第 2 条 受託者は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

(信託の目的および金額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 280,870,150 円を受託者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引受けます。

(信託金の限度額)

第 4 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 3,000 億円を限度として信託金を追加することができます。

追加信託が行われたときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

委託者は、受託者と合意のうえ、第 1 項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 5 条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から平成 22 年 12 月 10 日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第 6 条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第 7 条 この投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第 8 条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 8 条 委託者は、第 3 条の規定による受益権については 280,870,150 円を、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 9 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

委託者は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第 9 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

この約款において基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。在法および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、投資信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨

建有価証券」といいます。)預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の中値によって計算します。
第34条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の中値によるものとします。

(信託日時異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第11条 この信託の受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関(社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。)および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在の全ての受益権(受益権につき、既に投資信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約にかかる一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。)を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券(当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日にかかる収益分配金交付票を含みます。)は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、委託者の指定する第一種金融商品取引業者(委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業者を行う者をいいます。)および登録金融機関(委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。)(以下総称して「販売会社」といいます。)に当該申請の手続きを委任することができます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第12条 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(受益権の申込単位、価額および手数料等)

第13条 販売会社は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、販売会社が委託者の承認を得て独自に定める申込単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。ただし、別に定める自動れいぞく投資約款にしたがって契約(以下「別に定める契約」といいます。)を結んだ取得申込者には、1口の整数倍をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。なお、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行が休業日の場合は、追加信託の申込みを受け付けないものとします。ただし、第50条第2項ただし書き以外に規定する収益分配金の再投資に係る追加信託金の申込みに限ってこれを受け付けるものとします。

この約款において「自動れいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と販売会社が締結する「自動れいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動れいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

前項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金(第3項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。)の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

第1項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この投資信託契約締結日以前の取得申込みに係る受益権の価額は、1口につき1円に、手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

前項の手数料の額は、当該取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.0%の率を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めることができるものとします。

前2項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第45条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

委託者は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所)をいいます。以下同じ。)における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

前項により受益権の取得申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の受益権の取得申込みを撤回できます。ただし、受益者がその受益権の取得申込みを撤回しない場合には、当該受益権の取得申込みの価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に受益権の取得申込みを受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

第15条 (削除)

(受益権の譲渡の対抗要件)

第16条 受益権の譲渡は、第14条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

第17条 (削除)

第18条 (削除)

第19条 (削除)

第20条 (削除)

(投資の対象とする資産の種類)

第21条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に

掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをい)、第28条、第29条および第30条に定めるものに限ります。)

ハ.金銭債権(イ、ロおよびニに掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

ニ.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

(運用の指図範囲)

第22条 委託者は、信託金を、主としてブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結されたPRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド(以下「親投資信託」といいます。))の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。))に投資することを指図します。

1.株券または新株引受権証券

2.国債証券

3.地方債証券

4.特別の法律により法人の発行する債券

5.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)

6.資産の流動化に関する法律に定める特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8.協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

9.資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)

10.コマースナル・ペーパー

11.新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券

12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13.証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

14.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

15.外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)

16.オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい、有価証券に係るものに限ります。)

17.預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

18.外国法人が発行する譲渡性預金証書

19.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

20.抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

21.貸付債権信託受益証券であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22.外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」とい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」とい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

1.預金

2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3.コール・ローン

4.手形割引市場において売買される手形

5.貸付債権信託受益証券であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項各号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、取得時において投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(運用の基本方針)

第23条 委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第24条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目録書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の株式等への投資制限)

第25条 委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第26条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えないこととなる投資の指図をしません。
前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信用取引の運用指図・目的・範囲)

第27条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けを行うことができません。
なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第28条 委託者は、わが国の金融商品取引所等(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場を「金融商品取引所等」といいます。以下同じ。)における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)、および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)、ならびに外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)。委託者は、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
委託者は、わが国の金融商品取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所等における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第29条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認められたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲)

第30条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認められたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の貸付けの指図・目的・範囲)

第31条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認められたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(外貨建有価証券への投資制限)

第32条 委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の40を超えないこととなる投資の指図をしません。
前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第33条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図・目的・範囲)

第34条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

前項の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産(親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をします。

第2項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(保管業務の委任)

第35条 受託者は、委託者と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第36条 受託者は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第37条 金融機関または第一種金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。)から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマース・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとします。

第38条 (削除)

(投資信託財産の登記等および記載等の留保等)

第39条 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。

投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。動産(金銭を除きます。)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第40条 委託者は、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券に係る投資信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第41条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れの指図・目的・範囲)

第42条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

(損益の帰属)

第43条 委託者の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第44条 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、

有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて投資信託財産に繰り入れることができます。前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第45条 この信託の計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。

前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に定める信託期間の終了日とします。

(投資信託財産に関する報告)

第46条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第47条 投資信託財産に関する租税、次の各号に掲げる諸費用その他の信託事務の処理に要する費用ならびに当該費用に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)ならびに受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中からその都度支弁します。

1. 売買委託手数料等の有価証券取引等に要する費用および保管費用等

2. 借入金の利息

前項の定めにかかわらず、委託者は、信託事務の処理に要する費用のうち、次の各号に掲げる費用および当該費用に係る消費税等については、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額を上限に、かつその実費の額以内の額の支払いにつき、次項の定めるところにしたがって、投資信託財産から受けることができます。

1. 投資信託振替制度に係る費用

2. 有価証券届出書等開示書類および目論見書(これらの訂正も含みます。)投資信託約款および運用報告書等の作成等に要する費用

3. この信託の受益者に対して行う公告に要する費用ならびに投資信託約款の変更または投資信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成等に要する費用

4. この信託の設定および運営・管理に関し、法務・税務等につき要する費用

前項で定める費用および当該費用に係る消費税等は、第45条に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日ならびに毎計算期間末および信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

(監査報酬)

第47条の2 投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の0.5の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等に相当する額とともに、第45条に規定する計算期間を通じて、毎日費用計上します。

前条第3項の規定は、前項の場合に準用するものとします。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第48条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第45条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の108の率を乗じて得た額とします。

前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託者は第22条第1項に規定する親投資信託の運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、第1項の委託者が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、第45条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する各親投資信託の受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU 海外株式マザーファンド年 10,000 分の 10

(収益の分配)

第 49 条 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品質料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、信託事務の諸費用、監査報酬、信託報酬およびこれらの費用等に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、信託事務の諸費用、監査報酬、信託報酬およびこれらの費用等に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第 50 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります。)に支払います。なお、平成 19 年 1 月 4 日以降においても、第 51 条に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第 11 条第 3 項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、第 54 条第 4 項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前項の規定に準じて受益者に支払います。

償還金(信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ)は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

前各項(第 2 項ただし書き以外を除きます。)に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(収益分配金および償還金の時効)

第 51 条 受益者が、収益分配金については、前条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第 52 条 受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については第 50 条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第 50 条第 4 項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

第 53 条 (削除)

(一部解約)

第 54 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に 1 口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前項の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が平成 19 年 1 月 4 日以降の投資信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成 19 年 1 月 4 日以降に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成 19 年 1 月 4 日以前に行われる当該請求については、振替受益権となるのが確実な受益証券をもって行うものとします。

委託者は、第 1 項の一部解約の実行の請求を受けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。なお、第 1 項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による一部解約の実行の請求の受付を中止することができます。

前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして第 5 項の規定に準じて計算された価額とします。

(質権口記載又は記録の受益権の取り扱い)

第 54 条の 2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、この投資信託契約によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(投資信託契約の解約)

第 55 条 委託者は、信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の投資信託契約の解約をしません。

委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載し

た書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

第3項から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第3項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(投資信託契約に関する監督官庁の命令)

第56条 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、第60条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第57条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第60条第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第58条 委託者は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第59条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第60条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(投資信託約款の変更)

第60条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の投資信託約款の変更をしません。

委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第61条 第55条に規定する投資信託契約の解約または前条に規定する投資信託約款の変更を行う場合において、第55条第3項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

前項の買取請求の事務取扱い等については、委託者と受託者との協議により定めます。

(公告)

第62条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(投資信託約款に関する疑義の取扱い)

第63条 この投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 第50条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいし、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいし、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第2条 平成18年12月29日現在の投資信託約款第11条、第12条、第14条から第20条の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

第3条 第30条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第4条 第30条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第5条 第30条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により投資信託契約を締結します。

投資信託契約締結日 平成 13 年 3 月 16 日

東京都千代田区永田町二丁目 13 番 10 号ブルデンシャル
タワー
委託者 ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン
株式会社

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
受託者 リソナ信託銀行株式会社

PRUグッドライフ2010 (愛称:順風満帆)

追加型投信 / 内外 / 資産複合

投資信託説明書 (請求目論見書)

2010年3月

プルデンシャル・インベストメント

本書は金融商品取引法(昭和23年法第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

1. 「PRU グッドライフ 2010」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 22 年 3 月 10 日に関東財務局長に提出しており、平成 22 年 3 月 11 日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（請求目論見書）は、金融商品取引法第 13 条第 2 項第 2 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書です。
3. 「PRU グッドライフ 2010」の受益権の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。
4. 「PRU グッドライフ 2010」は、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項

この投資信託は、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。この投資信託の基準価額は、組入れた株式の値動き、組入れた債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。また、組入れた株式・債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が組入れた株式・債券の値動きに与える影響により、投資元本を割込むことがあります。

目 次

	頁
第三部 ファンドの詳細情報	1
第 1 ファンドの沿革	1
第 2 手続等	1
第 3 管理及び運営	4
第 4 ファンドの経理状況	10
第 5 設定及び解約の実績	106

第三部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成13年3月16日	ブルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
平成14年12月31日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがブルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成18年9月1日	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（委託会社）がブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクより事業の全部を譲受け、当ファンドの運用を開始
平成22年12月10日	信託終了（償還）予定

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日の場合には、お申込みの受付けはいたしません。

（注1）申込みの受付けは営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および、すでに受付けた取得申込みを取消すことができます。

（注2）当ファンドの申込期間内で、日本の営業日におけるニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成22年4月2日	平成22年4月5日	平成22年5月31日	平成22年7月5日
平成22年8月30日	平成22年9月6日		

委託会社問合わせ先	
ぶる PRUホットライン	03-6832-7111 受付時間：営業日の9:00～17:00 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業
ホームページ	http://www.pru.co.jp/

（注3）申込みの受付の最終日は、平成22年11月10日です。

(2) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

- * 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。
- * 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。
- * 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド10」として掲載されます。

(3) 申込手数料

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

(4) 申込単位

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。各販売会社の申込単位については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。販売会社については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

(6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

(7) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託銀行は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨーク証券取引所もしくはロンドン証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「1申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受付けは営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益証券をお手元で保有されている方は、一部解約の実行の請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご留意ください。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの主要投資対象の評価方法は以下のとおりです。

マザーファンド受益証券：計算日における基準価額で評価します。

（参考）マザーファンドの主要投資対象の評価方法

株 式：金融商品取引所に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引所における計算日の最終相場（外国株式であって外国の金融商品取引市場に上場されている株式は、原則として当該金融商品取引市場における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

公 社 債：原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

外貨建資産：原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「第2 手続等 1 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド10」として掲載されます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月16日）から平成22年12月10日までとします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1 計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。

前記 の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

信託の終了

a. 投資信託契約の解約

- (a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

c. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 前記(a)の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託銀行との間において存続します。

d. 受託銀行の辞任および解任に伴う取扱い

- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託銀行がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託銀行の解任を請求することができます。受託銀行が辞任した場合、または裁判所が受託銀行を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
- (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したと

きは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

- b. 委託会社は、前記 a . の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 前記 b . の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記 c . の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記 a . の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記 a . から e . の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始 6 ヶ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する事業を承継させることがあります。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議に

より定めます。

ファンド資産の保管

a. 保管業務の委任

受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

b. 有価証券の保管

受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

c. 混蔵寄託

金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下c.において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとし、

d. 投資信託財産の登記等および記載等の留保等

- (a) 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託銀行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- (b) 前記(a)ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社または受託銀行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとし、
- (c) 投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとし、
- (d) 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「投資信託受益権の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとし、
- b. 投資顧問会社との「投資助言契約」に係る契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとし、
- c. 前記a.、b.の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

2【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については280,870,150口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、投資信託約款に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託銀行が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、投資信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。ただし、前記「第2 手続等 2 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（注）「別に定める契約」とは、「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合に、自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）にしたがって、取得申込者と販売会社が締結する契約のことをいいます。

(2) 償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「第2手続等 2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前記「1 資産管理等の概要 (5) その他 信託の終了 a . 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

前記の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。

第4【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（平成19年12月11日から平成20年12月10日まで）及び第9期計算期間（平成20年12月11日から平成21年12月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書


平成21年2月4日

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

澤口雅昭 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2010の平成19年12月11日から平成20年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2010の平成20年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年2月3日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

澤 口 雅 昭



当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2010の平成20年12月11日から平成21年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2010の平成21年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1【財務諸表】

PRUグッドライフ2010

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (平成20年12月10日現在)	第9期 (平成21年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	97,988,181	136,033,827
親投資信託受益証券	381,059,031	294,449,790
未収利息	456	186
流動資産合計	479,047,668	430,483,803
資産合計	479,047,668	430,483,803
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	204,280	181,206
未払委託者報酬	2,553,485	2,265,008
その他未払費用	140,321	124,468
流動負債合計	2,898,086	2,570,682
負債合計	2,898,086	2,570,682
純資産の部		
元本等		
元本	455,487,311	402,052,328
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	20,662,271	25,860,793
(分配準備積立金)	32,303,651	29,515,188
元本等合計	476,149,582	427,913,121
純資産合計	476,149,582	427,913,121
負債純資産合計	479,047,668	430,483,803

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 8 期		第 9 期	
	自	平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自	平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
営業収益				
受取利息		308,016		58,005
有価証券売買等損益		△12,016,630		13,221,286
営業収益合計		△11,708,614		13,279,291
営業費用				
受託者報酬		410,424		370,161
委託者報酬		5,130,148		4,626,873
その他費用		281,915		254,245
営業費用合計		5,822,487		5,251,279
営業利益又は営業損失 (△)		△17,531,101		8,028,012
経常利益又は経常損失 (△)		△17,531,101		8,028,012
当期純利益又は当期純損失 (△)		△17,531,101		8,028,012
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)		△779,969		750,787
期首剰余金又は期首欠損金 (△)		38,162,904		20,662,271
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,673,781		1,830,647
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,673,781		1,830,647
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,423,282		3,909,350
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,423,282		3,909,350
分配金		—		—
期末剰余金又は期末欠損金 (△)		20,662,271		25,860,793

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	第9期
	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。 時価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

第8期 (平成20年12月10日現在)	第9期 (平成21年12月10日現在)
1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中 追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 456,696,437円 期中追加設定元本額 40,022,081円 期中解約元本額 41,231,207円 2. 計算期間末日における受益権の総数 455,487,311口	1 1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中 追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 455,487,311円 期中追加設定元本額 32,282,732円 期中解約元本額 85,717,715円 2. 計算期間末日における受益権の総数 402,052,328口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	第9期 自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託す る場合の当該委託費用 781,502円 2. 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純損失金 額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (1,334,390円)、解約に伴う当期純損失金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信 託約款に規定される収益調整金(13,144,332 円)及び分配準備積立金(30,969,261円)より 分配対象額は45,447,983円(1万口当たり997 円)であります。分配を行っておりません。	1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託す る場合の当該委託費用 681,234円 2. 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金 額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (3,128,747円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信 託約款に規定される収益調整金(13,766,525 円)及び分配準備積立金(26,386,441円)より 分配対象額は43,281,713円(1万口当たり 1,076円)であります。分配を行っておりま せん。

(有価証券に関する注記)

第8期(平成20年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	381,059,031	8,458,467
合計	381,059,031	8,458,467

第9期(平成21年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	294,449,790	10,283,179
合計	294,449,790	10,283,179

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

第8期 (平成20年12月10日現在)		第9期 (平成21年12月10日現在)	
1口当たり純資産額	1.0454円	1口当たり純資産額	1.0643円
(1万口当たり純資産額	10,454円)	(1万口当たり純資産額	10,643円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	PRU国内株式 マザーファンド		9,828,593	7,861,891	
親投資信託 受益証券	日本円	PRU国内債券 マザーファンド		241,960,897	275,375,696	
親投資信託 受益証券	日本円	PRU海外株式 マザーファンド		5,493,064	4,921,785	
親投資信託 受益証券	日本円	PRU海外債券 マザーファンド		4,093,992	6,290,418	
	計	銘柄数：	4	261,376,546	294,449,790	
		組入時価比率：	68.8%		100.0%	
合計					294,449,790	
株式以外計					294,449,790	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券及び「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU国内株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		101,000,931	77,222,380
株式		1,628,826,542	1,905,707,690
派生商品評価勘定		2,218,450	-
未収配当金		743,295	422,900
未収利息		470	105
前払金		-	992,000
差入委託証拠金		9,705,000	2,280,000
流動資産合計		1,742,494,688	1,986,625,075
資産合計		1,742,494,688	1,986,625,075
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	1,880,400
未払金		4,511,068	6,206,504
未払解約金		1,932,119	2,645,290
流動負債合計		6,443,187	10,732,194
負債合計		6,443,187	10,732,194
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,315,447,569	2,470,146,242
剰余金			
欠損金()	2	579,396,068	494,253,361
元本等合計		1,736,051,501	1,975,892,881
純資産合計		1,736,051,501	1,975,892,881
負債・純資産合計		1,742,494,688	1,986,625,075

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 金融商品取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者及び銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場等に基づいて評価しております。</p>

項目	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
	<p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった 場合又は入手した評価額が時価 と認定できない事由が認められた 場合は、投資信託委託会社が忠実 義務に基づいて合理的事由をもっ て時価と認めた価額、もしくは受 託者と協議のうえ両者が合理的事 由をもって時価と認めた価額で評 価しております。</p>	
2. デリバティブ等の評 価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価 で評価しております。 時価評価にあたっては、原則とし て計算期間末日に知りうる直近の日 の主たる取引所の発表する清算値段 又は、最終相場によっております。</p>	<p>先物取引 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成20年12月10日現在)		(平成21年12月10日現在)	
1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額	1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額
	1,514,538,456円		2,315,447,569円
	同期中における追加設定元本額		同期中における追加設定元本額
	1,114,515,966円		485,846,378円
	同期中における解約元本額		同期中における解約元本額
	313,606,853円		331,147,705円
	同期末における元本の内訳		同期末における元本の内訳
	PRU国内株式マーケット・パフォーマー		PRU国内株式マーケット・パフォーマー
	97,870,297円		117,024,405円
	PRUグッドライフ2010		PRUグッドライフ2010
	20,741,880円		9,828,593円
	PRUグッドライフ2020		PRUグッドライフ2020
	8,996,575円		7,403,271円
	PRUグッドライフ2030		PRUグッドライフ2030
	16,719,272円		16,680,986円
	PRUグッドライフ2040		PRUグッドライフ2040
	12,436,728円		17,096,553円
	PRUグッドライフ2010(年金)		PRUグッドライフ2010(年金)
	11,545,562円		6,126,758円
	PRUグッドライフ2020(年金)		PRUグッドライフ2020(年金)
	228,368,548円		233,653,346円
	PRUグッドライフ2030(年金)		PRUグッドライフ2030(年金)
	350,660,855円		401,221,703円
	PRUグッドライフ2040(年金)		PRUグッドライフ2040(年金)
	313,752,446円		378,062,460円
	プルデンシャル私募国内株式マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)		プルデンシャル私募国内株式マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)
	1,244,385,288円		1,255,352,648円
	プルデンシャル私募国内株式・債券バランス ファンド(適格機関投資家向け)		プルデンシャル私募国内株式・債券バランス ファンド(適格機関投資家向け)
	9,970,118円		27,695,519円
	計 2,315,447,569円		計 2,470,146,242円

(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 <p style="text-align: right;">2,315,447,569口</p>	2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 <p style="text-align: right;">2,470,146,242口</p>
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は579,396,068円であります。	2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は494,253,361円であります。

(有価証券に関する注記)

(平成20年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,628,826,542	94,437,648
合計	1,628,826,542	94,437,648

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成21年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,905,707,690	54,528,934
合計	1,905,707,690	54,528,934

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 トピックスの株価指数先物取引を主要投資対象としております。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
 株式関連

(単位：円)

種類	(平成20年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	89,631,550	-	91,850,000	2,218,450
合計	89,631,550	-	91,850,000	2,218,450

(単位：円)

種類	(平成21年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	71,432,000	-	69,560,000	1,880,400
合計	71,432,000	-	69,560,000	1,880,400

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成20年12月10日現在)		(平成21年12月10日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	0.7498円		0.7999円
(1万口当たり純資産額	7,498円)	(1万口当たり純資産額	7,999円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	極洋	1,000	178.00	178,000	
		日本水産	2,100	250.00	525,000	
		マルハニチロホールディングス	4,000	127.00	508,000	
		サカタのタネ	400	1,379.00	551,600	
		ホクト	200	1,843.00	368,600	
		日鉄鉱業	1,000	405.00	405,000	
		三井松島産業	1,000	140.00	140,000	
		国際石油開発帝石	9	640,000.00	5,760,000	
		石油資源開発	300	3,950.00	1,185,000	
		ショーボンドホールディングス	200	1,546.00	309,200	
		間組	2,600	80.00	208,000	
		東急建設	900	245.00	220,500	
		コムシスホールディングス	1,000	915.00	915,000	
		高松コンストラクショングループ	200	1,255.00	251,000	
		東建コーポレーション	110	2,225.00	244,750	
		大成建設	8,000	152.00	1,216,000	
		大林組	5,000	291.00	1,455,000	
		清水建設	5,000	299.00	1,495,000	
		飛島建設	5,500	20.00	110,000	
		長谷工コーポレーション	10,500	65.00	682,500	
		鹿島建設	8,000	173.00	1,384,000	
		不動テトラ	3,000	54.00	162,000	
		鉄建建設	2,000	75.00	150,000	
		西松建設	3,000	101.00	303,000	
		前田建設工業	2,000	217.00	434,000	
		奥村組	2,000	301.00	602,000	
		戸田建設	2,000	270.00	540,000	
		大東建託	800	4,250.00	3,400,000	
		前田道路	1,000	664.00	664,000	
		日本道路	1,000	187.00	187,000	
		東亜建設工業	2,000	93.00	186,000	
		東洋建設	4,000	41.00	164,000	
		五洋建設	2,500	88.00	220,000	
		住友林業	1,400	688.00	963,200	
		パナホーム	1,000	601.00	601,000	
		大和ハウス工業	5,000	940.00	4,700,000	
		ライト工業	700	185.00	129,500	
		積水ハウス	6,000	779.00	4,674,000	
		中電工	300	1,138.00	341,400	
		関電工	1,000	572.00	572,000	
		大明	300	676.00	202,800	
		きんでん	1,000	795.00	795,000	
		協和エクシオ	700	759.00	531,300	
		新日本空調	300	570.00	171,000	
		日本電話施設	1,000	283.00	283,000	
		日揮	2,000	1,661.00	3,322,000	
		中外炉工業	1,000	226.00	226,000	
高砂熱学工業	1,000	770.00	770,000			
NEC ネットエスアイ	200	1,073.00	214,600			
大気社	300	1,270.00	381,000			
東洋エンジニアリング	1,000	262.00	262,000			
千代田化工建設	1,000	676.00	676,000			
新興ブランテック	400	894.00	357,600			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日本製粉	1,000	464.00	464,000	
		日清製粉グループ本社	2,000	1,199.00	2,398,000	
		昭和産業	1,000	298.00	298,000	
		ユニ・チャーム ペットケア	100	3,070.00	307,000	
		日本甜菜製糖	1,000	238.00	238,000	
		三井製糖	1,000	298.00	298,000	
		森永製菓	2,000	194.00	388,000	
		中村屋	1,000	465.00	465,000	
		江崎グリコ	1,000	1,030.00	1,030,000	
		名糖産業	100	1,265.00	126,500	
		不二家	2,000	160.00	320,000	
		山崎製パン	1,000	1,108.00	1,108,000	
		森永乳業	2,000	392.00	784,000	
		ヤクルト本社	1,100	2,795.00	3,074,500	
		明治ホールディングス	600	3,470.00	2,082,000	
		雪印メグミルク	400	1,527.00	610,800	
		プリマハム	1,000	92.00	92,000	
		日本ハム	1,000	1,052.00	1,052,000	
		伊藤ハム	1,000	323.00	323,000	
		丸大食品	1,000	286.00	286,000	
		サッポロホールディングス	3,000	440.00	1,320,000	
		アサヒビール	3,400	1,652.00	5,616,800	
		キリンホールディングス	8,000	1,395.00	11,160,000	
		宝ホールディングス	2,000	494.00	988,000	
		メルシャン	1,000	196.00	196,000	
		三国コカ・コーラボトリング	200	731.00	146,200	
		コカ・コーラウエスト	500	1,654.00	827,000	
		コカ・コーラ セントラル ジャパン	200	1,163.00	232,600	
		ダイドードリンコ	100	2,780.00	278,000	
		伊藤園	500	1,358.00	679,000	
		キーコーヒー	200	1,599.00	319,800	
		日清オイリオグループ	1,000	433.00	433,000	
		不二製油	500	1,428.00	714,000	
		J - オイルミルズ	1,000	279.00	279,000	
		キッコーマン	2,000	1,030.00	2,060,000	
		味の素	5,000	817.00	4,085,000	
		キューピー	900	988.00	889,200	
		ハウス食品	700	1,325.00	927,500	
		カゴメ	700	1,703.00	1,192,100	
		焼津水産化学工業	200	1,096.00	219,200	
		アリアケジャパン	200	1,395.00	279,000	
ニチレイ	2,000	314.00	628,000			
東洋水産	1,000	2,200.00	2,200,000			
日清食品ホールディングス	700	3,030.00	2,121,000			
日本たばこ産業	41	285,100.00	11,689,100			
わらべや日洋	200	1,032.00	206,400			
ミヨシ油脂	1,000	142.00	142,000			
片倉工業	300	859.00	257,700			
ゲンゼ	1,000	323.00	323,000			
東洋紡績	7,000	142.00	994,000			
ユニチカ	6,000	68.00	408,000			
日清紡ホールディングス	1,000	774.00	774,000			
倉敷紡績	2,000	137.00	274,000			
シキボウ	2,000	142.00	284,000			
日本毛織	1,000	538.00	538,000			
ダイドーリミテッド	400	638.00	255,200			
帝人	7,000	291.00	2,037,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	東レ	12,000	469.00	5,628,000	
		三菱レイヨン	4,000	368.00	1,472,000	
		アツギ	2,000	112.00	224,000	
		セーレン	500	632.00	316,000	
		小松精練	1,000	363.00	363,000	
		ワコールホールディングス	1,000	998.00	998,000	
		ホギメディカル	100	4,600.00	460,000	
		三陽商会	1,000	290.00	290,000	
		オンワードホールディングス	1,000	537.00	537,000	
		東京スタイル	1,000	687.00	687,000	
		デサント	1,000	455.00	455,000	
		特種東海ホールディングス	1,000	233.00	233,000	
		王子製紙	8,000	371.00	2,968,000	
		三菱製紙	3,000	105.00	315,000	
		北越紀州製紙	1,500	442.00	663,000	
		中越パルプ工業	1,000	149.00	149,000	
		大王製紙	1,000	732.00	732,000	
		日本製紙グループ本社	800	2,325.00	1,860,000	
		レンゴー	1,000	544.00	544,000	
		ザ・バック	200	1,314.00	262,800	
		クラレ	2,500	1,088.00	2,720,000	
		旭化成	10,000	442.00	4,420,000	
		昭和電工	11,000	164.00	1,804,000	
		住友化学	12,000	363.00	4,356,000	
		住友精化	1,000	332.00	332,000	
		日産化学工業	1,000	1,277.00	1,277,000	
		ラサ工業	2,000	83.00	166,000	
		クレハ	1,000	443.00	443,000	
		石原産業	4,000	65.00	260,000	
		日本曹達	1,000	306.00	306,000	
		東ソー	5,000	236.00	1,180,000	
		トクヤマ	3,000	528.00	1,584,000	
		セントラル硝子	2,000	340.00	680,000	
		東亜合成	2,000	352.00	704,000	
		ダイソー	1,000	221.00	221,000	
		電気化学工業	4,000	391.00	1,564,000	
		信越化学工業	2,800	4,940.00	13,832,000	
		堺化学工業	1,000	393.00	393,000	
		エア・ウォーター	1,000	1,110.00	1,110,000	
		大陽日酸	2,000	984.00	1,968,000	
		ステラ ケミファ	100	4,850.00	485,000	
保土谷化学工業	1,000	244.00	244,000			
日本触媒	1,000	798.00	798,000			
大日精化工業	1,000	328.00	328,000			
カネカ	2,000	597.00	1,194,000			
三菱瓦斯化学	3,000	430.00	1,290,000			
三井化学	7,000	216.00	1,512,000			
J S R	1,700	1,771.00	3,010,700			
東京応化工業	300	1,695.00	508,500			
三菱ケミカルホールディングス	10,000	340.00	3,400,000			
日本合成化学工業	1,000	682.00	682,000			
ダイセル化学工業	2,000	518.00	1,036,000			
住友ベークライト	2,000	433.00	866,000			
積水化学工業	4,000	548.00	2,192,000			
日本ゼオン	2,000	394.00	788,000			
アイカ工業	500	916.00	458,000			
宇部興産	8,000	233.00	1,864,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	タキロン	1,000	243.00	243,000	
		旭有機材工業	1,000	203.00	203,000	
		日立化成工業	800	1,817.00	1,453,600	
		大倉工業	1,000	254.00	254,000	
		積水化成工業	1,000	404.00	404,000	
		群栄化学工業	1,000	211.00	211,000	
		日本化薬	1,000	757.00	757,000	
		A D E K A	800	826.00	660,800	
		日油	2,000	373.00	746,000	
		花王	4,700	2,170.00	10,199,000	
		三洋化成工業	1,000	488.00	488,000	
		日本ペイント	2,000	568.00	1,136,000	
		関西ペイント	2,000	762.00	1,524,000	
		中国塗料	1,000	642.00	642,000	
		太陽インキ製造	200	2,305.00	461,000	
		D I C	6,000	143.00	858,000	
		東洋インキ製造	2,000	337.00	674,000	
		富士フィルムホールディングス	3,700	2,505.00	9,268,500	
		資生堂	3,100	1,805.00	5,595,500	
		ライオン	2,000	463.00	926,000	
		高砂香料工業	1,000	446.00	446,000	
		マンダム	200	2,480.00	496,000	
		ミルボン	100	2,100.00	210,000	
		ファンケル	400	1,765.00	706,000	
		コーセー	300	1,874.00	562,200	
		ドクターシーラボ	2	192,400.00	384,800	
		エステー	200	1,025.00	205,000	
		コニシ	200	880.00	176,000	
		長谷川香料	300	1,181.00	354,300	
		小林製薬	300	3,980.00	1,194,000	
		日本高純度化学	1	298,000.00	298,000	
		アース製薬	200	2,930.00	586,000	
		北興化学工業	1,000	275.00	275,000	
		大成ラミック	100	2,155.00	215,500	
		アキレス	2,000	134.00	268,000	
		有沢製作所	300	481.00	144,300	
		日東電工	1,500	3,170.00	4,755,000	
		前澤化成工業	200	955.00	191,000	
		エフビコ	100	4,170.00	417,000	
		天馬	200	998.00	199,600	
		信越ポリマー	400	532.00	212,800	
		ニフコ	400	1,672.00	668,800	
		日本バルカー工業	1,000	167.00	167,000	
		ユニ・チャーム	300	8,970.00	2,691,000	
		協和発酵キリン	2,000	924.00	1,848,000	
		武田薬品工業	6,500	3,730.00	24,245,000	
		アステラス製薬	3,700	3,320.00	12,284,000	
大日本住友製薬	1,300	920.00	1,196,000			
塩野義製薬	2,500	1,941.00	4,852,500			
田辺三菱製薬	2,000	1,155.00	2,310,000			
中外製薬	1,800	1,683.00	3,029,400			
科研製薬	1,000	765.00	765,000			
エーザイ	2,100	3,270.00	6,867,000			
ロート製薬	1,000	1,095.00	1,095,000			
小野薬品工業	900	3,980.00	3,582,000			
久光製薬	500	3,010.00	1,505,000			
持田製薬	1,000	844.00	844,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	大正製薬	1,000	1,598.00	1,598,000	
		参天製薬	500	2,945.00	1,472,500	
		扶桑薬品工業	1,000	281.00	281,000	
		日本ケミファ	1,000	243.00	243,000	
		ツムラ	500	2,915.00	1,457,500	
		生化学工業	300	979.00	293,700	
		東和薬品	100	4,240.00	424,000	
		沢井製薬	100	5,050.00	505,000	
		第一三共	5,400	1,798.00	9,709,200	
		新日本石油	10,000	367.00	3,670,000	
		昭和シェル石油	1,600	726.00	1,161,600	
		コスモ石油	5,000	182.00	910,000	
		東燃ゼネラル石油	2,000	748.00	1,496,000	
		新日鉱ホールディングス	7,000	339.00	2,373,000	
		AOCホールディングス	500	487.00	243,500	
		出光興産	200	4,990.00	998,000	
		横浜ゴム	2,000	347.00	694,000	
		東洋ゴム工業	2,000	151.00	302,000	
		ブリヂストン	5,400	1,482.00	8,002,800	
		住友ゴム工業	1,500	746.00	1,119,000	
		オカモト	1,000	364.00	364,000	
		ニッタ	200	1,277.00	255,400	
		東海ゴム工業	300	925.00	277,500	
		三ツ星ベルト	1,000	364.00	364,000	
		バンドー化学	1,000	257.00	257,000	
		日東紡績	2,000	142.00	284,000	
		旭硝子	9,000	813.00	7,317,000	
		日本板硝子	6,000	246.00	1,476,000	
		日本山村硝子	1,000	310.00	310,000	
		日本電気硝子	3,000	1,093.00	3,279,000	
		オハラ	200	1,430.00	286,000	
		住友大阪セメント	3,000	138.00	414,000	
		太平洋セメント	7,000	99.00	693,000	
		東海カーボン	2,000	430.00	860,000	
		日本カーボン	1,000	254.00	254,000	
		東洋炭素	100	4,790.00	479,000	
		ノリタケカンパニーリミテド	1,000	237.00	237,000	
		TOTO	3,000	551.00	1,653,000	
		日本碍子	2,000	1,990.00	3,980,000	
		日本特殊陶業	2,000	977.00	1,954,000	
		品川リフラクトリーズ	1,000	194.00	194,000	
		フジインコーポレーテッド	200	1,359.00	271,800	
		ニチアス	1,000	340.00	340,000	
		ニチハ	200	518.00	103,600	
		新日本製鐵	49,000	350.00	17,150,000	
		住友金属工業	32,000	228.00	7,296,000	
		神戸製鋼所	24,000	163.00	3,912,000	
		日新製鋼	7,000	146.00	1,022,000	
		中山製鋼所	1,000	118.00	118,000	
		合同製鐵	1,000	212.00	212,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,700	3,350.00	12,395,000			
東京製鐵	800	1,020.00	816,000			
共英製鋼	200	1,716.00	343,200			
大和工業	400	2,895.00	1,158,000			
東京鐵鋼	1,000	248.00	248,000			
大阪製鐵	100	1,562.00	156,200			
淀川製鋼所	1,000	354.00	354,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	丸一鋼管	500	1,772.00	886,000	
		モリ工業	1,000	205.00	205,000	
		大同特殊鋼	3,000	314.00	942,000	
		日本金属工業	2,000	135.00	270,000	
		日本冶金工業	1,000	355.00	355,000	
		山陽特殊製鋼	1,000	363.00	363,000	
		愛知製鋼	1,000	405.00	405,000	
		日立金属	1,000	862.00	862,000	
		大平洋金属	1,000	576.00	576,000	
		日本電工	1,000	536.00	536,000	
		三菱製鋼	1,000	146.00	146,000	
		日本軽金属	5,000	81.00	405,000	
		三井金属鉱業	5,000	225.00	1,125,000	
		東邦亜鉛	1,000	412.00	412,000	
		三菱マテリアル	10,000	217.00	2,170,000	
		住友金属鉱山	4,000	1,386.00	5,544,000	
		DOWAホールディングス	2,050	478.00	979,900	
		古河機械金属	4,000	100.00	400,000	
		大阪チタニウムテクノロジーズ	200	2,475.00	495,000	
		東邦チタニウム	400	1,247.00	498,800	
		住友軽金属工業	3,000	72.00	216,000	
		古河スカイ	1,000	135.00	135,000	
		古河電気工業	6,000	362.00	2,172,000	
		住友電気工業	5,600	1,053.00	5,896,800	
		フジクラ	3,000	424.00	1,272,000	
		三菱電線工業	2,000	70.00	140,000	
		昭和電線ホールディングス	3,000	82.00	246,000	
		日立電線	2,000	238.00	476,000	
		リョービ	1,000	218.00	218,000	
		アサヒホールディングス	300	1,461.00	438,300	
		三協・立山ホールディングス	3,000	115.00	345,000	
		トーカロ	100	1,369.00	136,900	
		SUMCO	1,000	1,468.00	1,468,000	
		東洋製罐	1,300	1,370.00	1,781,000	
		ホッカンホールディングス	1,000	210.00	210,000	
		三和ホールディングス	2,000	231.00	462,000	
		住生活グループ	2,200	1,517.00	3,337,400	
		ノーリツ	300	1,075.00	322,500	
		長府製作所	200	1,895.00	379,000	
		リンナイ	300	4,470.00	1,341,000	
		岡部	500	309.00	154,500	
東プレ	400	810.00	324,000			
高周波熱錬	400	553.00	221,200			
東京製綱	1,000	231.00	231,000			
日本発條	1,000	828.00	828,000			
三益半導体工業	200	1,016.00	203,200			
日本製鋼所	3,000	1,118.00	3,354,000			
三浦工業	300	2,335.00	700,500			
タクマ	1,000	222.00	222,000			
オークマ	1,000	427.00	427,000			
東芝機械	1,000	336.00	336,000			
アマダ	3,000	563.00	1,689,000			
アイダエンジニアリング	600	262.00	157,200			
牧野フライス製作所	1,000	333.00	333,000			
オーエスジー	800	899.00	719,200			
森精機製作所	700	804.00	562,800			
ディスコ	200	5,370.00	1,074,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日東工器	100	2,010.00	201,000	
		島精機製作所	300	1,749.00	524,700	
		ナブテスコ	1,000	975.00	975,000	
		三井海洋開発	100	1,697.00	169,700	
		S M C	600	10,280.00	6,168,000	
		新川	200	1,324.00	264,800	
		ユニオンツール	100	2,485.00	248,500	
		オイレス工業	200	1,329.00	265,800	
		サトー	200	980.00	196,000	
		小松製作所	7,700	1,805.00	13,898,500	
		住友重機械工業	4,000	423.00	1,692,000	
		日立建機	700	2,215.00	1,550,500	
		井関農機	2,000	263.00	526,000	
		丸山製作所	1,000	141.00	141,000	
		北川鉄工所	2,000	84.00	168,000	
		クボタ	7,000	829.00	5,803,000	
		三菱化工機	1,000	227.00	227,000	
		新東工業	400	632.00	252,800	
		小森コーポレーション	500	925.00	462,500	
		荏原製作所	4,000	361.00	1,444,000	
		西島製作所	200	1,915.00	383,000	
		ダイキン工業	1,900	3,440.00	6,536,000	
		トーヨーカネツ	1,000	180.00	180,000	
		栗田工業	900	2,915.00	2,623,500	
		椿本チエイン	1,000	356.00	356,000	
		木村化工機	200	803.00	160,600	
		アネスト岩田	1,000	279.00	279,000	
		ダイフク	1,000	548.00	548,000	
		タダノ	1,000	396.00	396,000	
		フジテック	1,000	468.00	468,000	
		シーケーディ	500	649.00	324,500	
		平和	400	911.00	364,400	
		理想科学工業	200	768.00	153,600	
		S A N K Y O	500	4,780.00	2,390,000	
		日本金銭機械	200	835.00	167,000	
		マースエンジニアリング	100	2,190.00	219,000	
		キャノンファインテック	200	1,177.00	235,400	
		アマノ	500	817.00	408,500	
		サンデン	1,000	226.00	226,000	
		グローリー	500	1,987.00	993,500	
		セガサミーホールディングス	1,900	1,117.00	2,122,300	
リケン	1,000	284.00	284,000			
ホシザキ電機	400	1,131.00	452,400			
日本精工	3,000	612.00	1,836,000			
N T N	4,000	384.00	1,536,000			
ジェイテクト	1,600	1,030.00	1,648,000			
不二越	2,000	195.00	390,000			
日本トムソン	1,000	480.00	480,000			
T H K	1,100	1,627.00	1,789,700			
前澤給装工業	100	1,379.00	137,900			
キッツ	1,000	428.00	428,000			
日立工機	600	1,041.00	624,600			
マキタ	1,100	3,140.00	3,454,000			
日立造船	7,500	126.00	945,000			
三菱重工業	28,000	304.00	8,512,000			
I H I	12,000	139.00	1,668,000			
イビデン	1,200	3,090.00	3,708,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	コニカミノルタホールディングス	4,000	894.00	3,576,000	
		ブラザー工業	2,300	994.00	2,286,200	
		ミネベア	2,000	433.00	866,000	
		日立製作所	28,000	233.00	6,524,000	
		東芝	37,000	481.00	17,797,000	
		三菱電機	15,000	654.00	9,810,000	
		富士電機ホールディングス	5,000	141.00	705,000	
		安川電機	2,000	718.00	1,436,000	
		シンフォニアテクノロジー	1,000	182.00	182,000	
		明電舎	2,000	399.00	798,000	
		デンヨー	100	698.00	69,800	
		東芝テック	1,000	332.00	332,000	
		マブチモーター	200	4,400.00	880,000	
		日本電産	800	7,970.00	6,376,000	
		高岳製作所	1,000	253.00	253,000	
		ダイヘン	1,000	279.00	279,000	
		JVC・ケンウッド・ホールディングス	8,400	40.00	336,000	
		オムロン	2,000	1,565.00	3,130,000	
		日東工業	300	928.00	278,400	
		I D E C	300	568.00	170,400	
		エルピーダメモリ	1,800	1,303.00	2,345,400	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,000	646.00	1,938,000	
		メルコホールディングス	200	1,550.00	310,000	
		日本電気	21,000	212.00	4,452,000	
		富士通	17,000	551.00	9,367,000	
		沖電気工業	7,000	75.00	525,000	
		電気興業	1,000	374.00	374,000	
		サンケン電気	1,000	249.00	249,000	
		アイホン	100	1,600.00	160,000	
		NECエレクトロニクス	500	601.00	300,500	
		セイコーエプソン	1,400	1,343.00	1,880,200	
		ワコム	3	190,500.00	571,500	
		アルバック	300	2,195.00	658,500	
		ナナオ	200	2,110.00	422,000	
		日本信号	400	770.00	308,000	
		京三製作所	1,000	396.00	396,000	
		マスプロ電工	200	777.00	155,400	
		日本無線	1,000	172.00	172,000	
		パナソニック	16,200	1,226.00	19,861,200	
		シャープ	8,000	1,077.00	8,616,000	
		アンリツ	1,000	315.00	315,000	
		富士通ゼネラル	1,000	281.00	281,000	
		日立国際電気	1,000	741.00	741,000	
		ソニー	8,900	2,490.00	22,161,000	
		T D K	900	4,980.00	4,482,000	
		帝国通信工業	1,000	196.00	196,000	
		三洋電機	18,000	176.00	3,168,000	
ミツミ電機	600	1,435.00	861,000			
タムラ製作所	1,000	255.00	255,000			
アルプス電気	1,400	505.00	707,000			
バイオニア	1,300	277.00	360,100			
日本電波工業	200	1,479.00	295,800			
フォスター電機	200	2,270.00	454,000			
S M K	1,000	496.00	496,000			
東光	1,000	109.00	109,000			
ホシデン	500	933.00	466,500			
ヒロセ電機	300	9,350.00	2,805,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	アルパイン	400	912.00	364,800	
		アイコム	200	1,975.00	395,000	
		船井電機	100	4,820.00	482,000	
		横河電機	1,800	725.00	1,305,000	
		山武	400	1,944.00	777,600	
		日本光電工業	400	1,533.00	613,200	
		堀場製作所	300	2,190.00	657,000	
		アドバンテスト	1,200	2,065.00	2,478,000	
		キーエンス	300	18,710.00	5,613,000	
		日置電機	100	1,752.00	175,200	
		シスメックス	300	5,050.00	1,515,000	
		メガチップス	200	1,276.00	255,200	
		日本電産コパル電子	300	576.00	172,800	
		コーセル	300	1,056.00	316,800	
		オプテックス	200	846.00	169,200	
		千代田インテグレ	200	892.00	178,400	
		スタンレー電気	1,100	1,807.00	1,987,700	
		ウシオ電機	1,000	1,567.00	1,567,000	
		日本セラミック	200	1,170.00	234,000	
		日本デジタル研究所	200	1,003.00	200,600	
		図研	300	636.00	190,800	
		日本電子	1,000	340.00	340,000	
		カシオ計算機	1,900	698.00	1,326,200	
		ファナック	1,700	7,860.00	13,362,000	
		日本シイエムケイ	300	524.00	157,200	
		エンブラス	200	1,537.00	307,400	
		ローム	800	6,000.00	4,800,000	
		浜松ホトニクス	600	2,145.00	1,287,000	
		三井ハイテック	300	825.00	247,500	
		新光電気工業	500	1,337.00	668,500	
		京セラ	1,400	7,480.00	10,472,000	
		太陽誘電	1,000	1,007.00	1,007,000	
		村田製作所	1,900	4,450.00	8,455,000	
		双葉電子工業	300	1,567.00	470,100	
		北陸電気工業	1,000	147.00	147,000	
		パナソニック電工	3,000	1,057.00	3,171,000	
		ニチコン	600	829.00	497,400	
		日本ケミコン	1,000	277.00	277,000	
		K O A	300	685.00	205,500	
		小糸製作所	1,000	1,455.00	1,455,000	
		スター精密	400	662.00	264,800	
大日本スクリーン製造	2,000	378.00	756,000			
キャノン電子	200	1,955.00	391,000			
キャノン	10,300	3,710.00	38,213,000			
リコー	5,000	1,195.00	5,975,000			
東京エレクトロン	1,400	5,300.00	7,420,000			
トヨタ紡織	600	1,870.00	1,122,000			
ユニプレス	300	1,503.00	450,900			
豊田自動織機	1,400	2,555.00	3,577,000			
三櫻工業	400	522.00	208,800			
デンソー	3,900	2,585.00	10,081,500			
東海理化電機製作所	400	1,876.00	750,400			
三井造船	7,000	213.00	1,491,000			
佐世保重工業	2,000	188.00	376,000			
川崎重工業	14,000	221.00	3,094,000			
日本車輛製造	1,000	502.00	502,000			
日産自動車	19,900	701.00	13,949,900			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	いすゞ自動車	11,000	160.00	1,760,000	
		トヨタ自動車	22,800	3,650.00	83,220,000	
		日野自動車	2,000	299.00	598,000	
		三菱自動車工業	37,000	131.00	4,847,000	
		武蔵精密工業	200	1,884.00	376,800	
		トヨタ車体	400	1,693.00	677,200	
		日産車体	1,000	787.00	787,000	
		関東自動車工業	300	765.00	229,500	
		新明和工業	1,000	267.00	267,000	
		極東開発工業	500	308.00	154,000	
		日信工業	300	1,433.00	429,900	
		トピー工業	2,000	158.00	316,000	
		曙ブレーキ工業	600	452.00	271,200	
		タチエス	300	832.00	249,600	
		N O K	900	1,095.00	985,500	
		フタバ産業	600	650.00	390,000	
		カヤバ工業	1,000	274.00	274,000	
		プレス工業	1,000	162.00	162,000	
		カルソニックカンセイ	1,000	221.00	221,000	
		太平洋工業	1,000	459.00	459,000	
		ケーヒン	400	1,288.00	515,200	
		アイシン精機	1,500	2,270.00	3,405,000	
		マツダ	11,000	195.00	2,145,000	
		ダイハツ工業	2,000	867.00	1,734,000	
		本田技研工業	14,100	2,930.00	41,313,000	
		スズキ	3,300	2,215.00	7,309,500	
		富士重工業	6,000	377.00	2,262,000	
		ヤマハ発動機	2,100	1,114.00	2,339,400	
		ショーワ	500	487.00	243,500	
		エクセディ	200	1,822.00	364,400	
		豊田合成	500	2,600.00	1,300,000	
		愛三工業	200	828.00	165,600	
		ヨロズ	200	1,139.00	227,800	
		エフ・シー・シー	300	1,627.00	488,100	
		シマノ	700	3,750.00	2,625,000	
		タカタ	300	1,916.00	574,800	
		テイ・エス テック	400	1,687.00	674,800	
		テルモ	1,300	5,130.00	6,669,000	
		日機装	1,000	455.00	455,000	
		島津製作所	2,000	617.00	1,234,000	
		東京精密	400	996.00	398,400	
ニコン	3,100	1,690.00	5,239,000			
トプコン	400	488.00	195,200			
オリンパス	1,900	2,890.00	5,491,000			
タムロン	200	883.00	176,600			
H O Y A	3,800	2,375.00	9,025,000			
シチズンホールディングス	2,100	509.00	1,068,900			
セイコーホールディングス	1,000	173.00	173,000			
ニプロ	400	1,897.00	758,800			
S R I スポーツ	2	84,900.00	169,800			
バンダイナムコホールディングス	1,900	891.00	1,692,900			
フランスベッドホールディングス	2,000	141.00	282,000			
パイロットコーポレーション	2	104,200.00	208,400			
トッパン・フォームズ	300	963.00	288,900			
フジシールインターナショナル	200	1,940.00	388,000			
タカラトミー	600	780.00	468,000			
プロネクサス	200	541.00	108,200			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	大建工業	1,000	207.00	207,000	
		凸版印刷	5,000	739.00	3,695,000	
		大日本印刷	5,000	1,153.00	5,765,000	
		図書印刷	1,000	151.00	151,000	
		共同印刷	1,000	251.00	251,000	
		日本写真印刷	300	4,850.00	1,455,000	
		アシックス	2,000	837.00	1,674,000	
		ツツミ	100	1,872.00	187,200	
		ローランド	200	755.00	151,000	
		ヤマハ	1,300	985.00	1,280,500	
		ビジョン	100	3,710.00	371,000	
		パラマウントベッド	200	2,020.00	404,000	
		リンテック	400	1,782.00	712,800	
		イトーキ	900	180.00	162,000	
		任天堂	900	21,460.00	19,314,000	
		三菱鉛筆	200	1,241.00	248,200	
		タカラスタANDARD	1,000	512.00	512,000	
		コクヨ	900	747.00	672,300	
		ナカバヤシ	1,000	173.00	173,000	
		グローブライド	2,000	105.00	210,000	
		岡村製作所	1,000	406.00	406,000	
		美津濃	1,000	446.00	446,000	
		アデランスホールディングス	200	1,082.00	216,400	
		東京電力	10,400	2,335.00	24,284,000	
		中部電力	5,600	2,255.00	12,628,000	
		関西電力	6,800	2,125.00	14,450,000	
		中国電力	2,400	1,786.00	4,286,400	
		北陸電力	1,700	2,055.00	3,493,500	
		東北電力	4,100	1,853.00	7,597,300	
		四国電力	1,800	2,540.00	4,572,000	
		九州電力	3,600	1,949.00	7,016,400	
		北海道電力	1,600	1,676.00	2,681,600	
		沖縄電力	100	5,000.00	500,000	
		電源開発	1,200	2,710.00	3,252,000	
		東京瓦斯	21,000	366.00	7,686,000	
		大阪瓦斯	18,000	318.00	5,724,000	
		東邦瓦斯	5,000	510.00	2,550,000	
		北海道瓦斯	1,000	244.00	244,000	
		西部瓦斯	2,000	257.00	514,000	
		静岡瓦斯	500	578.00	289,000	
		東武鉄道	7,000	488.00	3,416,000	
		相鉄ホールディングス	2,000	390.00	780,000	
		東京急行電鉄	9,000	382.00	3,438,000	
		京浜急行電鉄	5,000	706.00	3,530,000	
		小田急電鉄	5,000	738.00	3,690,000	
		京王電鉄	5,000	581.00	2,905,000	
		京成電鉄	2,000	499.00	998,000	
富士急行	1,000	478.00	478,000			
新京成電鉄	1,000	365.00	365,000			
東日本旅客鉄道	3,100	6,010.00	18,631,000			
西日本旅客鉄道	14	321,000.00	4,494,000			
東海旅客鉄道	14	640,000.00	8,960,000			
西日本鉄道	2,000	359.00	718,000			
近畿日本鉄道	15,000	330.00	4,950,000			
阪急阪神ホールディングス	11,000	407.00	4,477,000			
南海電気鉄道	3,000	373.00	1,119,000			
京阪電気鉄道	4,000	381.00	1,524,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	名古屋鉄道	6,000	277.00	1,662,000	
		日本通運	7,000	400.00	2,800,000	
		ヤマトホールディングス	3,300	1,269.00	4,187,700	
		山九	2,000	449.00	898,000	
		丸全昭和運輸	1,000	299.00	299,000	
		センコー	1,000	339.00	339,000	
		トナミホールディングス	1,000	183.00	183,000	
		福山通運	1,000	450.00	450,000	
		セイノーホールディングス	1,000	617.00	617,000	
		日立物流	300	1,210.00	363,000	
		日本郵船	12,000	260.00	3,120,000	
		商船三井	8,000	477.00	3,816,000	
		川崎汽船	4,000	243.00	972,000	
		新和海運	1,000	234.00	234,000	
		乾汽船	300	641.00	192,300	
		飯野海運	1,000	394.00	394,000	
		第一中央汽船	1,000	190.00	190,000	
		全日本空輸	24,000	248.00	5,952,000	
		日本航空	24,000	96.00	2,304,000	
		日新	1,000	211.00	211,000	
		三菱倉庫	1,000	982.00	982,000	
		三井倉庫	1,000	320.00	320,000	
		住友倉庫	1,000	402.00	402,000	
		澁澤倉庫	1,000	267.00	267,000	
		日本トランスシティ	1,000	264.00	264,000	
		安田倉庫	300	593.00	177,900	
		上組	2,000	686.00	1,372,000	
		郵船航空サービス	200	1,190.00	238,000	
		近鉄エクスプレス	200	2,365.00	473,000	
		新日鉄ソリューションズ	200	1,471.00	294,200	
		ITホールディングス	600	1,028.00	616,800	
		コーエーテクモホールディングス	400	691.00	276,400	
		ドワンゴ	1	168,700.00	168,700	
		マクロミル	1	142,700.00	142,700	
		ティーガイア	2	163,600.00	327,200	
		ザッパラス	1	149,400.00	149,400	
		インターネットイニシアティブ	1	178,000.00	178,000	
		ソネットエンタテインメント	1	200,500.00	200,500	
		野村総合研究所	1,000	1,835.00	1,835,000	
		フジ・メディア・ホールディングス	18	124,600.00	2,242,800	
		オービック	60	15,160.00	909,600	
		ヤフー	96	28,800.00	2,764,800	
		トレンドマイクロ	700	3,380.00	2,366,000	
		日本オラクル	300	3,850.00	1,155,000	
		オービックビジネスコンサルタント	50	3,860.00	193,000	
		伊藤忠テクノソリューションズ	300	2,485.00	745,500	
		大塚商会	200	4,240.00	848,000	
		電通国際情報サービス	300	544.00	163,200	
		ネットワンシステムズ	4	104,100.00	416,400	
		エイベックス・グループ・ホールディングス	400	731.00	292,400	
日本ユニシス	500	663.00	331,500			
兼松エレクトロニクス	200	819.00	163,800			
東京放送ホールディングス	1,000	1,335.00	1,335,000			
日本テレビ放送網	150	11,720.00	1,758,000			
テレビ朝日	4	135,800.00	543,200			
テレビ東京	100	1,816.00	181,600			
スカパーJ S A Tホールディングス	14	37,750.00	528,500			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	イー・アクセス	9	53,300.00	479,700	
		NECモバイルリング	100	2,285.00	228,500	
		日本電信電話	6,900	3,740.00	25,806,000	
		KDDI	27	480,000.00	12,960,000	
		光通信	300	1,650.00	495,000	
		エヌ・ティ・ティ・ドコモ	144	130,400.00	18,777,600	
		GMOインターネット	600	386.00	231,600	
		学研ホールディングス	1,000	235.00	235,000	
		ゼンリン	300	1,049.00	314,700	
		角川グループホールディングス	200	2,180.00	436,000	
		松竹	1,000	823.00	823,000	
		東宝	1,200	1,385.00	1,662,000	
		東映	1,000	462.00	462,000	
		エヌ・ティ・ティ・データ	11	267,000.00	2,937,000	
		DTS	200	814.00	162,800	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	1,791.00	895,500	
		シーイーシー	300	486.00	145,800	
		カプコン	400	1,325.00	530,000	
		住商情報システム	200	1,277.00	255,400	
		CSKホールディングス	700	367.00	256,900	
		アイネス	300	752.00	225,600	
		TKC	200	1,742.00	348,400	
		富士ソフト	300	1,505.00	451,500	
		日本システムディベロップメント	400	946.00	378,400	
		コナミ	700	1,484.00	1,038,800	
		ソフトバンク	7,200	2,115.00	15,228,000	
		高千穂交易	200	960.00	192,000	
		エレマテック	200	960.00	192,000	
		JALUX	100	990.00	99,000	
		双日	11,900	161.00	1,915,900	
		アルフレッサホールディングス	400	3,740.00	1,496,000	
		あいホールディングス	700	296.00	207,200	
		ダイワボウホールディングス	2,000	179.00	358,000	
		バイタルケーエスケー・ホールディングス	300	538.00	161,400	
		日本コークス工業	2,000	98.00	196,000	
		JFE商事ホールディングス	1,000	319.00	319,000	
		小野建	100	642.00	64,200	
		伯東	100	748.00	74,800	
		ナガイレーベン	100	1,883.00	188,300	
		菱食	200	2,480.00	496,000	
		松田産業	100	1,415.00	141,500	
		メディカルホールディングス	1,700	1,194.00	2,029,800	
		アズワン	200	1,710.00	342,000	
		ドウシシャ	200	2,270.00	454,000	
		高速	200	660.00	132,000	
		黒田電気	400	1,298.00	519,200	
		エクセル	200	1,003.00	200,600	
ガリバーインターナショナル	40	6,190.00	247,600			
進和	100	1,289.00	128,900			
伊藤忠商事	11,000	631.00	6,941,000			
丸紅	13,000	469.00	6,097,000			
F&Aアクアホールディングス	200	1,010.00	202,000			
長瀬産業	1,000	1,090.00	1,090,000			
蝶理	2,000	94.00	188,000			
豊田通商	1,600	1,248.00	1,996,800			
兼松	5,000	68.00	340,000			
三井物産	14,100	1,214.00	17,117,400			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日本紙パルプ商事	1,000	341.00	341,000	
		日立ハイテクノロジーズ	600	1,583.00	949,800	
		スターゼン	1,000	236.00	236,000	
		山善	700	297.00	207,900	
		住友商事	8,900	878.00	7,814,200	
		内田洋行	1,000	227.00	227,000	
		三菱商事	13,100	2,155.00	28,230,500	
		キャノンマーケティングジャパン	600	1,332.00	799,200	
		西華産業	1,000	203.00	203,000	
		菱洋エレクトロ	300	710.00	213,000	
		ユアサ商事	2,000	74.00	148,000	
		神鋼商事	1,000	149.00	149,000	
		阪和興業	2,000	299.00	598,000	
		岩谷産業	2,000	256.00	512,000	
		三愛石油	1,000	355.00	355,000	
		稲畑産業	700	305.00	213,500	
		東邦ホールディングス	500	1,204.00	602,000	
		サンゲツ	300	1,940.00	582,000	
		ミツウロコ	300	655.00	196,500	
		シナネン	1,000	379.00	379,000	
		伊藤忠エネクス	400	378.00	151,200	
		ザ・トーカイ	1,000	487.00	487,000	
		サンリオ	600	710.00	426,000	
		リョーサン	300	2,220.00	666,000	
		新光商事	200	683.00	136,600	
		トーホー	1,000	345.00	345,000	
		三信電気	200	631.00	126,200	
		東陽テクニカ	300	725.00	217,500	
		モスフードサービス	200	1,484.00	296,800	
		加賀電子	300	927.00	278,100	
		トラスコ中山	200	1,299.00	259,800	
		オートバックスセブン	200	2,650.00	530,000	
		加藤産業	300	1,705.00	511,500	
		富士エレクトロニクス	300	768.00	230,400	
		日伝	100	2,350.00	235,000	
		因幡電機産業	200	2,010.00	402,000	
		住金物産	1,000	168.00	168,000	
		ミスミグループ本社	600	1,615.00	969,000	
		スズケン	600	3,210.00	1,926,000	
		ローソン	500	4,130.00	2,065,000	
		サンエー	100	3,150.00	315,000	
カワチ薬品	100	1,709.00	170,900			
エービーシー・マート	200	2,595.00	519,000			
アスクル	200	1,687.00	337,400			
ゲオ	4	89,500.00	358,000			
ポイント	160	4,650.00	744,000			
エディオン	700	821.00	574,700			
サーラコーポレーション	500	572.00	286,000			
アルペン	200	1,447.00	289,400			
ビックカメラ	6	31,150.00	186,900			
DCM Japanホールディングス	900	532.00	478,800			
J・フロント リテイリング	4,000	394.00	1,576,000			
ドトール・日レスホールディングス	300	1,238.00	371,400			
マツモトキヨシホールディングス	300	2,215.00	664,500			
ココカラファイン ホールディングス	100	1,691.00	169,100			
三越伊勢丹ホールディングス	3,000	777.00	2,331,000			
クリエイイトSDホールディングス	100	1,805.00	180,500			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	サークルKサンクス	400	1,110.00	444,000	
		コスモス薬品	100	2,110.00	211,000	
		セブン&アイ・ホールディングス	7,000	1,951.00	13,657,000	
		ツルハホールディングス	100	3,400.00	340,000	
		サンマルクホールディングス	100	2,605.00	260,500	
		フェリシモ	100	1,257.00	125,700	
		カッパ・クリエイト	150	1,906.00	285,900	
		良品計画	200	3,690.00	738,000	
		三城ホールディングス	300	733.00	219,900	
		コーナン商事	300	996.00	298,800	
		ワタミ	200	1,675.00	335,000	
		ドン・キホーテ	300	2,060.00	618,000	
		メガネトップ	200	997.00	199,400	
		西松屋チェーン	500	731.00	365,500	
		ゼンショー	700	623.00	436,100	
		幸楽苑	200	1,183.00	236,600	
		サイゼリヤ	300	1,444.00	433,200	
		ユナイテッドアローズ	300	747.00	224,100	
		コロワイド	500	569.00	284,500	
		スギホールディングス	300	2,020.00	606,000	
		ファミリーマート	500	2,725.00	1,362,500	
		木曽路	200	1,960.00	392,000	
		千趣会	300	516.00	154,800	
		ケーヨー	500	393.00	196,500	
		日本瓦斯	200	1,506.00	301,200	
		ベスト電器	1,000	352.00	352,000	
		ロイヤルホールディングス	300	958.00	287,400	
		島忠	400	1,778.00	711,200	
		チヨダ	300	1,067.00	320,100	
		ライフコーポレーション	100	1,660.00	166,000	
		リンガーハット	200	1,190.00	238,000	
		A O K I ホールディングス	200	873.00	174,600	
		コメリ	200	2,285.00	457,000	
		青山商事	400	1,120.00	448,000	
		しまむら	200	7,920.00	1,584,000	
		C F S コーポレーション	500	485.00	242,500	
		高島屋	2,000	587.00	1,174,000	
		丸善	2,000	75.00	150,000	
		松屋	400	741.00	296,400	
		エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	550.00	550,000	
		ニッセンホールディングス	500	268.00	134,000	
バルコ	500	800.00	400,000			
丸井グループ	2,100	524.00	1,100,400			
原信ナルスホールディングス	200	1,080.00	216,000			
ダイエー	850	308.00	261,800			
イズミヤ	1,000	392.00	392,000			
イオン	5,700	737.00	4,200,900			
ユニー	1,300	648.00	842,400			
イズミ	500	1,135.00	567,500			
平和堂	400	1,107.00	442,800			
フジ	200	1,806.00	361,200			
ヤオコー	100	3,030.00	303,000			
ゼビオ	200	1,656.00	331,200			
ケーズホールディングス	300	2,930.00	879,000			
元気寿司	200	1,190.00	238,000			
ヤマダ電機	800	5,390.00	4,312,000			
ニトリ	300	6,560.00	1,968,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	吉野家ホールディングス	5	100,200.00	501,000	
		松屋フーズ	100	1,291.00	129,100	
		ブレナス	300	1,207.00	362,100	
		ミニストップ	200	1,077.00	215,400	
		アークス	200	1,249.00	249,800	
		バロー	400	710.00	284,000	
		大庄	100	1,246.00	124,600	
		ファーストリテイリング	400	15,060.00	6,024,000	
		サンドラッグ	300	2,265.00	679,500	
		新生銀行	10,000	101.00	1,010,000	
		あおぞら銀行	6,000	98.00	588,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,500	462.00	47,355,000	
		りそなホールディングス	4,700	949.00	4,460,300	
		中央三井トラスト・ホールディングス	9,000	301.00	2,709,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	9,000	2,745.00	24,705,000	
		第四銀行	2,000	322.00	644,000	
		北越銀行	2,000	143.00	286,000	
		西日本シティ銀行	6,000	237.00	1,422,000	
		札幌北洋ホールディングス	2,400	337.00	808,800	
		千葉銀行	6,000	560.00	3,360,000	
		横浜銀行	11,000	431.00	4,741,000	
		常陽銀行	6,000	391.00	2,346,000	
		群馬銀行	4,000	500.00	2,000,000	
		武蔵野銀行	300	2,205.00	661,500	
		千葉興業銀行	400	675.00	270,000	
		関東つくば銀行	600	277.00	166,200	
		東京都民銀行	300	1,165.00	349,500	
		七十七銀行	3,000	526.00	1,578,000	
		青森銀行	1,000	210.00	210,000	
		秋田銀行	1,000	357.00	357,000	
		山形銀行	1,000	450.00	450,000	
		岩手銀行	100	5,230.00	523,000	
		東邦銀行	2,000	290.00	580,000	
		東北銀行	2,000	130.00	260,000	
		みちのく銀行	1,000	172.00	172,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	7,000	324.00	2,268,000	
		静岡銀行	5,000	852.00	4,260,000	
		十六銀行	2,000	343.00	686,000	
		スルガ銀行	2,000	817.00	1,634,000	
		八十二銀行	3,000	561.00	1,683,000	
		山梨中央銀行	1,000	372.00	372,000	
		大垣共立銀行	2,000	288.00	576,000	
		福井銀行	1,000	297.00	297,000	
		北國銀行	2,000	349.00	698,000	
		清水銀行	100	3,830.00	383,000	
		滋賀銀行	2,000	540.00	1,080,000	
南都銀行	2,000	515.00	1,030,000			
百五銀行	2,000	434.00	868,000			
京都銀行	3,000	764.00	2,292,000			
三重銀行	1,000	232.00	232,000			
ほくほくフィナンシャルグループ	11,000	199.00	2,189,000			
広島銀行	5,000	366.00	1,830,000			
山陰合同銀行	1,000	764.00	764,000			
中国銀行	1,000	1,189.00	1,189,000			
鳥取銀行	1,000	257.00	257,000			
伊予銀行	2,000	787.00	1,574,000			
百十四銀行	2,000	333.00	666,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	四国銀行	1,000	328.00	328,000	
		阿波銀行	1,000	485.00	485,000	
		鹿児島銀行	1,000	674.00	674,000	
		大分銀行	1,000	348.00	348,000	
		宮崎銀行	1,000	277.00	277,000	
		肥後銀行	1,000	539.00	539,000	
		佐賀銀行	1,000	286.00	286,000	
		十八銀行	1,000	246.00	246,000	
		沖縄銀行	100	3,660.00	366,000	
		琉球銀行	400	1,111.00	444,400	
		住友信託銀行	15,000	450.00	6,750,000	
		みずほ信託銀行	15,000	81.00	1,215,000	
		八千代銀行	100	2,055.00	205,500	
		みずほフィナンシャルグループ	142,100	157.00	22,309,700	
		紀陽ホールディングス	7,000	114.00	798,000	
		山口フィナンシャルグループ	2,000	928.00	1,856,000	
		長野銀行	1,000	193.00	193,000	
		名古屋銀行	2,000	350.00	700,000	
		愛知銀行	100	7,070.00	707,000	
		第三銀行	1,000	235.00	235,000	
		中京銀行	1,000	277.00	277,000	
		東日本銀行	1,000	177.00	177,000	
		愛媛銀行	1,000	257.00	257,000	
		トマト銀行	1,000	191.00	191,000	
		みなと銀行	2,000	103.00	206,000	
		京葉銀行	1,000	453.00	453,000	
		関西アーバン銀行	2,000	126.00	252,000	
		栃木銀行	1,000	392.00	392,000	
		北日本銀行	100	2,395.00	239,500	
		香川銀行	1,000	298.00	298,000	
		東和銀行	2,000	57.00	114,000	
		徳島銀行	1,000	309.00	309,000	
		福島銀行	2,000	53.00	106,000	
		大東銀行	3,000	60.00	180,000	
		池田泉州ホールディングス	5,500	326.00	1,793,000	
		SBIホールディングス	154	15,430.00	2,376,220	
		ジャフコ	300	1,809.00	542,700	
		大和証券グループ本社	15,000	465.00	6,975,000	
		野村ホールディングス	32,500	655.00	21,287,500	
		みずほ証券	5,000	285.00	1,425,000	
		みずほインベスターズ証券	5,000	88.00	440,000	
		岡三証券グループ	2,000	449.00	898,000	
		丸三証券	600	543.00	325,800	
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	2,000	345.00	690,000	
		水戸証券	1,000	180.00	180,000	
		いちよし証券	500	607.00	303,500	
		松井証券	1,200	632.00	758,400	
マネックスグループ	12	33,050.00	396,600			
カブドットコム証券	4	84,300.00	337,200			
極東証券	300	682.00	204,600			
岩井証券	300	639.00	191,700			
三井住友海上グループホールディングス	3,700	2,390.00	8,843,000			
ソニーフィナンシャルホールディングス	6	247,400.00	1,484,400			
日本興亜損害保険	6,000	511.00	3,066,000			
損害保険ジャパン	8,000	570.00	4,560,000			
ニッセイ同和損害保険	2,000	449.00	898,000			
あいおい損害保険	4,000	448.00	1,792,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	富士火災海上保険	3,000	91.00	273,000	
		東京海上ホールディングス	6,600	2,580.00	17,028,000	
		T & Dホールディングス	2,400	1,920.00	4,608,000	
		クレディセゾン	1,400	1,024.00	1,433,600	
		セディナ	1,600	167.00	267,200	
		芙蓉総合リース	200	2,025.00	405,000	
		興銀リース	300	1,676.00	502,800	
		東京センチュリーリース	400	956.00	382,400	
		日本証券金融	800	655.00	524,000	
		アイフル	1,450	95.00	137,750	
		武富士	1,190	367.00	436,730	
		リコーリース	100	1,883.00	188,300	
		イオンクレジットサービス	800	885.00	708,000	
		アコム	450	1,158.00	521,100	
		プロミス	800	559.00	447,200	
		ジャックス	1,000	219.00	219,000	
		日立キャピタル	400	1,178.00	471,200	
		オリックス	850	6,110.00	5,193,500	
		三菱UFJリース	450	2,700.00	1,215,000	
		日本駐車場開発	53	4,140.00	219,420	
		昭栄	400	716.00	286,400	
		野村不動産ホールディングス	900	1,290.00	1,161,000	
		ヒューリック	500	611.00	305,500	
		パーク24	1,000	984.00	984,000	
		三井不動産	7,000	1,521.00	10,647,000	
		三菱地所	11,000	1,415.00	15,565,000	
		平和不動産	1,500	273.00	409,500	
		東京建物	3,000	294.00	882,000	
		ダイビル	500	622.00	311,000	
		サンケイビル	300	530.00	159,000	
		東急不動産	3,000	320.00	960,000	
		住友不動産	4,000	1,599.00	6,396,000	
		大京	2,000	185.00	370,000	
		テーオーシー	700	331.00	231,700	
		レオパレス21	1,200	292.00	350,400	
		空港施設	400	467.00	186,800	
		住友不動産販売	80	3,520.00	281,600	
		ゴールドクレスト	140	2,605.00	364,700	
		東急リバブル	300	813.00	243,900	
		アーネストワン	300	927.00	278,100	
		イオンモール	800	1,669.00	1,335,200	
		リサ・パートナーズ	3	57,500.00	172,500	
		エヌ・ティ・ティ都市開発	12	57,700.00	692,400	
		日本空港ビルデング	400	1,170.00	468,000	
		日本工営	1,000	275.00	275,000	
		アコーディア・ゴルフ	5	93,900.00	469,500	
		パソナグループ	2	69,700.00	139,400	
テンブホールディングス	300	872.00	261,600			
NECフィールディング	200	1,177.00	235,400			
総合警備保障	600	1,028.00	616,800			
カカクコム	1	330,000.00	330,000			
ソネット・エムスリー	1	294,500.00	294,500			
ディー・エヌ・エー	2	477,000.00	954,000			
博報堂DYホールディングス	230	4,270.00	982,100			
ぐるなび	1	205,400.00	205,400			
パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス	5	63,400.00	317,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	イーピーエス	1	359,000.00	359,000	
		ケネディクス	9	23,830.00	214,470	
		電通	1,700	2,040.00	3,468,000	
		みらかホールディングス	400	2,785.00	1,114,000	
		オリエンタルランド	400	6,120.00	2,448,000	
		ダスキン	500	1,617.00	808,500	
		ラウンドワン	300	527.00	158,100	
		リゾートトラスト	400	1,034.00	413,600	
		ビー・エム・エル	100	2,800.00	280,000	
		もしもしホットライン	150	1,649.00	247,350	
		ユー・エス・エス	230	5,540.00	1,274,200	
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ	800	519.00	415,200	
		エイチ・アイ・エス	200	1,707.00	341,400	
		共立メンテナンス	100	1,308.00	130,800	
		東京テアトル	2,000	151.00	302,000	
		よみうりランド	1,000	301.00	301,000	
		東京都競馬	2,000	134.00	268,000	
		常磐興産	2,000	150.00	300,000	
		東京ドーム	2,000	253.00	506,000	
		トランス・コスモス	300	737.00	221,100	
		藤田観光	1,000	369.00	369,000	
		セコム	1,700	4,310.00	7,327,000	
		セントラル警備保障	300	889.00	266,700	
		メイテック	300	1,278.00	383,400	
		アサツー ディ・ケイ	400	1,787.00	714,800	
		応用地質	200	817.00	163,400	
		船井総合研究所	400	549.00	219,600	
ベネッセホールディングス	600	3,860.00	2,316,000			
イオンディライト	200	1,126.00	225,200			
ニチイ学館	500	787.00	393,500			
ダイセキ	300	1,895.00	568,500			
	計	銘柄数：	1,052		1,905,707,690	
		組入時価比率：	96.4%		100.0%	
	合計				1,905,707,690	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「PRU国内債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		38,176,624	71,753,320
国債証券		2,063,356,050	2,483,542,200
地方債証券		134,393,240	185,034,115
特殊債券		168,884,770	214,920,880
社債券		150,039,850	149,296,460
未収利息		12,428,408	14,433,935
前払費用		689,299	650,925
流動資産合計		2,567,968,241	3,119,631,835
資産合計		2,567,968,241	3,119,631,835
負債の部			
流動負債			
未払解約金		2,946,664	4,282,615
流動負債合計		2,946,664	4,282,615
負債合計		2,946,664	4,282,615
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,324,108,274	2,737,328,086
剰余金			
剰余金		240,913,303	378,021,134
元本等合計		2,565,021,577	3,115,349,220
純資産合計		2,565,021,577	3,115,349,220
負債・純資産合計		2,567,968,241	3,119,631,835

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者及び銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>同左</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。</p>

項目	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
	<p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった 場合又は入手した評価額が時価 と認定できない事由が認められた 場合は、投資信託委託会社が忠実 義務に基づいて合理的事由をもっ て時価と認めた価額、もしくは受 託者と協議のうえ両者が合理的事 由をもって時価と認めた価額で評 価しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

(平成20年12月10日現在)		(平成21年12月10日現在)	
1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額	1	1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額
	1,840,382,557円		2,324,108,274円
	同期中における追加設定元本額		同期中における追加設定元本額
	1,574,023,814円		868,784,220円
	同期中における解約元本額		同期中における解約元本額
	1,090,298,097円		455,564,408円
	同期末における元本の内訳		同期末における元本の内訳
	PRU国内債券マーケット・パフォーマー		PRU国内債券マーケット・パフォーマー
	506,370,750円		567,418,288円
	PRUグッドライフ2010		PRUグッドライフ2010
	311,912,126円		241,960,897円
	PRUグッドライフ2020		PRUグッドライフ2020
	22,955,851円		24,351,412円
	PRUグッドライフ2030		PRUグッドライフ2030
	16,950,962円		21,365,932円
	PRUグッドライフ2040		PRUグッドライフ2040
	5,252,768円		9,364,822円
	PRUグッドライフ2010(年金)		PRUグッドライフ2010(年金)
	173,606,791円		150,826,122円
	PRUグッドライフ2020(年金)		PRUグッドライフ2020(年金)
	582,692,733円		768,568,531円
	PRUグッドライフ2030(年金)		PRUグッドライフ2030(年金)
	355,511,086円		513,911,169円
	PRUグッドライフ2040(年金)		PRUグッドライフ2040(年金)
	132,491,000円		207,103,588円
	プルデンシャル私募国内株式・債券バランス ファンド(適格機関投資家向け)		プルデンシャル私募国内株式・債券バランス ファンド(適格機関投資家向け)
	6,750,354円		19,027,960円
	プルデンシャル私募国内債券マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)		プルデンシャル私募国内債券マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)
	209,613,853円		213,429,365円
	計 2,324,108,274円		計 2,737,328,086円

(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 2,324,108,274口	2. 本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の受益権の総数 2,737,328,086口

(有価証券に関する注記)

(平成20年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,063,356,050	6,419,550
地方債証券	134,393,240	198,690
特殊債券	168,884,770	226,200
社債券	150,039,850	350,450
合計	2,516,673,910	7,194,890

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成21年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,483,542,200	4,702,150
地方債証券	185,034,115	105,350
特殊債券	214,920,880	178,930
社債券	149,296,460	46,050
合計	3,032,793,655	5,032,480

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成20年12月10日現在)		(平成21年12月10日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.1037円		1.1381円
(1万口当たり純資産額	11,037円)	(1万口当たり純資産額	11,381円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第286回利付国債(2年)		20,000,000	20,049,600	
		第56回利付国債(5年)		10,000,000	10,168,500	
		第61回利付国債(5年)		30,000,000	30,610,800	
		第62回利付国債(5年)		20,000,000	20,447,200	
		第63回利付国債(5年)		10,000,000	10,223,800	
		第65回利付国債(5年)		10,000,000	10,293,500	
		第66回利付国債(5年)		20,000,000	20,475,000	
		第68回利付国債(5年)		30,000,000	30,762,600	
		第69回利付国債(5年)		20,000,000	20,385,800	
		第73回利付国債(5年)		10,000,000	10,343,900	
		第76回利付国債(5年)		10,000,000	10,317,700	
		第77回利付国債(5年)		10,000,000	10,243,400	
		第78回利付国債(5年)		10,000,000	10,207,500	
		第79回利付国債(5年)		20,000,000	20,257,000	
		第80回利付国債(5年)		10,000,000	10,168,000	
		第81回利付国債(5年)		30,000,000	30,489,600	
		第82回利付国債(5年)		20,000,000	20,410,200	
		第83回利付国債(5年)		20,000,000	20,407,000	
		第84回利付国債(5年)		30,000,000	30,338,100	
		第86回利付国債(5年)		20,000,000	20,121,000	
		第2回利付国債(40年)		10,000,000	9,916,400	
		第227回利付国債(10年)		30,000,000	30,544,500	
		第229回利付国債(10年)		50,000,000	50,778,000	
		第231回利付国債(10年)		20,000,000	20,340,800	
		第232回利付国債(10年)		30,000,000	30,465,900	
		第234回利付国債(10年)		60,000,000	61,292,400	
		第235回利付国債(10年)		50,000,000	51,213,500	
		第237回利付国債(10年)		10,000,000	10,292,500	
		第238回利付国債(10年)		30,000,000	30,810,000	
		第240回利付国債(10年)		60,000,000	61,611,000	
		第241回利付国債(10年)		10,000,000	10,291,000	
		第242回利付国債(10年)		30,000,000	30,795,000	
		第244回利付国債(10年)		10,000,000	10,222,800	
		第245回利付国債(10年)		10,000,000	10,192,900	
		第246回利付国債(10年)		20,000,000	20,325,800	
		第247回利付国債(10年)		30,000,000	30,508,800	
		第248回利付国債(10年)		20,000,000	20,271,200	
		第250回利付国債(10年)		30,000,000	30,192,600	
		第254回利付国債(10年)		20,000,000	20,784,000	
		第256回利付国債(10年)		20,000,000	20,810,600	
		第257回利付国債(10年)		10,000,000	10,365,700	
		第258回利付国債(10年)		10,000,000	10,372,600	
		第259回利付国債(10年)		20,000,000	20,917,000	
		第260回利付国債(10年)		10,000,000	10,513,200	
		第261回利付国債(10年)		10,000,000	10,604,000	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第262回利付国債（10年）		10,000,000	10,648,300	
		第264回利付国債（10年）		20,000,000	20,959,800	
		第265回利付国債（10年）		20,000,000	20,983,200	
		第266回利付国債（10年）		10,000,000	10,442,700	
		第267回利付国債（10年）		20,000,000	20,782,400	
		第268回利付国債（10年）		20,000,000	21,003,400	
		第269回利付国債（10年）		10,000,000	10,396,700	
		第270回利付国債（10年）		20,000,000	20,796,800	
		第273回利付国債（10年）		40,000,000	42,040,800	
		第274回利付国債（10年）		30,000,000	31,530,300	
		第275回利付国債（10年）		30,000,000	31,356,600	
		第276回利付国債（10年）		20,000,000	21,142,400	
		第278回利付国債（10年）		30,000,000	32,065,500	
		第279回利付国債（10年）		20,000,000	21,624,000	
		第280回利付国債（10年）		10,000,000	10,754,100	
		第282回利付国債（10年）		40,000,000	42,500,800	
		第284回利付国債（10年）		40,000,000	42,489,200	
		第285回利付国債（10年）		30,000,000	31,874,400	
		第286回利付国債（10年）		20,000,000	21,371,800	
		第287回利付国債（10年）		20,000,000	21,528,400	
		第288回利付国債（10年）		30,000,000	31,799,400	
		第289回利付国債（10年）		30,000,000	31,298,400	
		第290回利付国債（10年）		20,000,000	20,665,400	
		第291回利付国債（10年）		30,000,000	30,756,900	
		第292回利付国債（10年）		20,000,000	21,140,600	
		第293回利付国債（10年）		10,000,000	10,631,700	
		第294回利付国債（10年）		10,000,000	10,549,100	
		第295回利付国債（10年）		20,000,000	20,776,200	
		第296回利付国債（10年）		20,000,000	20,722,200	
		第297回利付国債（10年）		30,000,000	30,750,600	
		第298回利付国債（10年）		30,000,000	30,492,000	
		第299回利付国債（10年）		30,000,000	30,402,000	
		第300回利付国債（10年）		10,000,000	10,310,100	
		第301回利付国債（10年）		10,000,000	10,282,400	
		第302回利付国債（10年）		20,000,000	20,385,000	
		第303回利付国債（10年）		20,000,000	20,331,800	
		第304回利付国債（10年）		30,000,000	30,222,300	
		第5回利付国債（30年）		10,000,000	10,223,300	
		第6回利付国債（30年）		10,000,000	10,553,400	
		第13回利付国債（30年）		10,000,000	9,747,000	
		第17回利付国債（30年）		10,000,000	10,466,200	
		第20回利付国債（30年）		10,000,000	10,650,900	
		第23回利付国債（30年）		15,000,000	15,981,000	
		第26回利付国債（30年）		10,000,000	10,447,600	
		第28回利付国債（30年）		10,000,000	10,662,100	
		第29回利付国債（30年）		10,000,000	10,453,600	
		第30回利付国債（30年）		10,000,000	10,232,600	
		第18回利付国債（20年）		10,000,000	11,373,800	
		第22回利付国債（20年）		10,000,000	11,616,200	
		第27回利付国債（20年）		10,000,000	12,130,300	
		第33回利付国債（20年）		10,000,000	11,986,600	
		第37回利付国債（20年）		10,000,000	11,626,100	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第40回利付国債（20年）		10,000,000	10,994,400	
		第42回利付国債（20年）		10,000,000	11,260,600	
		第46回利付国債（20年）		10,000,000	10,857,800	
		第48回利付国債（20年）		10,000,000	11,145,600	
		第49回利付国債（20年）		10,000,000	10,712,400	
		第55回利付国債（20年）		20,000,000	21,079,400	
		第60回利付国債（20年）		20,000,000	19,527,000	
		第61回利付国債（20年）		10,000,000	9,242,500	
		第66回利付国債（20年）		10,000,000	10,159,100	
		第68回利付国債（20年）		10,000,000	10,647,200	
		第70回利付国債（20年）		20,000,000	21,781,800	
		第72回利付国債（20年）		10,000,000	10,484,400	
		第75回利付国債（20年）		20,000,000	20,868,200	
		第78回利付国債（20年）		10,000,000	10,139,700	
		第79回利付国債（20年）		10,000,000	10,279,900	
		第83回利付国債（20年）		10,000,000	10,379,300	
		第84回利付国債（20年）		10,000,000	10,235,800	
		第85回利付国債（20年）		10,000,000	10,351,300	
		第86回利付国債（20年）		10,000,000	10,635,600	
		第88回利付国債（20年）		10,000,000	10,622,900	
		第90回利付国債（20年）		20,000,000	20,909,000	
		第93回利付国債（20年）		10,000,000	10,129,900	
		第94回利付国債（20年）		20,000,000	20,546,600	
		第96回利付国債（20年）		20,000,000	20,525,600	
		第99回利付国債（20年）		10,000,000	10,220,400	
		第100回利付国債（20年）		20,000,000	20,715,000	
		第102回利付国債（20年）		20,000,000	21,325,600	
		第105回利付国債（20年）		10,000,000	10,178,100	
		第108回利付国債（20年）		10,000,000	9,841,900	
		第109回利付国債（20年）		10,000,000	9,819,900	
		第110回利付国債（20年）		10,000,000	10,146,000	
		第111回利付国債（20年）		10,000,000	10,295,100	
		第112回利付国債（20年）		10,000,000	10,133,200	
		第113回利付国債（20年）		20,000,000	20,240,200	
	小計	銘柄数：	131	2,395,000,000	2,483,542,200	
		組入時価比率：	79.7%		81.9%	
地方債 証券	日本円	第565回東京都公募公債		30,000,000	30,394,500	
		第591回東京都公募公債		13,000,000	13,288,470	
		第604回東京都公募公債		10,000,000	10,406,200	
		第606回東京都公募公債		9,000,000	9,300,690	
		第619回東京都公募公債		10,000,000	10,470,100	
		第153回神奈川県公募公債		20,000,000	21,193,600	
		平成17年度第1回愛知県公募公債（10年）		10,000,000	10,389,700	
		平成16年度第1回埼玉県公募公債		10,000,000	10,415,300	
		平成13年度第2回千葉県公募公債		10,000,000	10,232,000	
		平成16年度第1回千葉県公募公債		10,000,000	10,465,000	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		平成20年度第4回横浜市公募 公債		10,000,000	10,424,000	
		平成15年度第5回札幌市公募 公債		15,000,000	15,595,350	
		第74回川崎市公募公債		10,000,000	10,261,500	
		第4回さいたま市公募公債		11,500,000	12,197,705	
	小計	銘柄数：	14	178,500,000	185,034,115	
		組入時価比率：	5.9%		6.1%	
特殊債券	日本円	第3回政府保証日本政策投資 銀行債券		10,000,000	10,165,000	
		第23回政府保証日本高速道路 保有・債務返済機構債券		17,000,000	17,990,930	
		第60回政府保証日本高速道路 保有・債務返済機構債券		11,000,000	11,642,620	
		第830回政府保証公営企業債 券		15,000,000	15,278,850	
		第144回政府保証中小企業債 券		15,000,000	15,220,800	
		第188回政府保証中小企業債 券		10,000,000	10,648,800	
		第190回政府保証中小企業債 券		13,000,000	13,843,440	
		第342回東京交通債券		10,000,000	10,840,500	
		第36回政府保証関西国際空港 債券		12,000,000	12,194,040	
		第46回政府保証関西国際空港 債券		20,000,000	20,976,000	
		第1回成田国際空港株式会社 社債（一般担保付）		10,000,000	10,399,500	
		い第684号商工債		10,000,000	10,229,600	
		い第680号農林債券		20,000,000	20,453,200	
		第214回利付全国信用金庫連 合会		10,000,000	10,252,800	
		い第672号みずほコーポレー ト銀行債券		10,000,000	10,013,400	
		第8回政府保証東日本高速道 路債券		14,000,000	14,771,400	
	小計	銘柄数：	16	207,000,000	214,920,880	
		組入時価比率：	6.9%		7.1%	
社債券	日本円	第105回放送債券		10,000,000	10,142,100	
		第10回ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社無 担保社債		10,000,000	10,129,100	
		第7回東日本旅客鉄道株式会 社社債		20,000,000	23,342,200	
		第9回西日本旅客鉄道株式会 社無担保社債（社債間限定同 順位特約付）		5,000,000	5,362,600	
		第18回株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ無担保社債（社 債間限定同順位特約付）		16,000,000	16,282,560	
		第498回東京電力株式会社社 債（一般担保付）		10,000,000	10,209,400	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第505回東京電力株式会社社債（一般担保付）		40,000,000	40,449,200	
		第264回北陸電力株式会社社債（一般担保付）		10,000,000	10,160,700	
		第375回東北電力株式会社社債（一般担保付）		20,000,000	23,218,600	
	小計	銘柄数：	9	141,000,000	149,296,460	
		組入時価比率：	4.8%		4.9%	
	合計				3,032,793,655	
	株式以外計				3,032,793,655	

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		119,581,037	99,876,530
金銭信託		248,396	829,985
コール・ローン		93,927,988	35,842,830
株式		4,248,496,832	5,974,447,590
新株予約権証券		-	35,318
投資証券		-	79,953,729
派生商品評価勘定		1,091,928	4,897,620
未収入金		1,448,183	5,399,586
未収配当金		12,285,496	12,772,160
未収利息		437	49
差入委託証拠金		102,429,567	12,246,852
流動資産合計		4,579,509,864	6,226,302,249
資産合計		4,579,509,864	6,226,302,249
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		53,806,910	85,215
前受金		-	1,179,479
未払金		6,442,476	2,915,351
未払解約金		26,696,985	27,618,217
流動負債合計		86,946,371	31,798,262
負債合計		86,946,371	31,798,262
純資産の部			
元本等			
元本	1	6,408,658,906	6,913,730,911
剰余金			
欠損金()	2	1,916,095,413	719,226,924
元本等合計		4,492,563,493	6,194,503,987
純資産合計		4,492,563,493	6,194,503,987
負債・純資産合計		4,579,509,864	6,226,302,249

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式、新株予約権証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 金融商品取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者及び銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>株式、新株予約権証券、投資証券 同左</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場等に基づいて評価しております。</p>

項目	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
	<p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった 場合又は入手した評価額が時価 と認定できない事由が認められた 場合は、投資信託委託会社が忠実 義務に基づいて合理的事由をもっ て時価と認めた価額、もしくは受 託者と協議のうえ両者が合理的事 由をもって時価と認めた価額で評 価しております。</p>	
<p>2. デリバティブ等の評 価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則と して計算期間末日に知りうる直近 の日の主たる取引所の発表する清 算値段又は、最終相場によってお ります。 (2) 為替予約取引 原則としてわが国における計算 期間末日の対顧客先物売買相場の 仲値で評価しております。</p>	<p>(1) 先物取引 同左 (2) 為替予約取引 同左</p>
<p>3. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信 託財産の計算に関する規則」(平成 12年総理府令第133号)第60条及び 61条に基づき処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
<p>1 1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額</p> <p style="text-align: right;">5,137,694,635円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">1,933,064,752円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">662,100,481円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>PRU海外株式マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">5,537,043,199円</p> <p>PRUグッドライフ2010</p> <p style="text-align: right;">13,357,776円</p> <p>PRUグッドライフ2020</p> <p style="text-align: right;">5,789,398円</p> <p>PRUグッドライフ2030</p> <p style="text-align: right;">10,755,878円</p> <p>PRUグッドライフ2040</p> <p style="text-align: right;">8,002,229円</p> <p>PRUグッドライフ2010(年金)</p> <p style="text-align: right;">7,435,260円</p> <p>PRUグッドライフ2020(年金)</p> <p style="text-align: right;">146,948,791円</p> <p>PRUグッドライフ2030(年金)</p> <p style="text-align: right;">225,620,717円</p> <p>PRUグッドライフ2040(年金)</p> <p style="text-align: right;">201,863,578円</p> <p>プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)</p> <p style="text-align: right;">251,842,080円</p> <p style="text-align: right;">計 6,408,658,906円</p> <p>2. 本有価証券報告書の開示対象ファンド の期末における当該親投資信託の受益権 の総数</p> <p style="text-align: right;">6,408,658,906円</p>	<p>1 1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額</p> <p style="text-align: right;">6,408,658,906円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">1,433,596,885円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">928,524,880円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>PRU海外株式マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">6,043,915,713円</p> <p>PRUグッドライフ2010</p> <p style="text-align: right;">5,493,064円</p> <p>PRUグッドライフ2020</p> <p style="text-align: right;">4,148,841円</p> <p>PRUグッドライフ2030</p> <p style="text-align: right;">9,345,611円</p> <p>PRUグッドライフ2040</p> <p style="text-align: right;">9,577,211円</p> <p>PRUグッドライフ2010(年金)</p> <p style="text-align: right;">3,424,462円</p> <p>PRUグッドライフ2020(年金)</p> <p style="text-align: right;">130,931,839円</p> <p>PRUグッドライフ2030(年金)</p> <p style="text-align: right;">224,787,643円</p> <p>PRUグッドライフ2040(年金)</p> <p style="text-align: right;">211,796,291円</p> <p>プルデンシャル私募海外株式マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)</p> <p style="text-align: right;">270,310,236円</p> <p style="text-align: right;">計 6,913,730,911円</p> <p>2. 本有価証券報告書の開示対象ファンド の期末における当該親投資信託の受益権 の総数</p> <p style="text-align: right;">6,913,730,911円</p>

(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,916,095,413円です。	2 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は719,226,924円です。

(有価証券に関する注記)

(平成20年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,248,496,832	195,993,167
合計	4,248,496,832	195,993,167

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成21年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,974,447,590	93,536,179
新株予約権証券	35,318	2,824
投資証券	79,953,729	1,395,287
合計	6,054,436,637	94,934,290

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 (1) アメリカドル及びユーロ建の株価指数先物取引を主要投資対象としております。 (2) 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等についての為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を行うことができるものとします。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 (1) 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。 (2) 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
 株式関連

(単位：円)

種類	(平成20年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	263,831,463	-	211,164,481	52,714,982
合計	263,831,463	-	211,164,481	52,714,982

(単位：円)

種類	(平成21年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	164,393,515	-	169,213,664	4,820,149
合計	164,393,515	-	169,213,664	4,820,149

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

通貨関連
 (平成20年12月10日現在)
 該当事項はありません。

(単位：円)

種類	(平成21年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	4,062,002	-	4,059,500	2,502
売建				
スイス・フラン	1,766,722	-	1,765,287	1,435
デンマーク・クローネ	529,920	-	529,314	606
オーストラリア・ドル	881,408	-	889,108	7,700
シンガポール・ドル	883,952	-	883,535	417
合計	8,124,004	-	8,126,744	7,744

(注) 1. 時価の算定方法
 為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額 0.7010円 (1万口当たり純資産額 7,010円)	本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額 0.8960円 (1万口当たり純資産額 8,960円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	ALPHA NATURAL RESOURCES INC	400	38.47	15,388.00	
		ANADARKO PETROLEUM CORP	1,770	57.11	101,084.70	
		APACHE CORP	1,204	93.09	112,080.36	
		ARCH COAL INC	450	20.05	9,022.50	
		BAKER HUGHES INC	1,050	38.32	40,236.00	
		BJ SERVICES CO	1,150	17.87	20,550.50	
		CABOT OIL & GAS CORPORATION	350	36.61	12,813.50	
		CAMERON INTERNATIONAL CORP	760	36.76	27,937.60	
		CHESAPEAKE ENERGY CO	2,320	22.44	52,060.80	
		CHEVRON CORP	7,250	77.06	558,685.00	
		CIMAREX ENERGY CO	250	46.16	11,540.00	
		CONOCOPHILLIPS	5,100	50.22	256,122.00	
		CONSOL ENERGY INC	640	44.33	28,371.20	
		DENBURY RESOURCES INC	1,000	12.87	12,870.00	
		DEVON ENERGY CORPORATION	1,530	63.46	97,093.80	
		DIAMOND OFFSHORE DRILLING INC	250	96.03	24,007.50	
		EL PASO CORPORATION	2,400	9.39	22,536.00	
		ENSCO INTERNATIONAL INC	500	41.39	20,695.00	
		EOG RESOURCES INC	850	85.69	72,836.50	
		EXXON MOBIL CORPORATION	17,330	72.79	1,261,450.70	
		FMC TECHNOLOGIES INC	430	53.09	22,828.70	
		HALLIBURTON CO	3,100	27.46	85,126.00	
		HELMERICH & PAYNE INC	400	36.83	14,732.00	
		HESS CORP	1,030	54.63	56,268.90	
		KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	270	51.26	13,840.20	
		MARATHON OIL CORP	2,500	31.05	77,625.00	
		MURPHY OIL CORPORATION	650	53.23	34,599.50	
		NABORS INDUSTRIES LTD	1,000	19.57	19,570.00	
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	1,537	41.68	64,062.16	
		NEWFIELD EXPLORATION CO	450	39.67	17,851.50	
		NOBLE CORPORATION	900	40.29	36,261.00	
		NOBLE ENERGY INC	600	65.72	39,432.00	
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,910	76.95	223,924.50	
		PATTERSON UTI ENERGY INC	530	14.49	7,679.70	
		PEABODY ENERGY CORP	910	42.12	38,329.20	
		PETROHAWK ENERGY CORP	1,000	20.92	20,920.00	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	430	39.86	17,139.80	
		PLAINS EXPLORATION & PRODUCT	470	25.51	11,989.70	
		PRIDE INTERNATIONAL INC	600	31.73	19,038.00	
		RANGE RESOURCES CORPORATION	600	42.62	25,572.00	
		ROWAN COMPANIES INC	500	23.21	11,605.00	
		SCHLUMBERGER LTD	4,260	60.02	255,685.20	
		SMITH INTERNATIONAL INC	650	26.15	16,997.50	
		SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	1,200	40.73	48,876.00	
		SPECTRA ENERGY CORP	2,209	19.68	43,473.12	
		SUNOCO INC	360	25.72	9,259.20	
TRANSOCEAN LTD	1,149	80.16	92,103.84			
ULTRA PETROLEUM CORP	510	45.05	22,975.50			
VALERO ENERGY CORP	2,076	16.27	33,776.52			
WEATHERFORD INTL LTD	2,324	16.18	37,602.32			
WILLIAMS COMPANIES INC	2,000	19.34	38,680.00			
XTO ENERGY INC	1,995	40.29	80,378.55			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	800	82.25	65,800.00	
		AIRGAS INC	250	47.66	11,915.00	
		ALCOA INC	3,700	13.08	48,396.00	
		ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	280	35.42	9,917.60	
		BALL CORP	300	51.39	15,417.00	
		CELANESE CORPORATION	500	31.63	15,815.00	
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	200	86.62	17,324.00	
		CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	430	43.14	18,550.20	
		CROWN HOLDINGS INC	600	25.50	15,300.00	
		DOW CHEMICAL	3,750	27.38	102,675.00	
		DU PONT (E.I.)DE NEMOURS	3,240	31.59	102,351.60	
		EASTMAN CHEMICAL COMPANY	250	59.23	14,807.50	
		ECOLAB INC	900	45.07	40,563.00	
		FMC CORP	250	55.77	13,942.50	
		FREEMPORT-MCMORAN COPPER-B	1,478	78.37	115,830.86	
		INTERNATIONAL PAPER CO	1,490	26.21	39,052.90	
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	300	41.59	12,477.00	
		LUBRIZOL CORPORATION	200	71.14	14,228.00	
		MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	130	85.06	11,057.80	
		MEADWESTVACO CORP	850	28.08	23,868.00	
		MONSANTO CO	1,916	83.38	159,756.08	
		NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO.	1,690	51.74	87,440.60	
		NUCOR CORP	1,120	43.06	48,227.20	
		OWENS-ILLINOIS INC	650	32.48	21,112.00	
		PACTIV CORPORATION	450	23.45	10,552.50	
		PPG INDUSTRIES INC	650	59.44	38,636.00	
		PRAXAIR INC	1,080	82.51	89,110.80	
		SEALED AIR CORP	540	22.45	12,123.00	
		SIGMA-ALDRICH	400	52.54	21,016.00	
		THE MOSAIC COMPANY	520	59.63	31,007.60	
		UNITED STATES STEEL CORP	500	46.74	23,370.00	
		VULCAN MATERIALS CO	420	47.69	20,029.80	
		WEYERHAEUSER CO	790	41.87	33,077.30	
		3M CO	2,430	79.74	193,768.20	
		AGCO CORPORATION	300	30.64	9,192.00	
		AMETEK INC	400	37.63	15,052.00	
		BOEING CO	2,460	55.47	136,456.20	
		CATERPILLAR INC	2,160	56.18	121,348.80	
		COOPER INDUSTRIES PLC-CL A	650	43.00	27,950.00	
		CUMMINS INC	670	45.74	30,645.80	
		DANAHER CORP	990	72.28	71,557.20	
DEERE & CO	1,540	52.64	81,065.60			
DOVER CORP	700	40.91	28,637.00			
EATON CORP	540	64.06	34,592.40			
EMERSON ELECTRIC CO	2,900	41.33	119,857.00			
FASTENAL CO	460	38.67	17,788.20			
FIRST SOLAR INC	150	135.36	20,304.00			
FLOWSERVE CORPORATION	190	95.61	18,165.90			
FLUOR CORP (NEW)	700	40.61	28,427.00			
FOSTER WHEELER AG	430	28.42	12,220.60			
GENERAL DYNAMICS CORP	1,130	67.90	76,727.00			
GENERAL ELECTRIC CO.	37,800	15.66	591,948.00			
GOODRICH CORPORATION	500	60.59	30,295.00			
GRAINGER (W.W.) INC	180	97.73	17,591.40			
HARSCO CORPORATION	250	30.08	7,520.00			
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,500	40.26	100,650.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	ILLINOIS TOOL WORKS	1,560	47.86	74,661.60	
		INGERSOLL-RAND PLC	1,095	34.93	38,248.35	
		ITT CORPORATION	660	51.00	33,660.00	
		JACOBS ENGINEERING GROUP INC	400	34.59	13,836.00	
		JOY GLOBAL INC	480	52.12	25,017.60	
		KBR INC	550	17.74	9,757.00	
		L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	420	81.18	34,095.60	
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	1,240	75.40	93,496.00	
		MASCO CORP	1,350	13.47	18,184.50	
		MCDERMOTT INTERNATIONAL INC	1,100	22.54	24,794.00	
		NORTHROP GRUMMAN CORP	1,130	54.40	61,472.00	
		PACCAR INC	1,225	36.46	44,663.50	
		PALL CORP	440	31.39	13,811.60	
		PARKER HANNIFIN CORP	590	53.92	31,812.80	
		PENTAIR INC	300	30.82	9,246.00	
		PRECISION CASTPARTS CORP	500	109.69	54,845.00	
		QUANTA SERVICES INC	700	18.29	12,803.00	
		RAYTHEON COMPANY	1,550	51.80	80,290.00	
		ROCKWELL COLLINS	600	55.37	33,222.00	
		ROCKWELL INTL CORP	500	46.16	23,080.00	
		ROPER INDUSTRIES INC	350	53.00	18,550.00	
		SPX CORP	160	53.88	8,620.80	
		STANLEY WORKS	300	49.32	14,796.00	
		SUNPOWER CORP-CLASS A	200	23.36	4,672.00	
		TEXTRON INC	790	19.62	15,499.80	
		TYCO INTERNATIONAL LTD	1,725	35.62	61,444.50	
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	3,220	67.41	217,060.20	
		URS CORP	300	41.74	12,522.00	
		AVERY DENNISON CORP	390	37.71	14,706.90	
		CINTAS CORP	550	28.75	15,812.50	
		DONNELLEY (R.R.) & SONS CO	750	21.45	16,087.50	
		DUN&BRADSTREET CORP	200	80.71	16,142.00	
		EQUIFAX INC	400	29.95	11,980.00	
		IHS INC-CLASS A	200	51.35	10,270.00	
		IRON MOUNTAIN INCORPORATED	675	23.41	15,801.75	
		MANPOWER INC	270	55.18	14,898.60	
		PITNEY BOWES INC	840	22.51	18,908.40	
		REPUBLIC SERVICES INC	1,290	28.83	37,190.70	
		ROBERT HALF INTL INC	520	25.15	13,078.00	
		STERICYCLE INC	350	57.85	20,247.50	
		WASTE MANAGEMENT INC	1,650	33.21	54,796.50	
BURLINGTON NORTHERN SANTA FE	1,220	98.95	120,719.00			
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	600	57.46	34,476.00			
CSX CORP	1,430	47.45	67,853.50			
DELTA AIR LINES INC	500	9.87	4,935.00			
EXPEDITORS INTL WASH INC	740	32.56	24,094.40			
FEDEX CORPORATION	1,110	89.00	98,790.00			
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	400	33.98	13,592.00			
NORFOLK SOUTHERN CORP	1,350	51.27	69,214.50			
SOUTHWEST AIRLINES	550	10.23	5,626.50			
UNION PACIFIC CORP	1,770	63.49	112,377.30			
UNITED PARCEL SERVICE	2,510	57.76	144,977.60			
BORGWARNER INC	400	30.53	12,212.00			
FORD MOTOR COMPANY	9,900	8.86	87,714.00			
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	800	14.13	11,304.00			
HARLEY-DAVIDSON INC	780	27.36	21,340.80			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	JOHNSON CONTROLS INC	2,390	26.49	63,311.10	
		BLACK & DECKER CORP	180	62.23	11,201.40	
		COACH INC	1,200	35.18	42,216.00	
		DR HORTON INC	850	9.84	8,364.00	
		FORTUNE BRANDS INC	510	39.49	20,139.90	
		GARMIN LTD	420	31.33	13,158.60	
		HASBRO INC	450	30.21	13,594.50	
		LEGGETT & PLATT INC	450	19.97	8,986.50	
		MATTEL INC	1,260	19.65	24,759.00	
		MOHAWK INDUSTRIES INC	250	44.42	11,105.00	
		NEWELL RUBBERMAID INC	1,100	14.76	16,236.00	
		NIKE INC -CL B	1,360	61.95	84,252.00	
		POLO RALPH LAUREN CORPORATION	180	79.16	14,248.80	
		PULTE HOMES INC	980	8.93	8,751.40	
		TOLL BROTHERS INC	400	17.58	7,032.00	
		VF CORP	310	71.31	22,106.10	
		WHIRLPOOL CORP	320	75.70	24,224.00	
		APOLLO GROUP INC-CL A	490	55.34	27,116.60	
		BLOCK H & R INC	1,200	19.73	23,676.00	
		CARNIVAL CORP	1,530	31.34	47,950.20	
		DARDEN RESTAURANTS INC	450	31.94	14,373.00	
		DEVRY INC	200	57.23	11,446.00	
		INTL GAME TECHNOLOGY	1,050	18.20	19,110.00	
		ITT EDUCATIONAL SERVICES INC	100	89.71	8,971.00	
		LAS VEGAS SANDS CORP	1,050	15.25	16,012.50	
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	949	26.77	25,404.73	
		MCDONALD'S CORPORATION	3,950	60.60	239,370.00	
		MGM MIRAGE	400	9.99	3,996.00	
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	400	24.70	9,880.00	
		STARBUCKS CORP	2,610	21.30	55,593.00	
		STARWOOD HOTELS & RESORTS	550	33.46	18,403.00	
		WYNN RESORTS LTD	250	62.98	15,745.00	
		YUM! BRANDS INC	1,700	34.56	58,752.00	
		CABLEVISION SYSTEMS	900	25.83	23,247.00	
		CBS CORP-CL B	2,375	13.55	32,181.25	
		COMCAST CORP-CL A	7,007	17.54	122,902.78	
		COMCAST CORP-SPECIAL CL A	2,925	16.72	48,906.00	
		DIRECTV	3,400	32.96	112,064.00	
		DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-A	335	30.71	10,287.85	
		DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-C	535	27.16	14,530.60	
		DISH NETWORK CORPORATION-A	810	21.13	17,115.30	
		INTERPUBLIC GROUP COS INC	1,400	6.93	9,702.00	
		LIBERTY GLOBAL INC-A	520	20.91	10,873.20	
		LIBERTY GLOBAL INC-SERIES C	470	20.95	9,846.50	
		MCGRAW-HILL COMPANIES INC	1,200	32.92	39,504.00	
		NEWS CORP INC-CL A	6,426	12.27	78,847.02	
		NEWS CORP-CLASS B	1,552	14.60	22,659.20	
		OMNICOM GROUP	1,050	36.32	38,136.00	
		SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	300	40.35	12,105.00	
		TIME WARNER CABLE INC	1,253	43.26	54,204.78	
TIME WARNER INC	4,366	31.37	136,961.42			
VIACOM INC-CL B	1,925	30.06	57,865.50			
VIRGIN MEDIA INC	950	17.00	16,150.00			
WALT DISNEY CO	6,335	30.70	194,484.50			
WASHINGTON POST -CL B	12	408.50	4,902.00			
ABERCROMBIE & FITCH CO	300	34.73	10,419.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	ADVANCE AUTO PARTS	310	39.99	12,396.90	
		AMAZON.COM INC	1,200	131.31	157,572.00	
		AMERICAN EAGLE OUTFITTERS INC	820	15.58	12,775.60	
		AUTONATION INC	400	18.05	7,220.00	
		AUTOZONE INC	150	156.31	23,446.50	
		BED BATH & BEYOND INC	900	38.07	34,263.00	
		BEST BUY COMPANY INC	1,270	43.03	54,648.10	
		CARMAX INC	688	20.31	13,973.28	
		DOLLAR TREE INC	300	48.02	14,406.00	
		EXPEDIA INC	855	25.30	21,631.50	
		FAMILY DOLLAR STORES	450	28.03	12,613.50	
		GAMESTOP CORPORATION	550	20.82	11,451.00	
		GAP INC	1,900	20.92	39,748.00	
		GENUINE PARTS CO	700	37.53	26,271.00	
		HOME DEPOT INC	6,060	27.55	166,953.00	
		J.C. PENNEY CO INC (HLDG CO)	830	27.43	22,766.90	
		KOHL'S CORP	1,080	53.68	57,974.40	
		LIBERTY INTERACTIVE-A LIMITED INC	1,787	10.49	18,745.63	
		LIMITED INC	1,000	17.84	17,840.00	
		LOWE'S COMPANIES	5,220	22.81	119,068.20	
		MACY'S INC	1,434	16.27	23,331.18	
		NORDSTROM INC	600	34.69	20,814.00	
		O'REILLY AUTOMOTIVE INC	400	37.74	15,096.00	
		PETSMART INC	400	26.00	10,400.00	
		PRICELINE.COM INC	160	217.74	34,838.40	
		ROSS STORES INC	430	42.94	18,464.20	
		SEARS HOLDINGS CORP	207	71.32	14,763.24	
		SHERWIN-WILLIAMS CO	350	61.59	21,556.50	
		STAPLES INC	2,500	23.90	59,750.00	
		TARGET CORP	2,590	45.30	117,327.00	
		TIFFANY & CO	450	40.44	18,198.00	
		TJX COMPANIES INC	1,600	37.12	59,392.00	
		URBAN OUTFITTERS INC	400	32.25	12,900.00	
		COSTCO WHOLESALE CORP	1,550	58.66	90,923.00	
		CVS CAREMARK CORPORATION	5,153	31.03	159,897.59	
		KROGER CO	2,120	20.03	42,463.60	
		SAFEWAY INC	1,600	21.16	33,856.00	
		SUPERVALU INC	1,072	12.97	13,903.84	
		SYSCO CORP	2,100	28.62	60,102.00	
		WAL-MART STORES INC	8,400	54.07	454,188.00	
		WALGREEN CO	3,520	38.23	134,569.60	
WHOLE FOODS MARKET INC	580	25.87	15,004.60			
ALTRIA GROUP INC	7,470	19.37	144,693.90			
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	2,145	30.48	65,379.60			
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	337	51.85	17,473.45			
BUNGE LIMITED	530	63.46	33,633.80			
CAMPBELL SOUP CO	800	35.04	28,032.00			
COCA-COLA COMPANY	7,510	57.83	434,303.30			
COCA-COLA ENTERPRISES INC	1,100	19.80	21,780.00			
CONAGRA FOODS INC	1,550	22.37	34,673.50			
CONSTELLATION BRANDS INC	800	15.98	12,784.00			
DEAN FOODS CO	690	17.15	11,833.50			
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	904	27.10	24,498.40			
GENERAL MILLS INC	1,150	68.60	78,890.00			
HANSEN NATURAL CORPORATION	250	34.99	8,747.50			
HEINZ (H.J.) CO	1,150	42.85	49,277.50			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	HORMEL FOODS CORPORATION	300	38.39	11,517.00	
		JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	450	59.40	26,730.00	
		KELLOGG CO	1,010	52.80	53,328.00	
		KRAFT FOODS INC-A	5,242	26.71	140,013.82	
		LORILLARD INC	600	78.60	47,160.00	
		MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	430	36.10	15,523.00	
		MOLSON COORS BREWING CO-B	600	45.62	27,372.00	
		PEPSIAMERICAS INC	200	29.63	5,926.00	
		PEPSICO INC	5,570	61.80	344,226.00	
		PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	7,170	49.06	351,760.20	
		RALCORP HOLDINGS INC	200	58.05	11,610.00	
		REYNOLDS AMERICAN INC	750	52.86	39,645.00	
		SARA LEE CORP	2,300	12.13	27,899.00	
		THE HERSHEY COMPANY	600	35.33	21,198.00	
		THE PEPSI BOTTLING GROUP INC	500	37.85	18,925.00	
		TYSON FOODS INC	1,000	12.54	12,540.00	
		AVON PRODUCTS INC	1,550	32.80	50,840.00	
		CHURCH & DWIGHT CO INC	260	60.53	15,737.80	
		CLOROX COMPANY	450	61.89	27,850.50	
		COLGATE-PALMOLIVE COMPANY	1,830	82.50	150,975.00	
		ENERGIZER HOLDINGS INC	200	59.47	11,894.00	
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	450	47.53	21,388.50	
		KIMBERLY-CLARK CORP	1,500	64.12	96,180.00	
		PROCTER & GAMBLE CO	10,504	62.24	653,768.96	
		AETNA INC	1,630	30.47	49,666.10	
		AMERISOURCEBERGEN CORP	1,160	24.50	28,420.00	
		BARD C R INC	380	81.80	31,084.00	
		BAXTER INTERNATIONAL INC	2,300	55.91	128,593.00	
		BECKMAN COULTER INC	250	66.69	16,672.50	
		BECTON DICKINSON & CO	850	76.98	65,433.00	
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	5,321	8.48	45,122.08	
		CARDINAL HEALTH INC	1,270	31.80	40,386.00	
		CAREFUSION CORP	635	24.05	15,271.75	
		CERNER CORP	200	75.16	15,032.00	
		CIGNA CORP	1,000	33.55	33,550.00	
		COVENTRY HEALTH CARE INC	720	22.42	16,142.40	
		COVIDIEN PLC	1,775	47.03	83,478.25	
		DAVITA INC	400	58.45	23,380.00	
		DENTSPLY INTL INC	570	33.72	19,220.40	
		EDWARDS LIFESCIENCES CORP	200	83.08	16,616.00	
		EXPRESS SCRIPTS INC	920	86.36	79,451.20	
		HENRY SCHEIN INC	370	50.34	18,625.80	
		HOLOGIC INC	808	14.09	11,384.72	
		HOSPIRA INC	640	47.58	30,451.20	
		HUMANA INC	600	40.88	24,528.00	
		IMS HEALTH INC	550	21.35	11,742.50	
		INTUITIVE SURGICAL INC	170	287.16	48,817.20	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	350	73.06	25,571.00			
MCKESSON HBOC INC	1,000	60.87	60,870.00			
MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	1,766	64.44	113,801.04			
MEDTRONIC INC	4,070	42.84	174,358.80			
OMNICARE INC	500	22.76	11,380.00			
PATTERSON COS INC	350	26.23	9,180.50			
QUEST DIAGNOSTICS INC	650	58.79	38,213.50			
ST JUDE MEDICAL INC	1,250	36.64	45,800.00			
STRYKER CORP	1,090	50.83	55,404.70			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	UNITEDHEALTH GROUP INC	4,330	28.50	123,405.00	
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	450	45.55	20,497.50	
		WELLPOINT INC	1,760	55.33	97,380.80	
		ZIMMER HOLDINGS INC	760	57.91	44,011.60	
		ABBOTT LABORATORIES	5,580	53.61	299,143.80	
		ALLERGAN INC	1,130	59.34	67,054.20	
		AMGEN INC	3,720	56.08	208,617.60	
		BIOGEN IDEC INC	1,045	48.17	50,337.65	
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	7,150	25.11	179,536.50	
		CELGENE CORP	1,640	53.73	88,117.20	
		CEPHALON INC	280	57.15	16,002.00	
		CHARLES RIVER LABORATORIES INTL INC	200	31.65	6,330.00	
		COVANCE INC	180	50.33	9,059.40	
		FOREST LABORATORIES INC	1,150	31.14	35,811.00	
		GENZYME CORP - GENL DIVISION	950	49.22	46,759.00	
		GILEAD SCIENCES INC	3,280	46.00	150,880.00	
		ILLUMINA INC	450	27.23	12,253.50	
		JOHNSON & JOHNSON	9,850	64.38	634,143.00	
		LIFE TECHNOLOGIES CORP	621	50.03	31,068.63	
		LILLY (ELI) & CO	3,700	36.56	135,272.00	
		MERCK & CO. INC.	10,937	37.15	406,309.55	
		MILLIPORE CORPORATION	200	69.51	13,902.00	
		MYLAN INC	1,000	18.12	18,120.00	
		MYRIAD GENETICS INC	300	24.33	7,299.00	
		PERRIGO COMPANY	300	39.50	11,850.00	
		PFIZER INC	28,833	18.24	525,913.92	
		PHARMACEUTICAL PRODUCT DEVELOPMENT INC	300	21.27	6,381.00	
		THERMO ELECTRON CORP	1,470	47.93	70,457.10	
		VERTEX PHARMACEUTICALS INC	500	40.18	20,090.00	
		WARNER CHILCOTT PLC-CLASS A	300	26.20	7,860.00	
		WATERS CORP	400	59.44	23,776.00	
		WATSON PHARMACEUTICALS INC	300	37.65	11,295.00	
		BB&T CORPORATION	2,350	25.84	60,724.00	
		COMERICA INC	500	28.48	14,240.00	
		FIFTH THIRD BANCORP	2,600	10.29	26,754.00	
		HUDSON CITY BANCORP	1,600	13.07	20,912.00	
		KEYCORP	2,750	5.95	16,362.50	
		M&T BANK CORP	240	63.96	15,350.40	
		MARSHALL & ILSLEY CORP	1,588	5.92	9,400.96	
		NEW YORK COMMUNITY BANCORP	1,100	12.99	14,289.00	
		PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	1,300	16.27	21,151.00	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,600	54.35	86,960.00			
REGIONS FINANCIAL CORP	3,791	5.56	21,077.96			
SUNTRUST BANKS INC	1,590	22.20	35,298.00			
TFS FINANCIAL CORP	300	11.71	3,513.00			
US BANCORP	6,700	22.90	153,430.00			
WELLS FARGO COMPANY	15,634	25.96	405,858.64			
AMERICAN EXPRESS COMPANY	3,800	39.88	151,544.00			
AMERIPRISE FINANCIAL INC	890	37.28	33,179.20			
BANK OF AMERICA CORP	30,851	15.39	474,796.89			
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	4,218	27.14	114,476.52			
BLACKROCK INC	50	227.00	11,350.00			
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,658	38.61	64,015.38			
CITIGROUP INC	57,400	3.86	221,564.00			
CME GROUP INC	200	325.76	65,152.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	DISCOVER FINANCIAL SERVICES-W/I	1,870	15.44	28,872.80	
		EATON VANCE CORP	400	29.14	11,656.00	
		FRANKLIN RESOURCES INC	590	108.12	63,790.80	
		GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,750	166.44	291,270.00	
		INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	190	105.35	20,016.50	
		INVESCO LTD	1,438	21.49	30,902.62	
		JEFFERIES GROUP INC (NEW)	300	23.29	6,987.00	
		JPMORGAN CHASE & CO	13,876	41.19	571,552.44	
		LEGG MASON INC	450	27.89	12,550.50	
		LEUCADIA NATIONAL CORPORATION	650	22.68	14,742.00	
		MOODY'S CORPORATION	650	24.95	16,217.50	
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	4,190	30.35	127,166.50	
		NASDAQ OMX GROUP	500	19.60	9,800.00	
		NORTHERN TRUST CORP	740	47.49	35,142.60	
		NYSE EURONEXT	964	25.09	24,186.76	
		SCHWAB (CHARELES) CORP	3,450	18.61	64,204.50	
		SEI INVESTMENT COMPANY	400	17.55	7,020.00	
		SLM CORP	1,450	11.02	15,979.00	
		STATE STREET CORP	1,785	41.00	73,185.00	
		T ROWE PRICE GROUP INC	910	48.47	44,107.70	
		TD AMERITRADE HOLDING CORPORATION	900	18.71	16,839.00	
		ACE LTD	1,210	49.70	60,137.00	
		AFLAC INC	1,700	45.68	77,656.00	
		ALLSTATE CORP	1,820	27.74	50,486.80	
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	356	29.66	10,558.96	
		AON CORP	850	37.92	32,232.00	
		ARCH CAPITAL GROUP LTD	200	69.69	13,938.00	
		ASSURANT INC	500	29.10	14,550.00	
		AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	500	28.61	14,305.00	
		BERKSHIRE HATHAWAY INC	33	3,284.00	108,372.00	
		CHUBB CORP	1,260	48.49	61,097.40	
		CINCINNATI FINANCIAL CORP	560	25.54	14,302.40	
		EVEREST RE GROUP LTD	200	83.45	16,690.00	
		FIDELITY NATIONAL FINANCIAL INC-CL A	700	13.32	9,324.00	
		FIRST AMERICAN CORPORATION	290	31.96	9,268.40	
		GENWORTH FINANCIAL INC	1,000	10.85	10,850.00	
		HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	1,200	23.76	28,512.00	
		LINCOLN NATIONAL CORP	1,029	22.64	23,296.56	
		LOEWS CORP	1,200	35.05	42,060.00	
		MARSH & MCLENNAN COS	1,800	21.61	38,898.00	
		METLIFE INC	2,900	36.07	104,603.00	
OLD REPUBLIC INTL CORP	743	10.45	7,764.35			
PARTNERRE LTD	200	76.18	15,236.00			
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC	1,100	23.10	25,410.00			
PROGRESSIVE CORP	2,180	16.94	36,929.20			
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	1,600	47.89	76,624.00			
RENAISSANCEWE HOLDINGS LTD	250	52.76	13,190.00			
THE TRAVELERS COS INC	2,106	50.10	105,510.60			
TORCHMARK CORP	260	43.59	11,333.40			
TRANSATLANTIC HOLDINGS INC	100	51.78	5,178.00			
UNUM GROUP	1,200	18.64	22,368.00			
VALIDUS HOLDINGS LTD	200	26.60	5,320.00			
WILLIS GROUP HOLDINGS LTD	600	26.81	16,086.00			
WR BERKLEY CORP	525	24.62	12,925.50			
XL CAPITAL LTD -CLASS A	1,200	17.86	21,432.00			
ACCENTURE PLC-CL A	2,200	42.24	92,928.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	ACTIVISION BLIZZARD INC	2,100	10.79	22,659.00	
		ADOBE SYSTEMS INC	2,000	35.85	71,700.00	
		AFFILIATED COMPUTER SERVICES	300	56.38	16,914.00	
		AKAMAI TECHNOLOGIES	520	25.28	13,145.60	
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CORPORATION	300	61.84	18,552.00	
		AUTODESK INC	880	23.74	20,891.20	
		AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,750	43.08	75,390.00	
		BMC SOFTWARE INC	750	38.16	28,620.00	
		CA INC	1,500	22.84	34,260.00	
		CITRIX SYSTEMS INC	600	38.46	23,076.00	
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS	1,040	44.09	45,853.60	
		COMPUTER SCIENCES CORP	600	55.38	33,228.00	
		DST SYSTEMS INC	130	42.83	5,567.90	
		EBAY INC	3,840	22.72	87,244.80	
		ELECTRONIC ARTS INC	1,100	16.36	17,996.00	
		FIDELITY NATIONAL INFORMATION	1,220	23.32	28,450.40	
		FISERV INC	530	46.67	24,735.10	
		GOOGLE INC-CL A	830	589.02	488,886.60	
		INTUIT INC	1,040	29.73	30,919.20	
		LENDER PROCESSING SERVICES	300	40.15	12,045.00	
		MASTERCARD INC-CLASS A	340	242.94	82,599.60	
		MCAFEE INC	600	37.59	22,554.00	
		MICROSOFT CORP	28,800	29.71	855,648.00	
		NUANCE COMMUNICATIONS INC	700	14.97	10,479.00	
		ORACLE CORPORATION	14,550	21.95	319,372.50	
		PAYCHEX INC	1,100	31.70	34,870.00	
		RED HAT INC	700	27.13	18,991.00	
		SAIC INC	800	18.12	14,496.00	
		SALESFORCE.COM INC	350	63.77	22,319.50	
		SYMANTEC CORP	3,000	17.65	52,950.00	
		SYNOPSIS INC	560	20.79	11,642.40	
		TOTAL SYSTEM SERVICES INC	638	17.22	10,986.36	
		VERISIGN INC	600	21.85	13,110.00	
		VISA INC	1,670	81.75	136,522.50	
		VMWARC INC-CLASS A	180	42.33	7,619.40	
		WESTERN UNION COMPANY-W/I	2,531	18.19	46,038.89	
		YAHOO! INC	4,650	15.18	70,587.00	
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	1,250	29.25	36,562.50	
		AMPHENOL CORP-CL A	640	44.11	28,230.40	
		APPLE INC	3,185	197.80	629,993.00	
		ARROW ELECTRONICS INC	500	27.50	13,750.00	
AVNET INC	500	28.54	14,270.00			
CISCO SYSTEMS INC	20,800	23.86	496,288.00			
CORNING INC	5,550	18.08	100,344.00			
DELL INC	6,250	13.11	81,937.50			
DOLBY LABORATORIES INC-CL A	200	45.43	9,086.00			
EMC CORP/MASS	7,300	16.89	123,297.00			
FLEXTRONICS INTL LTD	3,242	7.26	23,536.92			
FLIR SYSTEMS INC	500	30.08	15,040.00			
HARRIS CORPORATION	450	45.07	20,281.50			
HEWLETT-PACKARD CO.	8,550	49.95	427,072.50			
INTL BUSINESS MACHINES CORP	4,790	128.39	614,988.10			
JUNIPER NETWORKS INC	1,800	27.29	49,122.00			
MOTOROLA INC	8,200	8.49	69,618.00			
NETAPP INC	1,270	33.67	42,760.90			
QUALCOMM INC	5,900	44.77	264,143.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカ・ドル	SANDISK CORP	850	22.74	19,329.00	
		SEAGATE TECHNOLOGY	1,800	16.71	30,078.00	
		SUN MICROSYSTEMS INC	2,537	8.55	21,691.35	
		TERADATA CORPORATION	600	29.91	17,946.00	
		TYCO ELECTRONICS LTD	1,675	23.68	39,664.00	
		WESTERN DIGITAL CORPORATION	800	39.55	31,640.00	
		XEROX CORP	3,400	7.90	26,860.00	
		AMERICAN TOWER CORP	1,450	39.37	57,086.50	
		AT&T INC	21,138	27.56	582,563.28	
		CENTURYTEL INC	1,156	35.87	41,465.72	
		CROWN CASTLE INTL CO	1,000	35.20	35,200.00	
		LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	4,500	1.45	6,525.00	
		METROPCS COMMUNICATIONS INC	700	6.69	4,683.00	
		NII HOLDINGS INC	500	30.86	15,430.00	
		QWEST COMMUNICATIONS INTL	5,200	4.19	21,788.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP-CL A	300	31.88	9,564.00	
		SPRINT NEXTEL CORP	10,604	4.13	43,794.52	
		TELEPHONE AND DATA SYSTEMS	150	31.99	4,798.50	
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	10,150	33.30	337,995.00	
		WINDSTREAM CORP	1,700	10.90	18,530.00	
		AES CORPORATION	2,600	12.73	33,098.00	
		ALLEGHENY ENERGY INC	590	22.31	13,162.90	
		ALLIANT ENERGY CORPORATION	350	29.57	10,349.50	
		AMEREN CORPORATION	830	26.78	22,227.40	
		AMERICAN ELECTRIC POWER	1,700	34.64	58,888.00	
		AMERICAN WATER WORKS CO INC	300	21.74	6,522.00	
		CALPINE CORP	1,200	11.33	13,596.00	
		CENTERPOINT ENERGY INC	1,300	13.89	18,057.00	
		CONSOLIDATED EDISON INC	1,000	44.18	44,180.00	
		CONSTELLATION ENERGY GROUP	700	33.02	23,114.00	
		DOMINION RESOURCES INC/VA	2,140	38.29	81,940.60	
		DTE ENERGY COMPANY	620	42.75	26,505.00	
		DUKE ENERGY CORP	4,519	17.45	78,856.55	
		EDISON INTERNATIONAL	1,100	34.97	38,467.00	
		ENERGEN CORPORATION	250	43.58	10,895.00	
		ENTERGY CORP	700	80.88	56,616.00	
		EQT CORPORATION	440	40.71	17,912.40	
		EXELON CORPORATION	2,380	50.31	119,737.80	
		FIRSTENERGY CORP	1,133	44.81	50,769.73	
		FPL GROUP INC	1,400	53.69	75,166.00	
		INTEGRYS ENERGY GROUP INC	300	41.47	12,441.00	
MDU RESOURCES GROUP INC	600	22.54	13,524.00			
MIRANT CORP	650	14.17	9,210.50			
NISOURCE INC	950	15.07	14,316.50			
NORTHEAST UTILITIES	600	24.60	14,760.00			
NRG ENERGY INC	1,000	24.18	24,180.00			
NSTAR	400	33.85	13,540.00			
ONEOK INC	400	41.12	16,448.00			
P G & E CORPORATION	1,400	43.98	61,572.00			
PEPCO HOLDINGS INC	750	16.88	12,660.00			
PINNACLE WEST CAPITAL	300	36.87	11,061.00			
PPL CORPORATION	1,320	31.24	41,236.80			
PROGRESS ENERGY INC	950	41.18	39,121.00			
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,760	32.23	56,724.80			
QUESTAR CORP	560	38.09	21,330.40			
SCANA CORP	360	36.46	13,125.60			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	アメリカ・ドル	SEMPRA ENERGY	800	53.86	43,088.00		
		SOUTHERN CO	2,700	33.58	90,666.00		
		WISCONSIN ENERGY	400	46.41	18,564.00		
		XCEL ENERGY INC	1,500	20.94	31,410.00		
		ADVANCED MICRO DEVICES	2,063	8.71	17,968.73		
		ALTERA CORPORATION	950	22.55	21,422.50		
		ANALOG DEVICES	1,050	30.49	32,014.50		
		APPLIED MATERIALS INC	4,800	13.49	64,752.00		
		BROADCOM CORP-CL A	1,575	31.27	49,250.25		
		INTEL CORP	20,200	20.01	404,202.00		
		KLA-TENCOR CORPORATION	580	36.02	20,891.60		
		LAM RESEARCH CORP	470	38.43	18,062.10		
		LINEAR TECHNOLOGY CORP	750	28.30	21,225.00		
		LSI CORP	3,000	5.57	16,710.00		
		MAREVLL TECHNOLOGY	1,810	18.27	33,068.70		
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,000	18.94	18,940.00		
		MEMC ELECTRONIC MATERIALS INC	740	12.89	9,538.60		
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	580	28.00	16,240.00		
		MICRON TECHNOLOGY INC	3,000	8.59	25,770.00		
		NATIONAL SEMICONDUCTOR	1,000	15.50	15,500.00		
		NVIDIA CORP	1,850	15.69	29,026.50		
		TEXAS INSTRUMENTS INC	4,600	25.99	119,554.00		
		XILINX INC	1,100	24.00	26,400.00		
	小計		銘柄数 :	578		36,141,285.46 (3,189,829,858)	
			組入時価比率 :	51.5%		53.4%	
		カナダ・ドル	ARC ENERGY TRUST UNITS	406	19.11	7,758.66	
			CAMECO CORP	1,386	31.32	43,409.52	
			CANADIAN NATURAL RESOURCES	1,958	67.12	131,420.96	
			CANADIAN OIL SANDS TRUST	800	28.50	22,800.00	
			CENOVUS ENERGY INC	2,754	25.07	69,042.78	
			CRESCENT POINT ENERGY CORP	600	38.28	22,968.00	
			ENBRIDGE INC	1,244	47.42	58,990.48	
			ENCANA CORP	2,754	29.66	81,683.64	
			ENERPLUS RESOURCES FUND	650	23.39	15,203.50	
			ENSIGN ENERGY SERVICES INC	400	14.18	5,672.00	
			HUSKY ENERGY INC	890	26.81	23,860.90	
			IMPERIAL OIL LTD	1,119	38.91	43,540.29	
			NEXEN INC	1,622	23.83	38,652.26	
			NIKO RESOURCES LTD	180	93.75	16,875.00	
			PENN WEST ENERGY TRUST	1,566	17.51	27,420.66	
			PETROBAKKEN ENERGY LTD-A	150	30.50	4,575.00	
			PETROBANK ENERGY AND RESOURCES LTD	200	49.60	9,920.00	
			PROGRESS ENERGY RESOURCE CO	600	12.66	7,596.00	
			PROVIDENT ENERGY TRUST	1,000	6.75	6,750.00	
			SUNCOR ENERGY INC	5,597	35.64	199,477.08	
			TALISMAN ENERGY INC	3,553	17.51	62,213.03	
			TRANSCANADA CORP	2,368	34.53	81,767.04	
	TRICAN WELL SERVICE LTD		350	12.30	4,305.00		
	VERMILION ENERGY TRUST		100	30.28	3,028.00		
	AGNICO-EAGLE MINES	550	66.05	36,327.50			
	AGRIUM INC	549	67.94	37,299.06			
	BARRICK GOLD CORP	3,493	43.52	152,015.36			
	ELDORADO GOLD CORP	1,500	13.79	20,685.00			
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	350	74.70	26,145.00			
	FRANCO-NEVADA CORP	350	26.48	9,268.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	カナダ・ドル	GERDAU AMERISTEEL CORP	400	8.87	3,548.00	
		GOLDCORP INC	2,623	42.97	112,710.31	
		IAMGOLD CORP	1,100	18.13	19,943.00	
		INMET MINING CORPORATION	300	60.75	18,225.00	
		IVANHOE MINES LTD	800	13.30	10,640.00	
		KINROSS GOLD CORP	2,400	20.83	49,992.00	
		PAN AMERICAN SILVER CORP	200	26.70	5,340.00	
		POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	1,068	130.00	138,840.00	
		SHERRITT INTERNATIONAL CORP	800	6.04	4,832.00	
		SILVER WHEATON CORP	1,100	16.23	17,853.00	
		SINO-FOREST CORPORATION	1,200	17.70	21,240.00	
		TECK RESOURCES LTD-CL B	1,904	36.45	69,400.80	
		YAMANA GOLD INC	2,800	13.15	36,820.00	
		BOMBARDIER INC 'B'	5,179	4.51	23,357.29	
		CAE INC	900	8.58	7,722.00	
		FINNING INTERNATIONAL INC	670	15.79	10,579.30	
		SNC-LAVALIN GROUP INC	527	48.49	25,554.23	
		RITCHIE BROS AUCTIONEERS INC	300	24.65	7,395.00	
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	1,694	58.00	98,252.00	
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	571	55.61	31,753.31	
		MAGNA INTERNATIONAL INC-CL A	431	51.46	22,179.26	
		GILDAN ACTIVIWEAR	510	21.04	10,730.40	
		TIM HORTONS INC	400	30.30	12,120.00	
		GROUP AEROPLAN INC	600	9.85	5,910.00	
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	1,224	21.70	26,560.80	
		THOMSON REUTERS CORP	1,367	33.93	46,382.31	
		YELLOW PAGES INCOME FUND	800	5.15	4,120.00	
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	254	52.70	13,385.80	
		ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	450	21.86	9,837.00	
		EMPIRE COMPANY LTD	100	44.25	4,425.00	
		LOBLAW COMPANIES LTD	339	32.68	11,078.52	
		METRO INC-A	400	37.00	14,800.00	
		SHOPPERS DRUG MART CORP	684	43.50	29,754.00	
		WESTON (GEORGE) LTD	165	62.57	10,324.05	
		SAPUTO INC	540	30.20	16,308.00	
		VITERRA INC	900	9.79	8,811.00	
		BIOVAIL CORPORATION	730	14.35	10,475.50	
		BANK OF MONTREAL	2,008	53.45	107,327.60	
		BANK OF NOVA SCOTIA	3,559	47.45	168,874.55	
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,426	69.39	98,950.14	
		NATIONAL BANK OF CANADA	688	57.46	39,532.48	
ROYAL BANK OF CANADA	5,032	54.78	275,652.96			
TORONTO-DOMINION BANK	3,036	65.58	199,100.88			
CI FINANCIAL CORP	550	20.18	11,099.00			
IGM FINANCIAL INC	387	42.99	16,637.13			
ONEX CORPORATION	315	23.25	7,323.75			
TMX GROUP INC	300	29.90	8,970.00			
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	50	375.96	18,798.00			
GREAT-WEST LIFECO INC	990	24.00	23,760.00			
INDUSTRIAL ALLIANCE INSURANCE AND FIN	300	29.62	8,886.00			
INTACT FINANCIAL CORP	300	36.14	10,842.00			
MANULIFE FINANCIAL CORP	5,830	17.49	101,966.70			
POWER CORP OF CANADA	1,264	26.01	32,876.64			
POWER FINANCIAL CORP	922	27.67	25,511.74			
SUN LIFE FINANCIAL INC	1,968	28.12	55,340.16			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	カナダ・ドル	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC-CLASS A	1,710	22.30	38,133.00	
		BROOKFIELD PROPERTIES CORP	788	12.14	9,566.32	
CGI GROUP INC		799	13.40	10,706.60		
OPEN TEXT CORP		150	40.71	6,106.50		
RESEARCH IN MOTION		1,800	67.82	122,076.00		
BCE INC		1,231	28.48	35,058.88		
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B		1,820	33.80	61,516.00		
TELUS CORP		150	34.08	5,112.00		
TELUS CORPORATION-NON VOTE		489	32.90	16,088.10		
CANADIAN UTILITIES LTD		300	42.38	12,714.00		
FORTIS INC		700	27.14	18,998.00		
TRANSALTA CORP		707	21.70	15,341.90		
小計		銘柄数 :	97		3,804,735.63 (318,798,798)	
		組入時価比率 :	5.1%		5.3%	
株式	ユーロ	CIE GENERALE DE GEOPHYSIQUE-VERITAS	465	14.70	6,835.50	
		ENI SPA	9,327	16.69	155,667.63	
		FUGRO NV-CVA	231	38.54	8,903.89	
		GALP ENERGIA SGPS SA-B SHARES	625	11.62	7,262.50	
		HELLENIC PETROLEUM SA	613	8.01	4,910.13	
		NESTE OIL OYJ	588	11.48	6,750.24	
		OMV AG	618	27.46	16,970.28	
		REPSOL YPF S.A.	2,712	18.34	49,738.08	
		SAIPEM SPA	938	22.18	20,804.84	
		SBM OFFSHORE NV	658	12.76	8,396.08	
		TECHNIP SA	368	45.93	16,902.24	
		TENARIS SA	1,579	13.35	21,079.65	
		TOTAL SA	7,664	42.33	324,417.12	
		ACERINOX SA	639	13.63	8,709.57	
		AIR LIQUIDE	880	79.26	69,748.80	
		AKZO NOBEL	862	43.11	37,165.13	
		ARCELORMITTAL	3,176	27.15	86,228.40	
		BASF SE	3,348	41.50	138,942.00	
		CIMPOR-CIMENTOS DE PORTUGAL	700	5.02	3,517.50	
		CRH PLC	2,397	17.32	41,516.04	
		ERAMET	15	218.65	3,279.75	
		HEIDELBERGCEMENT AG	502	46.96	23,573.92	
		IMERYS SA	81	38.54	3,122.14	
		ITALCEMENTI SPA	461	8.96	4,132.86	
		K+S AG	507	40.52	20,543.64	
		K+S AG-RTS	507	2.32	1,176.24	
		KONINKLIJKE DSM NV	537	33.82	18,161.34	
		LAFARGE SA	733	55.11	40,395.63	
		LINDE AG	529	81.79	43,266.91	
		OUTOKUMPU OYJ	349	11.25	3,926.25	
		RAUTARUUKKI OYJ	216	13.66	2,950.56	
		SALZGITTER AG	123	63.88	7,857.24	
		SOLVAY SA	282	73.58	20,749.56	
STORA ENSO OYJ-R SHS	2,450	5.13	12,568.50			
THYSSEN KRUPP AG	1,338	24.35	32,580.30			
TITAN CEMENT CO. S.A.	176	19.34	3,403.84			
UMICORE	349	23.38	8,159.62			
UPM-KYMMENE OYJ	1,681	8.43	14,170.83			
VOESTALPINE AG	444	24.45	10,855.80			
WACKER CHEMIE AG	46	117.00	5,382.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	634	33.15	21,017.10	
		ALSTOM RGPT	758	47.72	36,171.76	
		BOUYGUES	804	34.29	27,569.16	
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	1,401	37.45	52,474.45	
		EIFFAGE SA	146	39.60	5,782.33	
		EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	1,430	12.15	17,381.65	
		FINMECCANICA SPA	1,427	10.90	15,554.30	
		FOMENTO DE CONSTRUC Y CONTRA	183	28.12	5,145.96	
		GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	648	12.11	7,847.28	
		GEA GROUP AG	693	14.53	10,069.29	
		HOCHTIEF AG	149	51.25	7,636.25	
		KONE OYJ	709	27.25	19,320.25	
		KONINKLIJKE BOSKALIS WESTMINSTER NV	140	26.90	3,766.00	
		LEGRAND SA	373	19.13	7,135.49	
		MAN SE	359	52.63	18,894.17	
		METSO OYJ	557	22.82	12,710.74	
		PHILIPS ELECTRONICS NV	3,419	19.64	67,166.25	
		PRYSMIAN SPA	345	11.30	3,898.50	
		SACYR VALLEHERMOSO SA	227	8.46	1,920.42	
		SAFRAN S.A.	670	12.13	8,130.45	
		SCHNEIDER ELECTRIC SA	828	75.01	62,108.28	
		SIEMENS AG	2,993	60.26	180,358.18	
		SOLARWORLD AG	214	15.41	3,297.74	
		THALES	327	32.82	10,732.14	
		VALLOUREC	208	112.95	23,493.60	
		VINCI S.A.	1,500	38.50	57,757.50	
		WARTSILA OYJ	363	25.35	9,202.05	
		ZARDOYA OTIS SA	405	14.05	5,690.25	
		BIC	73	48.09	3,510.57	
		BUREAU VERITAS SA	202	33.36	6,738.72	
		RANDSTAD HOLDING	387	32.54	12,594.91	
		ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	938	14.89	13,966.82	
		AEROPORTS DE PARIS	85	50.25	4,271.25	
		AIR FRANCE-KLM	503	11.13	5,600.90	
		ATLANTIA SPA	915	17.54	16,049.10	
		BRISA	789	6.62	5,228.70	
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	884	11.51	10,179.26	
		DEUTSCHE POST AG	3,075	13.17	40,497.75	
		FERROVIAL SA	1,348	7.86	10,602.02	
		FRAPORT AG	104	34.60	3,598.40	
		IBERIA LINEAS AER DE ESPANA	1,346	1.99	2,678.54	
		KONINKLIJKE VOPAK NV	72	53.11	3,823.92	
		RYANAIR HOLDINGS PLC	644	3.01	1,938.44	
		SOCIETE DES AUTOROUTES PARIS	153	53.78	8,228.34	
		TNT NV	1,284	20.60	26,450.40	
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,167	31.71	37,005.57	
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	200	21.95	4,390.00	
		DAIMLER AG-REG	3,261	34.62	112,895.82	
		FIAT SPA	2,688	10.22	27,471.36	
		MICHELIN (CGDE)-B	505	52.87	26,699.35	
NOKIAN RENKAAT OYJ	435	17.12	7,447.20			
PIRELLI & C	6,154	0.41	2,569.29			
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	327	45.58	14,904.66			
PSA PEUGEOT CITROEN	543	23.18	12,589.45			
RENAULT SA	776	34.30	26,616.80			
VOLKSWAGEN AG	228	79.70	18,171.60			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	VOLKSWAGEN AG PFD	385	63.10	24,293.50	
		ADIDAS AG	683	37.75	25,783.25	
		CHRISTIAN DIOR	222	67.65	15,018.30	
		HERMES INTERNATIONAL	200	95.58	19,116.00	
		LUXOTTICA GROUP SPA	408	16.90	6,895.20	
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	870	72.25	62,857.50	
		PUMA AG	22	231.36	5,089.92	
		ACCOR SA	612	37.38	22,876.56	
		AUTOGRILL SPA	570	8.38	4,776.60	
		GREEK ORG OF FOOTBALL PROGNO	845	15.55	13,139.75	
		SODEXO	322	38.86	12,514.53	
		TUI AG	595	5.18	3,082.10	
		EUTELSAT COMMUNICATIONS	351	21.91	7,692.16	
		GESTEVISION TELECINCO SA	236	8.00	1,888.00	
		JC DECAUX SA	142	14.95	2,122.90	
		LAGARDERE S.C.A.	395	29.00	11,455.00	
		M6-METROPOLE TELEVISIONIN	229	17.42	3,990.32	
		MEDIASET SPA	2,404	5.24	12,608.98	
		PAGESJAUNES GROUPE	314	7.52	2,361.28	
		PUBLICIS GROUPE	391	27.33	10,686.03	
		REED ELSEVIER NV	2,585	7.86	20,338.78	
		SANOMA OYJ	238	14.38	3,422.44	
		SES	1,023	14.13	14,454.99	
		TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	417	12.25	5,110.33	
		VIVENDI SA	4,383	19.94	87,418.93	
		WOLTERS KLUWER-CVA	1,087	14.81	16,098.47	
		INDITEX	754	41.27	31,117.58	
		PPR	309	80.72	24,942.48	
		CARREFOUR SUPERMARCHE	2,227	32.83	73,112.41	
		CASINO GUICHARD PERRACHON	196	57.88	11,344.48	
		COLRUYT NV	55	170.00	9,350.00	
		DELHAIZE 'LE LION'	371	51.75	19,199.25	
		JERONIMO MARTINS	545	6.66	3,634.60	
		KESKO OYJ-B SHS	268	22.60	6,056.80	
		KONINKLIJKE AHOLD NV	4,084	9.02	36,858.10	
		METRO AG	433	42.32	18,324.56	
		ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	2,561	34.85	89,263.65	
		COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	702	15.54	10,909.08	
		DANONE	1,948	40.47	78,835.56	
		HEINEKEN HOLDING NV	392	28.85	11,309.20	
		HEINEKEN NV	859	32.82	28,192.38	
		KERRY GROUP PLC-A	645	21.00	13,545.00	
		PARMALAT FINANZIARIA SPA	327	0.00	0.00	
		PARMALAT SPA	5,773	1.91	11,078.38	
		PERNOD-RICARD	689	58.93	40,602.77	
		SUEDZUCKER AG	325	14.40	4,680.00	
		UNILEVER NV-CVA	5,794	21.15	122,572.07	
BEIERSDORF AG	313	44.43	13,906.59			
HENKEL AG & CO KGAA	607	29.25	17,754.75			
HENKEL AG & CO KGAA	655	34.77	22,774.35			
L'OREAL	854	74.60	63,708.40			
BIOMERIEUX	49	83.50	4,091.50			
CELESIO AG	228	17.67	4,028.76			
ESSILOR INTERNATIONAL	688	39.46	27,148.48			
FRESENIUS AG	77	40.11	3,088.47			
FRESENIUS AG-PFD	284	45.87	13,027.08			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	726	36.35	26,390.10	
		BAYER AG	2,884	52.34	150,948.56	
		ELAN CORPORATION PLC	1,689	4.31	7,293.10	
		GRIFOLS SA	362	11.29	4,086.98	
		IPSEN	129	37.68	4,860.72	
		MERCK KGAA	245	63.04	15,444.80	
		ORION OYJ	236	14.34	3,384.24	
		QIAGEN N.V.	808	14.70	11,877.60	
		SANOFI-AVENTIS	3,777	52.37	197,801.49	
		UCB SA	362	29.77	10,776.74	
		ALPHA BANK A.E.	1,332	7.42	9,883.44	
		ANGLO IRISH BANK CORP PLC	2,151	0.21	466.76	
		BANCA CARIGE SPA	2,498	1.86	4,666.26	
		BANCA INTESA SPA-RNC	3,779	2.22	8,408.27	
		BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	7,509	1.26	9,468.84	
		BANCA POPOLARE DI MILANO	1,292	5.03	6,498.76	
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	12,988	12.27	159,362.76	
		BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	7,185	0.81	5,834.22	
		BANCO DE SABADELL SA	3,183	4.04	12,859.32	
		BANCO DE VALENCIA SA	757	5.46	4,133.22	
		BANCO ESPIRITO SANTO-REG	1,993	4.35	8,669.55	
		BANCO POPOLARE SPA	2,043	5.47	11,175.21	
		BANCO POPULAR ESPANOL	3,106	5.38	16,725.81	
		BANCO SANTANDER SA	29,444	11.21	330,214.46	
		BANK OF CYPRUS PUBLIC CO LTD	1,954	4.35	8,499.90	
		BANK OF PIRAEUS	976	8.24	8,042.24	
		BANKINTER SA	1,041	6.84	7,120.44	
		BNP PARIBAS	3,389	54.40	184,361.60	
		COMMERZBANK AG	2,481	5.95	14,774.35	
		CREDIT AGRICOLE SA	3,381	13.09	44,274.19	
		DEUTSCHE POSTBANK AG	339	23.77	8,058.03	
		DEXIA	1,772	4.79	8,503.82	
		EFG EUROBANK ERGASIAS	1,009	7.60	7,668.40	
		ERSTE GROUP BANK AG	651	27.20	17,707.20	
		INTESA SANPAOLO	27,617	3.00	82,851.00	
		KBC GROUPE	709	31.19	22,117.25	
		NATIONAL BANK OF GREECE	2,137	17.00	36,329.00	
		NATIXIS	2,989	3.55	10,625.89	
		RAIFFEISEN INTERNATIONAL BANK-HOLDING AG	194	42.03	8,153.82	
		SOCIETE GENERALE-A	2,152	47.92	103,123.84	
		UNICREDIT SPA	51,619	2.25	116,529.89	
UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	2,236	9.81	21,935.16			
CNP-CIE NATL A PORTEFEUILLE	112	35.02	3,922.24			
CRITERIA CAIXACORP	3,356	3.21	10,789.54			
DEUTSCHE BANK AG -REG	2,097	47.19	98,967.91			
DEUTSCHE BOERSE AG	699	53.16	37,158.84			
EURAZEO	75	48.62	3,646.87			
EXOR SPA	347	12.94	4,490.18			
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	314	62.99	19,778.86			
ING GROEP N.V.	6,960	5.61	39,045.60			
ING GROEP N.V. - RTS	6,960	1.16	8,101.44			
MARFIN INVESTMENT GROUP SA	1,944	2.05	3,985.20			
MEDIOBANCA SPA	1,789	8.00	14,320.94			
POHJOLA BANK PLC	327	7.05	2,305.35			
AEGON NV	5,379	4.55	24,501.34			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	ALLIANZ SE-REG	1,609	81.57	131,246.13	
		ASSICURAZIONI GENERALI	4,181	17.46	73,000.26	
		AXA SA	6,024	15.68	94,456.32	
		CNP ASSURANCES	134	68.36	9,160.24	
		FONDIARIA SAI SPA	221	10.77	2,380.17	
		FORTIS	7,701	2.67	20,561.67	
		HANNOVER RUECKVERSICHERUNGS AG	171	31.79	5,436.09	
		MAPFRE SA	3,129	2.86	8,964.58	
		MEDIOLANUM SPA	1,587	4.37	6,935.19	
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	733	103.09	75,564.97	
		SAMPO OYJ	1,508	16.21	24,444.68	
		SCOR SE	608	17.02	10,348.16	
		UNIPOL GRUPPO FINANZIARIO SPA	1,407	0.89	1,259.96	
		VIENNA INSURANCE GROUP	114	33.69	3,840.66	
		IMMOEAST AG	700	4.15	2,905.00	
		ATOS ORIGIN	204	29.68	6,055.74	
		CAP GEMINI SA	508	30.66	15,575.28	
		DASSAULT SYSTEMES SA	192	37.00	7,104.96	
		INDRA SISTEMAS SA	263	15.95	4,194.85	
		SAP AG	3,017	30.10	90,826.78	
		UNITED INTERNET AG	356	8.92	3,175.52	
		ALCATEL-LUCENT	7,782	2.30	17,968.63	
		NEOPOST SA	119	56.31	6,700.89	
		NOKIA	13,350	8.55	114,142.50	
		BELGACOM SA	618	24.88	15,375.84	
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	10,157	10.10	102,636.48	
		ELISA CORP-A SHARES	474	14.73	6,982.02	
		FRANCE TELECOM SA	6,659	17.17	114,368.32	
		HELLENIC TELECOMMUN	855	10.14	8,669.70	
		ILIAD SA	77	79.08	6,089.16	
		KONINKLIJKE KPN NV	6,074	11.75	71,369.50	
		MOBISTAR SA	93	48.16	4,478.88	
		PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	2,393	8.15	19,505.34	
		TELECOM ITALIA SPA	35,373	1.04	37,000.15	
		TELECOM ITALIA-RNC	22,781	0.74	17,006.01	
		TELEFONICA S.A.	15,379	19.04	292,816.16	
		TELEKOM AUSTRIA AG	1,180	9.85	11,623.00	
		A2A SPA	3,592	1.35	4,849.20	
		ACCIONA S.A	92	85.45	7,861.40	
		E.ON AG	6,768	26.91	182,126.88	
		EDP RENOVAVEIIS SA	745	6.30	4,699.46	
		ELECTRICITE DE FRANCE	824	39.65	32,671.60	
		ENAGAS	650	14.74	9,581.00	
		ENEL SPA	23,354	4.03	94,175.00	
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	6,716	3.07	20,678.56	
		FORTUM OYJ	1,755	17.12	30,045.60	
		GAS NATURAL SDG SA	874	13.95	12,192.30	
GDF SUEZ	4,350	29.00	126,150.00			
IBERDROLA RENOVABLES	3,212	3.25	10,439.00			
IBERDROLA SA	13,056	6.36	83,101.44			
OEST ELEKTRIZITATSWIRTS-A	254	29.76	7,559.04			
PUBLIC POWER CORP	458	11.70	5,358.60			
RED ELECTRICA CORPORATION SA	366	36.47	13,348.02			
RWE AG	1,520	63.12	95,942.40			
RWE AG-NON VTG PFD	114	56.32	6,420.48			
SNAM RETE GAS	5,096	3.43	17,517.50			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	ユーロ	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	949	15.66	14,866.08		
		TERNA SPA	4,584	2.86	13,110.24		
		VEOLIA ENVIRONNEMENT	1,377	22.13	30,479.89		
		ASML HOLDING NV	1,561	21.68	33,842.48		
		INFINEON TECHNOLOGIES AG	4,890	3.36	16,430.40		
		STMICROELECTRONICS NV	2,360	5.66	13,376.48		
	小計	銘柄数 :	269		8,047,136.16	(1,047,254,299)	
		組入時価比率 :	16.9%		17.5%		
	イギリス・ポンド	AMEC PLC	1,181	7.73	9,135.03		
		BG GROUP PLC	11,983	10.72	128,457.76		
		BP PLC	67,550	5.76	389,358.20		
		CAIRN ENERGY PLC	492	30.85	15,178.20		
		PETROFAC LIMITED	641	9.50	6,089.50		
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	12,720	18.32	233,030.40		
		ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	9,841	17.63	173,496.83		
		TULLOW OIL PLC	2,889	12.72	36,748.08		
		ANGLO AMERICAN PLC	4,775	25.30	120,807.50		
		ANTOFAGASTA PLC	1,464	9.01	13,197.96		
		BILLITON PLC	7,924	18.50	146,633.62		
		EURASIAN NATURAL RESOURCES	1,398	8.80	12,302.40		
		FRESNILLO PLC	830	7.93	6,581.90		
		JOHNSON MATTHEY PLC	733	14.74	10,804.42		
		KAZAKHMYS PLC	933	12.24	11,419.92		
		LONMIN PLC	543	17.33	9,410.19		
		RANDGOLD RESOURCES LTD	320	49.92	15,974.40		
		REXAM PLC	2,778	2.74	7,617.27		
		RIO TINTO PLC	5,073	31.40	159,292.20		
		VEDANTA RESOURCES PLC	508	23.30	11,836.40		
		XSTRATA PLC	6,713	10.54	70,755.02		
		BAE SYSTEMS PLC	12,733	3.37	42,973.87		
		BALFOUR BEATTY PLC	2,137	2.45	5,239.92		
		BUNZL PLC	1,028	6.36	6,538.08		
		COBHAM PLC	3,805	2.44	9,295.61		
		INVENSYS PLC	3,815	2.84	10,842.23		
		ROLLS-ROYCE GROUP PLC	6,572	4.79	31,519.31		
		ROLLS-ROYCE GROUP PLC-C SHR	394,320	0.00	394.32		
		ENTITLEMENT					
		SMITHS GROUP PLC	1,351	9.77	13,199.27		
		TOMKINS PLC	2,973	1.80	5,351.40		
		WOLSELEY PLC	977	11.89	11,616.53		
		CAPITA GROUP PLC	2,159	7.13	15,393.67		
		EXPERIAN PLC	3,633	5.98	21,725.34		
		G4S PLC	4,974	2.47	12,305.67		
		SERCO GROUP PLC	1,981	5.13	10,172.43		
		BRITISH AIRWAYS PLC	1,448	2.00	2,897.44		
		FIRSTGROUP PLC	1,791	3.91	7,018.92		
		BURBERRY GROUP PLC	1,496	5.68	8,504.76		
		CARNIVAL PLC	643	20.79	13,367.97		
		COMPASS GROUP PLC	6,586	4.48	29,505.28		
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	913	8.83	8,066.35		
		THOMAS COOK GROUP PLC	2,264	2.19	4,960.42		
TUI TRAVEL PLC		1,869	2.49	4,670.63			
WHITBREAD PLC		746	12.89	9,615.94			
BRITISH SKY BROADCASTING PLC	4,142	5.44	22,532.48				
PEARSON PLC	2,985	8.48	25,327.72				

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	イギリス・ポンド	REED ELSEVIER PLC	4,534	4.66	21,164.71	
		WPP PLC	4,380	5.86	25,688.70	
		CARPHONE WAREHOUSE PLC	1,461	1.86	2,717.46	
		HOME RETAIL GROUP	3,001	3.00	9,009.00	
		KINGFISHER PLC	8,087	2.30	18,632.44	
		MARKS & SPENCER GROUP PLC	5,908	4.00	23,637.90	
		NEXT PLC	722	19.95	14,403.90	
		MORRISON(WM) SUPERMARKETS	8,606	2.76	23,778.37	
		SAINSBURY (J) PLC	4,063	3.17	12,891.89	
		TESCO PLC	28,387	4.14	117,706.69	
		ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	1,409	8.06	11,356.54	
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	7,267	19.22	139,671.74	
		CADBURY PLC	4,839	7.85	38,010.34	
		DIAGEO PLC	9,021	10.29	92,826.09	
		IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	3,664	18.87	69,139.68	
		SABMILLER PLC	3,482	17.75	61,805.50	
		UNILEVER PLC	4,588	18.32	84,052.16	
		RECKITT BENCKISER GROUP PLC	2,217	31.28	69,347.76	
		SMITH & NEPHEW PLC	3,064	5.95	18,246.12	
		ASTRAZENECA PLC	5,171	27.96	144,581.16	
		GLAXOSMITHKLINE PLC	18,591	12.80	237,964.80	
		SHIRE PLC	2,151	11.68	25,123.68	
		BARCLAYS PLC	39,585	2.78	110,085.88	
		HSBC HOLDINGS PLC	62,142	6.99	434,372.58	
		LLOYDS BANKING GROUP PLC	119,695	0.54	65,461.19	
		ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	59,166	0.30	17,942.08	
		STANDARD CHARTERED PLC	7,186	14.62	105,059.32	
		3I GROUP PLC	3,422	2.69	9,235.97	
		ICAP PLC	1,624	4.17	6,773.70	
		INVESTEC PLC	1,315	4.13	5,433.58	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	415	7.13	2,958.95	
		MAN GROUP PLC	5,703	3.04	17,354.22	
		SCHRODERS PLC	392	11.74	4,602.08	
		ADMIRAL GROUP PLC	658	10.88	7,159.04	
		AVIVA PLC	10,714	3.68	39,513.23	
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	21,359	0.74	15,923.13	
		OLD MUTUAL PLC	18,698	1.04	19,445.92	
		PRUDENTIAL PLC	8,809	6.07	53,514.67	
		RESOLUTION LTD	8,693	0.78	6,806.61	
		RSA INSURANCE GROUP PLC	11,473	1.14	13,171.00	
		STANDARD LIFE PLC	7,736	1.99	15,425.58	
AUTONOMY CORP PLC	700	14.60	10,220.00			
SAGE GROUP PLC (THE)	4,743	2.27	10,790.32			
BT GROUP PLC	27,501	1.40	38,556.40			
CABLE & WIRELESS PLC	8,277	1.41	11,703.67			
INMARSAT PLC	1,200	6.49	7,788.00			
VODAFONE GROUP PLC	189,517	1.39	264,944.76			
CENTRICA PLC	18,073	2.57	46,592.19			
DRAX GROUP PLC	1,232	4.09	5,048.73			
INTERNATIONAL POWER PLC	5,210	2.84	14,812.03			
NATIONAL GRID PLC	8,739	6.42	56,104.38			
SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	3,331	10.94	36,441.14			
SEVERN TRENT PLC	915	10.10	9,241.50			
UNITED UTILITIES PLC	2,356	4.93	11,617.43			
小計	銘柄数 :	100		4,657,018.67		
	組入時価比率 :	10.8%		(670,238,126)	11.2%	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	スイス・フラン	GIVAUDAN-REG	27	841.00	22,707.00		
		HOLCIM LTD-REG	863	76.10	65,674.30		
		SYNGENTA AG-REGISTERED	359	284.10	101,991.90		
		ABB LTD	7,822	18.33	143,377.26		
		GEBERIT AG-REG	137	176.70	24,207.90		
		SCHINDLER HOLDING AG-REG	111	73.60	8,169.60		
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	192	74.30	14,265.60		
		ADECCO SA-REG	395	56.20	22,199.00		
		SGS SA	16	1,300.00	20,800.00		
		KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	183	99.85	18,272.55		
		CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	1,870	32.28	60,363.60		
		THE SWATCH GROUP AG-REG	276	48.95	13,510.20		
		THE SWAYCH GROUP AG-B	110	257.40	28,314.00		
		ARYZTA AG	288	37.75	10,872.00		
		LINDT & SPRUENGLI AG	3	2,300.00	6,900.00		
		NESTLE SA-REGISTERED	12,583	48.86	614,805.38		
		NOBEL BIOCARE HLDGS	444	30.19	13,404.36		
		SONOVA HOLDING AG	182	121.00	22,022.00		
		STRAUMANN HOLDING AG-REG	25	255.00	6,375.00		
		SYNTHES INC	221	134.00	29,614.00		
		ACTELION LTD	344	58.60	20,158.40		
		LONZA AG-REG	160	74.85	11,976.00		
		NOVARTIS AG-REG SHS	7,750	56.00	434,000.00		
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	2,513	167.70	421,430.10		
		CREDIT SUISSE GROUP-REG AG	4,000	50.85	203,400.00		
		GAM HOLDING LTD	754	12.11	9,130.94		
		JULIUS BAER GROUP LTD	754	32.96	24,851.84		
		PARGESA HOLDING SA	79	86.90	6,865.10		
		UBS AG REG	12,795	15.66	200,369.70		
		BALOISE HOLDINGS AG	199	84.45	16,805.55		
		SWISS LIFE HOLDING AG	158	128.80	20,350.40		
		SWISS RE-REG	1,336	48.50	64,796.00		
	ZURICH FINANCIAL SERVICES AG	524	216.70	113,550.80			
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	586	16.69	9,780.34			
	SWISSCOM AG-REG	85	394.60	33,541.00			
	BKW FMB ENERGIE AG	37	78.00	2,886.00			
	小計		銘柄数 :	36		2,841,737.82 (244,758,878)	
			組入時価比率 :	4.0%		4.1%	
	スウェーデン・クローネ		LUNDIN PETROLEUM AB	719	56.00	40,264.00	
			HOLMEN AB	155	181.50	28,132.50	
			SSAB AB - A SHERES	685	114.10	78,158.50	
			SSAB AB - B SHARES	359	103.90	37,300.10	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS			2,059	95.15	195,913.85		
ALFA LAVAL AB			1,592	97.15	154,662.80		
ASSA ABLOY AB-B			1,100	139.00	152,900.00		
ATLAS COPCO AB-A SHS			2,296	100.30	230,288.80		
ATLAS COPCO AB-B SHS			1,386	88.65	122,868.90		
SANDVIK AB			3,457	84.55	292,289.35		
SCANIA AB-B SHS			1,123	97.25	109,211.75		
SKANSKA AB-B SHS			1,384	120.60	166,910.40		
SKF AB-B SHS			1,375	114.60	157,575.00		
VOLVO AB-A SHS			1,573	65.65	103,267.45		
VOLVO AB-B SHS			3,664	65.70	240,724.80		
SECURITAS AB-B SHS			1,112	68.60	76,283.20		
ELECTROLUX AB-SER B			999	169.60	169,430.40		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	スウェーデン・クローネ	HUSQVARNA AB-B SHS	1,412	50.25	70,953.00		
		HENNES & MAURITZ	1,800	392.70	706,860.00		
		SWEDISH MATCH AB	873	149.60	130,600.80		
		GETINGE AB-B SHS	699	138.30	96,671.70		
		NORDEA BANK AB	11,601	73.00	846,873.00		
		SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	5,261	47.25	248,582.25		
		SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	1,686	202.90	342,089.40		
		SWEDBANK AB	1,795	72.65	130,406.75		
		INVESTOR AB	1,706	130.20	222,121.20		
		ERICSSON LM TEL, SEK1 SER B	10,594	67.35	713,505.90		
		MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	276	533.00	147,108.00		
		TELE2 AB-B SHS	1,326	108.50	143,871.00		
		TELIASONERA AB	7,995	50.85	406,545.75		
		小計	銘柄数 :	30		6,562,370.55	
						(81,832,760)	
				組入時価比率 :	1.3%		1.4%
		ノルウェー・クローネ	SEADRILL LTD	1,082	140.30	151,804.60	
			STATOIL ASA	4,324	140.00	605,360.00	
	NORSK HYDRO ASA		2,372	42.90	101,758.80		
	YARA INTERNATIONAL ASA		654	254.60	166,508.40		
	ORKLA ASA		2,927	53.65	157,033.55		
	RENEWABLE ENERGY CORP AS		711	36.55	25,987.05		
	DNB NOR ASA		3,339	64.75	216,200.25		
	DNB NOR ASA-RTS		742	18.20	13,504.40		
	TELENOR ASA		3,073	79.75	245,071.75		
	小計		銘柄数 :	9		1,683,228.80	
					(25,955,388)		
			組入時価比率 :	0.4%		0.4%	
	デンマーク・クローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	168	527.00	88,536.00		
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	714	331.50	236,691.00		
		A P MOLLER - MAERSK A/S	4	35,800.00	143,200.00		
		A P MOLLER - MAERSK A/S - A	2	34,700.00	69,400.00		
		DSV AS	763	87.90	67,067.70		
		CARLSBERG AS-B	418	383.75	160,407.50		
		COLOPLAST-B	65	468.00	30,420.00		
		WILLIAM DEMANT HOLDING	88	371.00	32,648.00		
		H LUNDBECK A/S	228	93.25	21,261.00		
		NOVO NORDISK A/S-B	1,574	343.25	540,275.50		
		DANSKE BANK A/S	1,570	113.00	177,410.00		
		TOPDANMARK A/S	44	693.00	30,492.00		
		TRYGVESTA AS	80	334.00	26,720.00		
		小計	銘柄数 :	13		1,624,528.70	
						(28,413,006)	
				組入時価比率 :	0.5%		0.5%
	オーストラリア・ドル	ARROW ENERGY LTD	1,985	3.90	7,741.50		
		CATLEX AUSTRALIA LTD	406	8.64	3,507.84		
		ENERGY RESOURCES OF AUSTRALIA LTD.	235	22.55	5,299.25		
ORIGIN ENERGY LIMITED		2,974	15.83	47,078.42			
PALADIN ENERGY LIMITED		1,500	4.05	6,075.00			
SANTOS LIMITED		3,314	14.30	47,390.20			
WOODSIDE PETROLEUM LTD		1,833	47.17	86,462.61			
WORLEY PERSONS LIMITED		586	28.10	16,466.60			
ALUMINA LIMITED		7,994	1.55	12,390.70			
AMCOR LIMITED		4,340	6.11	26,517.40			
BHP BILLITON LTD		12,025	40.55	487,613.75			
BLUESCOPE STEEL LTD		6,437	2.84	18,281.08			
BORAL LIMITED		1,771	5.41	9,581.11			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	オーストラ リア・ドル	FORTESCUE METALS GROUP LIMITED	4,283	4.14	17,731.62	
		INCITEC PIVOT LIMITED	5,060	3.15	15,939.00	
		JAMES HARDIE INDUSTRIES NV	1,452	8.23	11,949.96	
		NEWCREST MINING LIMITED	1,663	35.17	58,487.71	
		NUFARM LTD	663	10.87	7,206.81	
		ONESTEEL LIMITED	5,712	3.05	17,421.60	
		ORICA LIMITED	1,438	24.28	34,914.64	
		OZ MINERALS LIMITED	9,944	1.18	11,733.92	
		RIO TINTO LIMITED	1,558	70.90	110,462.20	
		SIMS METAL MANAGEMENT LIMITED	442	21.62	9,556.04	
		CSR LIMITED	4,466	1.66	7,413.56	
		LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	607	36.02	21,864.14	
		BRAMBLES LIMITED	5,944	6.27	37,268.88	
		ASCIANO GROUP	8,563	1.73	14,813.99	
		MACQUARIE INFRASTRUCTURE GRP	9,750	1.30	12,675.00	
		MAP GROUP	3,381	2.61	8,824.41	
		QANTAS AIRWAYS LIMITED	5,974	2.58	15,412.92	
		TOLL HOLDINGS LIMITED	2,356	8.25	19,437.00	
		TRANSURBAN GROUP	4,433	5.55	24,603.15	
		BILLABONG INTERNATIONAL LTD	705	11.20	7,896.00	
		ARISTOCRAT LEISURE LIMITED	1,123	3.82	4,289.86	
		CROWN LTD	1,604	7.79	12,495.16	
		TABCORP HOLDINGS LIMITED	2,068	6.92	14,310.56	
		TATTS GROUP LTD	3,787	2.39	9,050.93	
		FAIRFAX MEDIA LIMITED	6,988	1.60	11,180.80	
		HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	1,400	4.12	5,768.00	
		METCASH LTD	2,239	4.40	9,851.60	
		WESFARMERS LIMITED	3,596	29.04	104,427.84	
		WESFARMERS LTD-PPS	528	29.14	15,385.92	
		WOOLWORTHS LIMITED	4,514	26.96	121,697.44	
		COCA-COLA AMATIL LIMITED	2,145	10.82	23,208.90	
		FOSTER'S BREWING GROUP LTD	6,572	5.45	35,817.40	
		GOODMAN FIELDER LIMITED	3,574	1.61	5,754.14	
		COCHLEAR LTD	194	64.40	12,493.60	
		SONIC HEALTHCARE LTD	1,404	14.34	20,133.36	
		CSL LIMITED	2,193	30.50	66,886.50	
AUST AND NZ BANKING GROUP LT	8,680	21.51	186,706.80			
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LIMITED	1,388	8.79	12,200.52			
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	5,446	52.86	287,875.56			
NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	7,348	27.96	205,450.08			
WESTPAC BANKING CORPORATION	10,531	23.59	248,426.29			
ASX LIMITED	587	33.55	19,693.85			
MACQUARIE GROUP LIMITED	1,132	48.16	54,517.12			
AMP LIMITED	7,316	6.25	45,725.00			
AXA ASIA PACIFIC HOLDINGS	3,370	5.85	19,714.50			
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	7,080	3.77	26,691.60			
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	3,607	22.95	82,780.65			
SUNCORP-METWAY LIMITED	4,833	8.72	42,143.76			
LEND LEASE CORP LIMITED	1,963	9.35	18,354.05			
COMPUTERSHARE LIMITED	1,965	10.78	21,182.70			
TELSTRA CORPORATION LTD	15,934	3.45	54,972.30			
AGL ENERGY LTD	1,504	13.56	20,394.24			
SP AUSNET	6,439	0.84	5,440.95			
小計		銘柄数 :	66		3,065,039.99	
		組入時価比率 :	4.0%		(247,747,182)	4.1%

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ニュージーランド・ドル	FLETCHER BUILDING LTD	1,878	7.70	14,460.60	
		AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	4,519	1.83	8,269.77	
		SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP	2,755	3.28	9,036.40	
		TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	7,161	2.36	16,899.96	
		CONTACT ENERGY LTD	669	5.83	3,900.27	
	小計	銘柄数 :	5		52,567.00	(3,360,608)
			組入時価比率 :	0.1%		0.1%
	香港・ドル	MONGOLIA ENERGY CO LTD	10,000	5.27	52,700.00	
		HUTCHISON WHAMPOA	8,000	52.05	416,400.00	
		NWS HOLDINGS LIMITED	2,000	14.20	28,400.00	
		CATHAY PACIFIC AIRWAYS	4,000	14.24	56,960.00	
		HONG KONG AIRCRAFT ENGINEERING CO LTD	400	101.00	40,400.00	
		MTR CORPORATION	5,000	26.35	131,750.00	
		ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LIMITED	2,000	35.85	71,700.00	
		YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	2,000	22.05	44,100.00	
		SHANGRI-LA ASIA LTD.	4,000	14.44	57,760.00	
		TELEVISION BROADCASTS LTD	1,000	36.10	36,100.00	
		ESPRIT HOLDINGS LTD	4,000	52.25	209,000.00	
		LI & FUNG LTD	8,300	34.00	282,200.00	
		LIFESTYLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	2,000	14.28	28,560.00	
		BANK OF EAST ASIA	5,400	32.15	173,610.00	
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	12,500	17.90	223,750.00	
		HANG SENG BANK	2,600	113.80	295,880.00	
		WING HANG BANK LIMITED	500	80.25	40,125.00	
		HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	3,500	136.90	479,150.00	
		CHEUNG KONG LTD	5,000	99.15	495,750.00	
		CHINESE ESTATES HOLDINGS LTD	3,000	12.86	38,580.00	
		HANG LUNG GROUP LIMITED	3,000	39.35	118,050.00	
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	7,000	30.15	211,050.00	
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	4,000	57.20	228,800.00	
		HOPEWELL HOLDINGS	2,000	25.15	50,300.00	
		HYSAN DEVELOPMENT CO	2,000	23.75	47,500.00	
		KERRY PROPERTIES	3,000	42.90	128,700.00	
		NEW WORLD DEVELOPMENT	8,056	16.68	134,374.08	
		SINO LAND CO	6,055	15.22	92,157.10	
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	5,000	117.00	585,000.00	
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	3,000	94.70	284,100.00	
		THE WHARF HOLDINGS	6,000	40.65	243,900.00	
		WHEELLOCK & CO LTD	3,000	24.10	72,300.00	
		FOXCONN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	8,000	7.81	62,480.00	
		PCCW LIMITED	12,000	1.89	22,680.00	
		CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	2,000	28.70	57,400.00	
	CLP HOLDINGS LIMITED	7,200	51.85	373,320.00		
	HONG KONG & CHINA GAS	15,260	18.68	285,056.80		
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	5,000	41.85	209,250.00		
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	500	70.00	35,000.00		
	小計	銘柄数 :	39		6,444,292.98	(73,400,497)
		組入時価比率 :	1.2%		1.2%	
シンガポール・ドル	COSCO CORP SINGAPORE LTD	4,000	1.08	4,320.00		
	FRASER AND NEAVE LIMITED	3,000	4.00	12,000.00		
	KEPPEL CORP	5,000	8.29	41,450.00		
	NOBLE GROUP LTD	5,800	3.19	18,502.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考		
株式	シンガポール・ドル	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	2,880	3.68	10,598.40			
		SEMBCORP MARINE LTD	2,400	3.54	8,496.00			
		SINGAPORE TECH ENGINEERING	4,000	3.14	12,560.00			
		COMFORTDELGRO CORP LTD	6,000	1.52	9,120.00			
		NEPTUNE ORIENT LINES LTD	4,000	1.53	6,120.00			
		SINGAPORE AIRLINES LTD	1,940	13.56	26,306.40			
		GENTING SINGAPORE PLC	14,000	1.09	15,260.00			
		SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	7,000	3.65	25,550.00			
		JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	9	25.14	226.26			
		OLAM INTERNATIONAL LTD	4,000	2.73	10,920.00			
		GOLDEN AGRI-RESOURCES LIMITED	19,600	0.48	9,506.00			
		WILMAR INTERNATIONAL LIMITED	5,000	6.33	31,650.00			
		DBS GROUP HLDG LTD	6,000	14.68	88,080.00			
		OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	9,587	8.62	82,639.94			
		UNITED OVERSEAS BANK	4,000	19.94	79,760.00			
		SINGAPORE EXCHANGE	3,000	7.92	23,760.00			
		CAPITALAND LIMITED	9,000	4.16	37,440.00			
		CITY DEVELOPMENTS	2,000	10.86	21,720.00			
		UOL GROUP LTD	2,100	3.90	8,190.00			
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	28,020	3.00	84,060.00			
		STARHUB LTD	3,000	2.02	6,060.00			
		小計	銘柄数 :	25		674,295.00	(42,858,190)	
		合計	組入時価比率 :	0.7%		0.7%	5,974,447,590	(5,974,447,590)

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	証券数または口 数	評価額金額	備考	
新株予約 権証券	ユーロ	MEDIOBANCA SPA-CW11		1,704.00	159.15		
		UNIONE DI BANCA ITALIANE SCPA-CW11		2,236.00	112.24		
		小計	銘柄数 :	2	3,940.00	271.39	(35,318)
		合計	組入時価比率 :	0.0%		100.0%	35,318
投資証券	アメリカ・ ドル	AMB PROPERTY CORP		460	11,127.40		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC		2,100	39,081.00		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC		297	22,465.08		
		BOSTON PROPERTIES INC		440	29,678.00		
		DUKU REALTY CORP		600	6,648.00		
		EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR		900	28,548.00		
		FEDERAL REALTY INVESTMENT TRUST		240	15,518.40		
		HCP INC		1,050	33,138.00		

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	証券数または口 数	評価額金額	備考
投資証券	アメリカ・ ドル	HEALTH CARE REIT INC		400	18,196.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC		2,053	21,125.37	
		KIMCO REALTY CORP		1,150	14,271.50	
		LIBERTY PROPERTY TRUST		300	9,339.00	
		PLUM CREEK TIMBER CO		600	21,360.00	
		PROLOGIS		1,430	19,162.00	
		PUBLIC STORAGE		450	34,636.50	
		RAYONIER INC		300	12,369.00	
		REGENCY CENTERS CORPORATION		230	7,610.70	
		SIMON PROPERTY GROUP INC		980	73,578.40	
		VENTAS INC		550	24,073.50	
		VORNADO REALITY TRUST		594	41,045.40	
		小計	銘柄数 :	20		482,971.25 (42,627,042)
		組入時価比率 :	0.7%		53.3%	
	カナダ・ ドル	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST		301	5,526.36	
		小計	銘柄数 :	1	5,526.36 (463,053)	
		組入時価比率 :	0.0%		0.6%	
	ユーロ	CORIO NV		187	8,668.38	
		FONCIERE DES REGIONS		82	5,674.40	
		GECINA SA		80	5,724.00	
		ICADE		51	3,468.51	
		KLEPIERRE		389	10,701.39	
		UNIBAIL-RODAMCO SE		306	46,818.00	
		小計	銘柄数 :	6	81,054.68 (10,548,456)	
		組入時価比率 :	0.2%		13.2%	
	イギリス・ ポンド	BRITISH LAND COMPANY PLC		2,905	12,962.11	
		HAMMERSON PLC		2,178	8,391.83	
		LAND SECURITIES GROUP		2,582	16,705.54	
		LIBERTY INTERNATIONAL PLC		1,775	8,085.12	
		SEGRO PLC		2,439	8,129.18	
	小計	銘柄数 :	5	54,273.78 (7,811,082)		
	組入時価比率 :	0.1%		9.8%		
オーストラ リア・ドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST		5,341	9,960.96		
	DEXUS PROPERTY GROUP		15,583	12,466.40		
	GOODMAN GROUP		22,000	12,540.00		
	GPT GROUP		28,494	16,384.05		
	MIRVAC GROUP		9,335	13,535.75		
	STOCKLAND		8,798	34,136.24		
	WESTFIELD GROUP		7,578	91,314.90		
小計	銘柄数 :	7	190,338.30 (15,385,044)			
	組入時価比率 :	0.2%		19.2%		
香港・ドル	LINK REIT		8,000	153,920.00		
	小計	銘柄数 :	1	153,920.00 (1,753,148)		
	組入時価比率 :	0.0%		2.2%		

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	証券数または口 数	評価額金額	備考
投資証券	シンガポ ール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE		5,000	9,450.00	
		CAPITAMALL TRUST		7,000	12,040.00	
	小計	銘柄数：	2		21,490.00	
		組入時価比率：	0.0%		(1,365,904)	
	合計				1.7%	79,953,729
	株式以外計				(79,953,729)	
					79,989,047	
					(79,989,047)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計・株式以外計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「PRU海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		99,556,247	236,721,702
コール・ローン		93,818,043	157,469,145
国債証券		9,192,462,935	9,630,060,742
派生商品評価勘定		14,453,298	13,870,919
未収利息		117,465,789	140,103,337
前払費用		22,886,895	8,229,245
流動資産合計		9,540,643,207	10,186,455,090
資産合計		9,540,643,207	10,186,455,090
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		22,330,784	7,825,184
未払解約金		40,346,662	40,011,342
流動負債合計		62,677,446	47,836,526
負債合計		62,677,446	47,836,526
純資産の部			
元本等			
元本	1	6,731,433,181	6,598,521,617
剰余金			
剰余金		2,746,532,580	3,540,096,947
元本等合計		9,477,965,761	10,138,618,564
純資産合計		9,477,965,761	10,138,618,564
負債・純資産合計		9,540,643,207	10,186,455,090

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者及び銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>	<p>国債証券</p> <p>同左</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、または価格情報会社の提供する価額に基づいて評価しております。</p>

項目	自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
	<p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった 場合又は入手した評価額が時価 と認定できない事由が認められた 場合は、投資信託委託会社が忠実 義務に基づいて合理的事由をもっ て時価と認めた価額、もしくは受 託者と協議のうえ両者が合理的事 由をもって時価と認めた価額で評 価しております。</p>	
<p>2. デリバティブ等の評 価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 為替予約取引 原則としてわが国における計算 期間末日の対顧客先物売買相場の 仲値で評価しております。</p> <p>(2) 直物為替先渡取引 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。</p>	<p>(1) 為替予約取引 同左</p> <p>(2) 直物為替先渡取引 同左</p>
<p>3. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信 託財産の計算に関する規則」(平成 12年総理府令第133号)第60条及び 61条に基づき処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成20年12月10日現在)	(平成21年12月10日現在)
<p>1 1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額</p> <p style="text-align: right;">4,936,458,665円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">3,859,112,103円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">2,064,137,587円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>PRU海外債券マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">6,379,848,821円</p> <p>PRUグッドライフ2010</p> <p style="text-align: right;">8,441,447円</p> <p>PRUグッドライフ2020</p> <p style="text-align: right;">2,750,878円</p> <p>PRUグッドライフ2030</p> <p style="text-align: right;">2,083,809円</p> <p>PRUグッドライフ2040</p> <p style="text-align: right;">683,104円</p> <p>PRUグッドライフ2010(年金)</p> <p style="text-align: right;">4,698,594円</p> <p>PRUグッドライフ2020(年金)</p> <p style="text-align: right;">69,832,703円</p> <p>PRUグッドライフ2030(年金)</p> <p style="text-align: right;">43,699,756円</p> <p>PRUグッドライフ2040(年金)</p> <p style="text-align: right;">17,233,021円</p> <p>ブルデンシャル私募海外債券マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)</p> <p style="text-align: right;">202,161,048円</p> <p style="text-align: right;">計 6,731,433,181円</p> <p>2. 本有価証券報告書の開示対象ファンド の期末における当該親投資信託の受益権 の総数</p> <p style="text-align: right;">6,731,433,181円</p>	<p>1 1. 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該親投資信託 の元本額</p> <p style="text-align: right;">6,731,433,181円</p> <p>同期中における追加設定元本額</p> <p style="text-align: right;">1,013,730,269円</p> <p>同期中における解約元本額</p> <p style="text-align: right;">1,146,641,833円</p> <p>同期末における元本の内訳</p> <p>PRU海外債券マーケット・パフォーマー</p> <p style="text-align: right;">6,232,004,899円</p> <p>PRUグッドライフ2010</p> <p style="text-align: right;">4,093,992円</p> <p>PRUグッドライフ2020</p> <p style="text-align: right;">2,578,910円</p> <p>PRUグッドライフ2030</p> <p style="text-align: right;">2,298,738円</p> <p>PRUグッドライフ2040</p> <p style="text-align: right;">1,044,448円</p> <p>PRUグッドライフ2010(年金)</p> <p style="text-align: right;">2,552,002円</p> <p>PRUグッドライフ2020(年金)</p> <p style="text-align: right;">81,401,770円</p> <p>PRUグッドライフ2030(年金)</p> <p style="text-align: right;">55,299,013円</p> <p>PRUグッドライフ2040(年金)</p> <p style="text-align: right;">23,102,963円</p> <p>ブルデンシャル私募海外債券マーケット・パ フォーマー(適格機関投資家向け)</p> <p style="text-align: right;">194,144,882円</p> <p style="text-align: right;">計 6,598,521,617円</p> <p>2. 本有価証券報告書の開示対象ファンド の期末における当該親投資信託の受益権 の総数</p> <p style="text-align: right;">6,598,521,617円</p>

(有価証券に関する注記)
(平成20年12月10日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,192,462,935	91,384,979
合計	9,192,462,935	91,384,979

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(平成21年12月10日現在)
売買目的有価証券

(単位 : 円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,630,060,742	7,350,442
合計	9,630,060,742	7,350,442

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 平成19年12月11日 至 平成20年12月10日	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日
<p>1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、および直物為替先渡取引であります。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p>
<p>2. 取引に対する取組みと利用目的 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等についての為替変動リスクを回避するために、為替予約取引及び直物為替先渡取引を行うことができますものとしてします。</p>	<p>2. 取引に対する取組みと利用目的 同左</p>
<p>3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引及び直物為替先渡取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。</p>	<p>3. 取引に係るリスクの内容 同左</p>
<p>4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。</p>	<p>4. 取引に係るリスク管理体制 同左</p>
<p>5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
 通貨関連

(単位：円)

種類	(平成20年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	556,308,624	-	544,214,963	12,093,661
カナダ・ドル	24,412,820	-	22,984,200	1,428,620
ユーロ	31,820,994	-	31,459,788	361,206
イギリス・ポンド	38,433,454	-	36,690,689	1,742,765
スイス・フラン	71,961,894	-	70,231,408	1,730,486
ノルウェー・クローネ	5,322,537	-	5,172,792	149,745
ポーランド・ズロチ	18,865,259	-	18,171,067	694,192
オーストラリア・ドル	6,856,981	-	6,702,675	154,306
シンガポール・ドル	41,849,888	-	40,846,583	1,003,305
売建				
アメリカ・ドル	364,893,717	-	357,198,693	7,695,024
ユーロ	127,002,248	-	127,513,366	511,118
イギリス・ポンド	110,643,506	-	107,788,062	2,855,444
スウェーデン・クローネ	27,840,460	-	26,842,764	997,696
デンマーク・クローネ	88,420,247	-	88,089,771	330,476
合計	1,514,632,629	-	1,483,906,821	7,990,764

(単位：円)

種類	(平成21年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	560,091,381	-	556,932,160	3,159,221
カナダ・ドル	71,224,525	-	70,947,275	277,250
イギリス・ポンド	10,797,944	-	10,691,866	106,078
スイス・フラン	66,551,201	-	65,592,103	959,098
ノルウェー・クローネ	16,718,056	-	16,386,348	331,708
ポーランド・ズロチ	25,213,398	-	24,824,118	389,280
オーストラリア・ドル	3,029,669	-	3,083,173	53,504
シンガポール・ドル	38,749,254	-	38,162,702	586,552
売建				
アメリカ・ドル	232,284,047	-	230,128,317	2,155,730
ユーロ	170,698,273	-	167,914,783	2,783,490
イギリス・ポンド	104,196,178	-	102,043,968	2,152,210
スウェーデン・クローネ	42,148,154	-	40,584,699	1,563,455
デンマーク・クローネ	96,350,190	-	94,564,701	1,785,489
ポーランド・ズロチ	8,107,912	-	8,084,658	23,254
オーストラリア・ドル	10,427,937	-	10,137,923	290,014
合計	1,456,588,119	-	1,440,078,794	4,997,959

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもと

に計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(単位：アメリカ・ドル)

種類	(平成20年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 直物為替先渡取引				
買建	530,216.49 (49,113,953)	- (-)	531,439.40 (49,227,231)	1,222.91 (113,278)
マレーシア・リングgit	530,216.49 (49,113,953)	- (-)	531,439.40 (49,227,231)	1,222.91 (113,278)
合計 (邦貨換算額)	530,216.49 (49,113,953)	- (-)	531,439.40 (49,227,231)	1,222.91 (113,278)

(単位：アメリカ・ドル)

種類	(平成21年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 直物為替先渡取引				
買建	592,199.97 (52,267,569)	- (-)	604,071.44 (53,315,345)	11,871.47 (1,047,776)
マレーシア・リングgit	592,199.97 (52,267,569)	- (-)	604,071.44 (53,315,345)	11,871.47 (1,047,776)
合計 (邦貨換算額)	592,199.97 (52,267,569)	- (-)	604,071.44 (53,315,345)	11,871.47 (1,047,776)

(注) 時価の算定方法

1. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額により評価しております。

2. ()内の金額は邦貨換算額であります。

邦貨換算額は計算期間末日の対顧客相場の仲値で換算しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(平成20年12月10日現在)		(平成21年12月10日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額		本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	
	1.4080円		1.5365円
(1万口当たり純資産額	14,080円)	(1万口当たり純資産額	15,365円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考		
国債証券	アメリカ・ ドル	US TREAS STRIP		1,150,000.00	823,641.50			
		US TREAS STRIP		570,000.00	271,314.30			
		US TREASURY N/B		2,810,000.00	2,835,795.80			
		US TREASURY N/B		1,075,000.00	1,149,452.35			
		US TREASURY N/B		1,090,000.00	1,097,152.58			
		US TREASURY N/B		2,150,000.00	2,327,039.60			
		US TREASURY N/B		535,000.00	537,884.18			
		US TREASURY N/B		2,110,000.00	2,259,018.75			
		US TREASURY N/B		7,465,000.00	7,462,088.65			
		US TREASURY N/B		950,000.00	1,034,906.25			
		US TREASURY N/B		920,000.00	1,010,778.24			
		US TREASURY N/B		225,000.00	257,871.15			
		US TREASURY N/B		220,000.00	248,875.00			
		US TREASURY N/B		863,000.00	1,206,919.30			
		US TREASURY N/B		1,090,000.00	1,085,574.60			
		US TREASURY N/B		550,000.00	800,250.00			
		US TREASURY N/B		1,708,000.00	2,286,052.10			
		US TREASURY N/B		1,605,000.00	2,129,132.01			
				US TREASURY N/B		800,000.00	1,118,249.60	
				US TREASURY N/B		1,100,000.00	432,602.50	
		US TREASURY N/B		350,000.00	354,976.65			
		US TREASURY STRIP		500,000.00	284,029.50			
		US TREASURY STRIP		1,500,000.00	731,785.50			
	小計	銘柄数：	23	31,336,000.00	31,745,390.11			
					(2,801,848,131)			
		組入時価比率：	27.6%		29.1%			
	カナダ・ ドル	CANADIAN GOVERNMENT		836,000.00	926,680.92			
		CANADIAN GOVERNMENT		40,000.00	41,101.60			
		CANADIAN GOVERNMENT		200,000.00	216,372.00			
		CANADIAN GOVERNMENT		256,000.00	403,880.96			
		CANADIAN GOVERNMENT		157,000.00	234,521.89			
		CANADIAN GOVERNMENT		365,000.00	458,118.80			
		CANADIAN GOVERNMENT BOND		224,000.00	235,139.52			
	小計	銘柄数：	7	2,078,000.00	2,515,815.69			
					(210,800,196)			
		組入時価比率：	2.1%		2.2%			
	ユーロ	AUSTRIA GOVERNMENT BOND		840,000.00	889,922.88			
		AUSTRIA GOVERNMENT BOND		230,000.00	223,812.31			
		BELGIUM GOVERNMENT BOND		1,800,000.00	1,877,715.00			
		BELGIUM GOVERNMENT BOND		320,000.00	350,539.52			
		BELGIUM KINGDOM		980,000.00	1,153,374.74			
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		850,000.00	882,478.50			
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		200,000.00	224,651.00			
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		100,000.00	106,561.30			
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		1,417,000.00	1,524,123.78			
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		220,000.00	251,062.24			
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		769,000.00	898,981.76			
		BUNDESobligation		1,100,000.00	1,137,407.70			

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	ユーロ	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,744,000.00	1,825,994.16	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,040,000.00	1,111,766.24	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		585,000.00	632,585.07	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		650,000.00	672,059.05	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		854,000.00	1,031,570.51	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,005,000.00	1,119,400.15	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		480,000.00	482,353.44	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,745,000.00	1,814,564.42	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,532,000.00	1,599,478.47	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,118,000.00	1,157,647.63	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,340,000.00	1,397,945.62	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		535,000.00	568,935.58	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		510,000.00	757,785.03	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		50,000.00	58,318.25	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,440,000.00	1,495,860.48	
		DEUTSCHLAND REPUBLIC		250,000.00	273,662.00	
		FRANCE GOVERNMENT BOND O		85,000.00	121,597.00	
		FRANCE GOVT OF		100,000.00	124,701.40	
		FRANCE O.A.T		2,595,000.00	2,776,551.39	
		FRANCE O.A.T.		1,245,000.00	1,336,091.67	
		FRANCE O.A.T.		1,584,000.00	2,360,864.88	
		HELLENIC REPUBLIC		2,351,000.00	2,339,489.50	
		HELLENIC REPUBLIC		930,000.00	912,853.59	
		HELLENIC REPUBLIC		245,000.00	229,656.63	
		HELLENIC REPUBLIC		170,000.00	133,807.50	
		IRELAND GOVERNMENT BOND		345,000.00	338,131.05	
		ITALY BUONI POLIENNALI D		440,000.00	500,768.40	
NETHERLANDS GOVERNMENT		1,350,000.00	1,467,347.40			
NETHERLANDS GOVERNMENT		700,000.00	830,094.30			
PORTUGAL OBRIGACOES DO T		1,470,000.00	1,580,532.24			
PORTUGAL OBRIGACOES DO T		100,000.00	105,019.00			
	小計	銘柄数 :	43	37,414,000.00	40,678,062.78	
					(5,293,843,090)	
		組入時価比率 :	52.2%		55.0%	
	イギリス・ bond	UNITED KINGDOM GILT		795,000.00	866,828.25	
		UNITED KINGDOM GILT		805,000.00	859,162.01	
		UNITED KINGDOM TREASURY		1,370,000.00	1,493,886.36	
		UNITED KINGDOM TREASURY		960,000.00	1,036,574.40	
		UNITED KINGDOM TREASURY		530,000.00	530,253.87	
		UNITED KINGDOM TREASURY		641,000.00	793,718.89	
		UNITED KINGDOM TREASURY		385,000.00	382,759.30	
	小計	銘柄数 :	7	5,486,000.00	5,963,183.08	
					(858,221,308)	
		組入時価比率 :	8.5%		8.9%	
	スウェーデン・ クローネ	SWEDISH GOVERNMENT		3,225,000.00	3,557,207.25	
		SWEDISH GOVERNMENT		3,925,000.00	4,633,344.75	
		SWEDISH GOVERNMENT		700,000.00	810,064.50	
	小計	銘柄数 :	3	7,850,000.00	9,000,616.50	
					(112,237,687)	
		組入時価比率 :	1.1%		1.2%	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	ノルウェー ・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT		891,000.00	955,468.30	
	小計	銘柄数：	1	891,000.00	955,468.30	
					(14,733,321)	
		組入時価比率：	0.1%		0.2%	
	デンマーク ・クローネ	DENMARK GOVERNMENT BOND KINGDOM OF DENMARK		2,000,000.00 7,750,000.00	2,099,890.00 8,492,674.75	
	小計	銘柄数：	2	9,750,000.00	10,592,564.75	
					(185,263,957)	
		組入時価比率：	1.8%		1.9%	
	ポーランド ・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND		2,200,000.00	2,244,022.00	
	小計	銘柄数：	1	2,200,000.00	2,244,022.00	
					(70,282,769)	
		組入時価比率：	0.7%		0.7%	
	オーストラ リア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT AUSTRALIAN GOVERNMENT		550,000.00 440,000.00	563,030.60 461,716.20	
	小計	銘柄数：	2	990,000.00	1,024,746.80	
					(82,830,283)	
		組入時価比率：	0.8%		0.9%	
	合計				9,630,060,742	
					(9,630,060,742)	
	株式以外計				9,630,060,742	
					(9,630,060,742)	

(注1) 通貨種類毎の小計の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計・株式以外計金額欄の()は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成22年 1月29日現在

資産総額	372,707,124円
負債総額	721,343円
純資産総額 (-)	371,985,781円
発行済数量	350,239,436口
1口当たり純資産額 (/)	1.0621円

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

資産総額	2,046,730,112円
負債総額	41,880,045円
純資産総額 (-)	2,004,850,067円
発行済数量	2,429,297,333口
1口当たり純資産額 (/)	0.8253円

PRU国内債券マザーファンド

資産総額	3,183,970,159円
負債総額	72,840,864円
純資産総額 (-)	3,111,129,295円
発行済数量	2,737,062,634口
1口当たり純資産額 (/)	1.1367円

PRU海外株式マザーファンド

資産総額	6,076,059,756円
負債総額	7,039,747円
純資産総額 (-)	6,069,020,009円
発行済数量	6,810,767,263口
1口当たり純資産額 (/)	0.8911円

PRU海外債券マザーファンド

資産総額	10,010,231,292円
負債総額	21,105,750円
純資産総額 (-)	9,989,125,542円
発行済数量	6,634,032,301口
1口当たり純資産額 (/)	1.5057円

第5【設定及び解約の実績】

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間 (平成13年3月16日から平成13年12月10日)	580,992,896	14,141,425
第2計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	435,825,417	41,292,019
第3計算期間 (平成14年12月11日から平成15年12月10日)	181,294,177	283,166,522
第4計算期間 (平成15年12月11日から平成16年12月10日)	140,663,504	241,662,632
第5計算期間 (平成16年12月11日から平成17年12月12日)	64,385,615	216,909,011
第6計算期間 (平成17年12月13日から平成18年12月11日)	48,698,699	128,403,701
第7計算期間 (平成18年12月12日から平成19年12月10日)	44,345,514	113,934,075
第8計算期間 (平成19年12月11日から平成20年12月10日)	40,022,081	41,231,207
第9計算期間 (平成20年12月11日から平成21年12月10日)	32,282,732	85,717,715

(注) 本邦外における設定・解約の実績はありません。

